

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決算特別委員会記録

（２日目）

令和８年９月２９日

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開会

○岡安たかし委員長 これより決算特別委員会を開会いたします。

初めに、執行機関より発言を求められておりますので、これを許します。

○工藤信副区長 おはようございます。決算特別委員会の前にお時間をいただきます。

明後日、10月1日に、足立区功労者表彰式が予定されておりますが、当日、台風26号が関東に最接近するということで、その状況について御説明させていただきます。

関東に最接近いたしますが、前回の台風25号に比べますと、東側のコースを通るということと、それから、雨、風の影響が少ない、線状降水帯の可能性もないということで、今朝、気象会社CeMIと情報共有をしたところでございます。

つきましては、予定どおり10月1日は功労者表彰式を庁舎ホールで2時から開催をさせていただきますので、議員の皆様御出席よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○岡安たかし委員長 それでは、ただいまの報告につきまして、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 なしと認めます。

では議題に移ります。

昨日に引き続き、第78号議案の一般会計歳入全部並びに歳出第1款議会費から歳出第3款民生費及び歳出第5款環境衛生費について質疑を行います。

最初に、自民党から質疑があります。

○かねだ正委員 おはようございます。本日のトップバッターを務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

決算特別委員会、始まりまして、私の席がちょうどあそこの席になるんですけれども、期数とか会派とか考えられながら席が決まっているんです

が、どっちかというと、2番目の奥の右奥の方というのはちょっと期数を重ねた議員が座るということで、しかも隣が吉岡議員なので、ああという思いでいっぱいですが。まあ、悪いことではないんですけれどもね。ベテランということだと思えるんですけれども、トップバッターということなので、フレッシュな気持ちで質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、まず初めに、管理職の数とポスト数について質問させていただきたいと思っています。

この質問については、私はもう昨今の予算特別委員会等々で毎回のように質問させていただいているので、また来たかと思っている方も多いかもしれません。

まず、今日の管理職の出席者数はどのぐらいでしょう。

○区議会事務局長 約100名でございます。

○かねだ正委員 事前に聞いていないから、約ですよ。約100名ということですね。

現状の管理職数というのは何人になるでしょう。

○人事課長 今年度、管理職の数ですが、再任用の短時間の管理職を除くと140名です。

○かねだ正委員 ポスト数は幾つになりますか。

○人事課長 ポスト数につきましては、152という形になります。

○かねだ正委員 とすると、140がトータルの職員数で、152がポスト数ということは、単純に考えたら、単純計算で12の兼務のポストがあるということだと思います。単純に考えてね。

それが、今まで、私がずっとお話ししてきたのは、非常に兼務が多いということでお話をしてきました。恐らく12人が兼務を今されている状況、今年度ですよ。

○人事課長 かねだ委員おっしゃるとおりでございます。

○かねだ正委員 12人が兼務をされているという状況だと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

昨年については、どのぐらいの兼務の人数なのでしょう。

○人事課長 昨年は18人でした。

○かねだ正委員 ということは、18から12になったということで、6名兼務されている方が減ったのかなと。その分、管理職の方が増えたのかなというふうに思っ、少しずつ改善をしてきているんだなというふうに思っています。

今日新しく昇任された管理職の方も出ておられると思いますけれども、ちょっと手を挙げていただいていいですか。こんなにたくさんいらっしゃるのですね。

では、今手を挙げられた方の中で、管理職、昇任されたと、よく管理職を目指されたなというふうに、その意気込みに敬意を表するんですけども、どうしてなられたのか。どうしてなられたのか。もう率直に、率直に、前の方に、みんなないと思って。はい。

○岡安たかし委員長 どなたか。よろしいですか。

○学校ICT推進課長 係長職を経験しまして、いわゆる次のステップに挑戦したいという思いで管理職、受験させていただきました。

○かねだ正委員 模範解答ですね。

もう1人ぐらいちょっと誰か。今度こちらが誰かお答えになって。

○岡安たかし委員長 どうぞ、積極的に。

○私立保育園課長 子育てと同じで、やっぱりそういったステップがありましたら挑戦をしたいというふうに考えておりました。

○かねだ正委員 ありがとうございます。みんなそういう思いを持って管理職という責任の重い重職になりますけれども、そういうものを目指されて昇任をされたということは、本当に先ほども申し上げましたけれども、改めて敬意を表したいなというふうに思っています。

これ、Ⅰ類、Ⅱ類あると思いますけれども、Ⅰ類は普通の試験を通じて、通常どおりの。Ⅱ類に

ついては、前回もお話ししましたが、指名制ということで、どちらも管理職を目指すには、意欲を持ってということなのでしょうけれども、特にこの新しく導入された、令和5年から導入された指名制について、指名制という方はいらっしゃいますか。はい。では、指名制の方もちょっと意見どうぞ。

○情報システム課長 勝田副区長、政策経営部長だったんですけども、お声掛けいただきまして、ちょっと迷ったんですけども、絶対なりたくないわけではなかったの……。

○かねだ正委員 いや、いいですよ、委員長、きっかけは関係ないんです。意欲を持って、なろうと思う方がいらっしゃっても、きっかけはね、いやいや、そこまでって思っている、いや、でも、声を掛けていただいて、きっかけとして、それに応えてやっていこうという、それ、一番のそういった形が、もしかしたら、Ⅱ類の指名制ということの一番意義深いところなのかなというふうに思いますので、すごくいいきっかけで管理職になられたなと私は今率直に思いました。

すみません、大分、単純に6人改善されたということなんですけれども、まだまだ12名ということ、まだ12名、ポストが兼務ということで、なるべくこれ兼務をなくしていった方がいいですよというのが、私の質問であり提案なんですけれども、来年度に向けてはどうなのでしょう。

○人事課長 次年度につきましては、今、我々が把握している退職者がそのまま、ポスト数もし変わらないのであれば、ゼロになる見込みでございます。

○かねだ正委員 ということは、今現状で12人、単純計算で兼務があるという方が、もうほぼ兼務がなくなって、ポスト全てそれぞれの管理職の方で埋まるということでしょうか。

○人事課長 一部、おいしい給食担当のように、そもそも兼務を想定しているポストは残りますけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、本来職員を配属すべきところについては、今のところゼロになるのではないかというふうに人事課では見込んでおります。

○かねだ正委員 来年に向けては、ほとんどなくなっていくということでしょうから、改善をされたということで、非常に思っています。兼務が、決して一概に、皆さんそれぞれ仕事の許容量というのがあるので、兼務でも全然大丈夫ですよという管理職の方もいるかもしれませんが、それぞれがそれぞれの立場でベストなパフォーマンスをしていただくためには、ある程度集中していただいて、それぞれの担当の部、課を担っていただくことがいいかと思うので、今回こういうふうに、来年度、まだまだ決定ではないかもしれませんが、ほぼ兼務数がなくなって、管理職の方が、それぞれ増えて担当に付いていくということは、私、この質問をしてきて、非常によかったなというふうに、今、感じています。どうですか、区長、所感がもしあれば。

○区長 兼務がなくなるというよりも、それぞれの管理職がやりがいを持って初志貫徹できるような組織風土をつくっていくところに尽きるかと思えます。

○かねだ正委員 先ほど申し上げましたし、区長もお話しになりましたけれども、全部埋まったからそれでオーケーですよということではないと思いますので、それぞれの所管の皆さん、また、仲間が増えていくということになりますので、是非、縦割りの弊害とよく言われてしまいますけれども、そういったことがないように、人数が増えた分、その分、横の連携をしっかりと取っていかなきゃいけないと思いますので、そこのところは、しっかりと頑張っていっていただきたいと私はエールを送らせていただきたいなというふうに思っています。

次に、生涯学習振興公社の在り方検討について伺いたいと思います。

過日の総務委員会で、今後の公社の在り方検討について始められるという話の発表というか、議題がありました。私も、先般の一般質問でも、生涯学習振興公社の在り方については質問させていただきましたし、今までも何度もこの問題については取り上げさせていただいています。

まず、生涯学習振興公社の、これちょっと原点に戻って、公社の設立目的というのは何でしょう。

○岡安たかし委員長 どなたか発言をお願いします。

○政策経営課長 生涯学習振興公社、平成12年度に教育振興公社と統合するコミュニティ文化・スポーツ公社との統合という形で設立されております。

生涯学習、文化・スポーツを含めたそういった生涯学習を推進していくということで設立されております。

○かねだ正委員 この前の質問の中でも、私、前文で触れたんですけども、プロパーの方、いわゆる固有職員の方々の平均年齢が、もう60歳になっている。これ、どうして60歳になってしまったのでしょうか。

○政策経営課長 平成7年ぐらいから、退職不補充ということで、その退職不補充がずっと続いていた結果、プロパー職員が平均で60歳になっているという状況でございます。

○かねだ正委員 なぜ退職不補充を始めたのでしょうか。

○政策経営課長 当時の資料を見ますと、当時はすごく財政状況も厳しかったところで、この公社の改革ということがかなり進められていたところがありました。その公社をどうするかという議論が様々な進められていてというところ。その動きの中で、新たな採用を行わないというようなことの通知が、区の方から公社側に出されているという状況でございます。

○かねだ正委員 確認しておきたいんですけども、そういった中で、現在は、各校に広がっている放

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

課後子ども教室、ごめんなさい、款が違うので内容には触れないですけれども、放課後子ども教室を公社に任せるという形になったわけです。それはどうして公社に任せるという形になったんでしょう。

○政策経営課長 当初の生涯学習振興公社の一番メインの業務というのが、施設の管理で、その施設での様々な事業を打っていくというのが、生涯学習振興公社の一番大きな事業でした。それが指定管理者制度が始まって、徐々に徐々にその委託を受けるという業務が減っていく中で、新たな業務をお願いするものとして、ちょうどそのタイミングで、放課後子ども教室の事業の必要性が出てきて、プロパー職員の方々の専門性もあって、それを見ていただくということで始まっているという認識でございます。

○かねだ正委員 放課後子ども教室、各学校でそれぞれ子どもの居場所づくりという意味では、非常に成果を発揮をしていて、お子さんを持つ、今、特に働いている御両親は多いですから、非常にもう大事な制度になっています。その運営も、生涯学習振興公社の方々が、それぞれのノウハウの中でしっかりとした運営を行っていただいているというのは、私もPTA会長とかもやっていましたので、非常に身近で見えていて、仕組みとしてはいいなというふうに思っていました。基本的には、実行委員会方式でそれぞれ実施をされているのは、御存じのとおりだと思います。

その中で、この総務委員会で在り方検討、公社をこれからどうしていくのかという在り方検討をしていく理由について、3点書いてあります。公社が担うべく業務の縮小、放課後子ども教室における外部委託への移行、固有職員の推移というのが、3つ列举をされているんですけれども、公社が担うべき業務の縮小と書いてあるんですけれども、先ほど、御答弁の中で、それぞれいろいろな理由で外部委託とか含めて、公社の内容が少し縮

小というようなお話がちょっとありましたけれども、考えてみると、退職不補充を行っているということは、固有職員が少なくなっているのです。恐らく固有職員の代わりに、足立区の職員の方が派遣をされているという形をずっと取っているんですけれども、そうなると、固有職員が少なくなっていくということになれば、どんどん逆に、鶏が先か卵が先かみたいな話ですけれども、業務を縮小せざるを得ないのではないのかなと思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○政策経営課長 受けられるその業務の量という観点よりは、先ほど申しました指定管理者制度が始まったりですとか、あとは様々な事業が民間の方に委託で出せるというような状況の社会的な動きの中で、公社でなくてはできないという業務が徐々に減ってきているというような、そういった認識でございます。

○かねだ正委員 公社でなければできない業務が増えている。

○政策経営課長 公社でなくてはできないという業務が減ってきている。

○かねだ正委員 減ってきている。公社でなければできない業務が減ってきているから、公社の在り方を検討していくということなのですね。

○政策経営課長 かねだ委員おっしゃるとおりでございます。

○かねだ正委員 ちょっと、私自身、公社ではなければできない業務が減ってきているということについては、見方によると思うんですよね。区の判断としてそういうふうに思っているのかもしれませんが、例えばですけれども、現場で働いている、タッフの皆さん方、放課後子ども教室のスタッフの皆さんなんか、逆に言えば、生涯学習振興公社だからこそ、安心した環境の中で働けるというふうに思っていると思うんですけれども、その現場の声というのは聞いているんでしょうか。まあまあ、あまり深く聞くと★★。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○政策経営課長 現場の声というのは、放課後子ども教室の各学校でのスタッフの方々の声ということで。そういった方々の声というのは、まだ直接お聞きしていないところでございます。

○かねだ正委員 できれば、やっぱり何よりも現場で働いている皆さんの声というのは非常に大事です。もう各学校にそれぞれ何十人という方々がいらっしゃるので、合計したら、物すごい数の方々がいるので、そういった声、皆さんの声もしっかりと受け止めながら、これから在り方検討を進めていくということなので、それはこの場できちっと要望をさせていただきたいと思います。

それと、2番目については、放課後子ども教室のことなので、今日は触れませんが、3番目の固有職員の推移のところ、平成30年の当時の見込みより、今後数年間で退職意向を示している固有職員が大幅に増加することが想定され、区からの職員派遣を増員しないと事業継続が困難であると、また、これ書いてあるのです。区からの職員派遣を増員しないと事業継続が困難であるというのは、これ、退職不補充を行っていたから、区からの職員派遣を増員しないと事業継続が困難になってしまったのではないんですかと思ってしまいうんですけれども、それについては。

○政策経営課長 おっしゃるとおり、退職不補充があったので、当然プロパー職員が徐々に減っていくというのは当然のことかと思えます。

ただ、一方で、区として今お願いしている放課後子ども教室を含め、委託事業がそれぞれありますので、そういったものを引き続き実施していただくためには、区からの派遣職員というのは、一定程度増員していかなければならないと、そういうことで記載させていただいております。

○かねだ正委員 いずれにしろ、これから議論していくということだと思います。当初は、令和10年度に結論を出すということだったんですけれども、それがスケジュールを少し早めて、令和9

年度中に、円滑な移行と継続性を確保するため、できるだけ速やかにというふうに、この前の私の議会の一般質問でも答弁されているんですけども、そこについては、改めて、そのとおりなのでしょう。

○政策経営課長 今回、総務委員会で御報告させていただいて、まずここから在り方検討を開始させていただいて、先ほどもございました、その現場の方の声ですとか、そういったものを丁寧に聞きながら、今後の在り方というものを検討してきたというふうに考えております。

○かねだ正委員 公社の中の職員の方々、また、現場で働くスタッフの方から、公社がなくなってしまうんですかという質問を私はもう度々今受けるようになりました。それだけ公社の在り方という問題が、かなり広がってしまっている部分もあると思いますので、その辺については、しっかりと議論をしていただきながら、間違いない判断をしていただきたいというふうに思いますので、それは改めて要望をさせていただきたいと思います。

次に、区内の刑法犯認知件数について伺いたいと思います。

私もこの話をしようと思ったときに、すぐに資料をぱっと見たら、BWMと書いてあったんですよ、BWM。車かなとちょっと一瞬思ったんですけども、BMWなので、違いますけれども。一部ちょっと議員の皆さんにBWMって分かりますかと聞いたら、皆さん、何のことと、みんな分からないなと、みんな分からないよと言うのですけれども、何のことでしょう。

○危機管理課長 ビューティーフル・ウインドウズ・ムーブメントのことでございます。

○かねだ正委員 ビューティーフル・ウインドウズ・ムーブメントの略で、BWMと書いてあるんです。BWM運動と書いてあるのですよ、資料には。ちょっと、これ何の略か、多分、今おっしゃったとおり、ビューティーフル・ウインドウズ・ムーブ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

メントと出てきたので、それに運動が付いていたので、BWM運動ってどういう意味かなと、私もいろいろ考えてしまったんですけども。多分そういう略称で呼ぶようにしたんだと思います。

過日の産業環境委員会の中で、公明党の委員が、なかなかこういうキャッチフレーズ等々がすぐ変わってしまって、せっかくこれから浸透するのに残念だなというような御質問、御意見をされたんですけども、私もそのとおりだなというふうに非常に思いました。ビューティフル・ウインドウズ運動、BWM、非常に新しいこの呼び名、略称になってしまって、これどうなのでしょう、これからはビューティフル・ウインドウズ運動ではなくて、BWM運動ということで周知していくということですか。

○危機管理課長 これまでどおり周知していきたいと考えております。

○かねだ正委員 すみません、これまでどおりというのは。

○危機管理課長 平成19年以降、ビューティフル・ウインドウズ・ムーブメントということで取り組んできてまいりましたので、引き続き、同じような形で啓発してまいりたいと考えております。

○かねだ正委員 ビューティフル・ウインドウズ・ムーブメントね、ビューティフル・ウインドウズ運動でやっていきたいということですね。

そういった中、周知度合い、このビューティフル・ウインドウズ運動というのが、昨今、ちょっと残念なことに、私も最近聞かないなと思っている部分もあって、認知度はどうかなと思ったら、令和6年度には46.7%、右肩上がりですずっと始まってから進んでいた運動が、令和7年に41%という、区民の皆さんがどれだけ認識されているかという認知度、それが減ってしまった、5%下がってしまったんですけども、これは何か理由があるのでしょうか。

○危機管理課長 昨今、転入者、20代、30代の

方が多くて、そういった方々には知られていないというふうに認識しております。

○かねだ正委員 それは、知っていただく努力というのは、これから行っていく予定なのでしょうか。

○危機管理課長 世論調査等でそのような状況が分かりましたので、転入の際に、事業を周知するようなものを考えていきたいと思っております。

○かねだ正委員 是非、このビューティフル・ウインドウズ運動というのは、物すごく区民の方も認識して、50%には満たないですけども、40代、40%後半の方々が認知をしていただける運動ですので、もっともっとこの運動をできる限りキャッチフレーズ変えず、キャッチフレーズというか、ちょっと変えずに、ビューティフル・ウインドウズ運動ということで、これからも、せっかくこれだけ認知されているわけですから、進めていっていただきたいなと思います。

そういった中、このビューティフル・ウインドウズ運動も、17年、ちょうど迎えました。私、議員になって、ちょうど1期目の途中から、このビューティフル・ウインドウズ運動というのを始められたと認識しています。始めたのが2008年でありまして、当時1万3,000件以上あった刑法犯認知件数が2025年には4,617件になったということで、物すごくこの運動の成果もあって、刑法犯認知件数は減りました。

ただ、昨今の状況を見ると、この刑法犯認知件数、また、逆に増えてしまっている。これはどういった原因があると認識しているんでしょう。

○危機管理課長 コロナ以降増えてきておりまして、相変わらず、自転車盗が全刑法認知犯に占める割合27.5%ということで多いということで、自転車盗対策を引き続き強化してまいりたいと思っております。

○かねだ正委員 自転車盗もちろん増えているのは、数字を見ても分かるんですけども、これ、ほかのいわゆる犯罪も増えてしまっているのでは

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないのかなというふうに思うんですけども、その辺についてはいかがですか。

○危機管理課長 昨今では、特殊詐欺被害が非常に増えているということで認識しております。

○かねだ正委員 となると、もちろん自転車盗も非常に多いということで、今までどおり、ワンチャリ・ツーロックとか、「がっちりロック」大作戦とか、いろいろ実施してきたと思いますけれども、そういったことも並行しながら、そういった犯罪抑止にもやはり努めていっていただかなきゃいけないと思いますけれども、改めて、再スタートの気持ちで、この運動、やはりやっていくべきではないかなと思うんですけども、その辺についてはいかがですか。

○区長 運動が開始当初と違った難しさが今ございます。何かというと、一気にピークであった平成13年、14年から、6割減、7割減という状況の中で、実際に犯罪は減ってきているわけです。今、区内外からイメージも徐々に変わってきている中で、ここで、当初のように、また自転車が盗まれるですとか、バイクが盗まれるとかという積極的な発信をすることによって、ようやく実を結びつつあるイメージ戦略に影を落とすのではないかと思います。そういった難しさもありますけれども、実際に増えてきていることは事実ですので、今の段階でどういったメッセージを区内外に発信できるかということを改めてまた専門家にも御相談しながら、いわゆるビューティフル・ウインドウ運動のセカンドステージ、きちっと進めたいと思います。

○かねだ正委員 私も、前に委員会でお話ししたんですけども、ある程度まで減らしていくと、その数字から落としていくって物すごく多分大変なのですよ。固定の数字ではないですけどもね。そこを打破していくというのは非常に大変なことだと思います。今までと同じ形では、少し難しい部分もあると思いますので、区長からも、強い決

意があったので、是非、セカンドステージということで進めていって、セカンドステージ、恐らくサードステージ、終わりが無いと思いますけれども、進めていただきたいなというふうに思っています。

次に、出張の理美容券について質問させていただきます。

足立区においては、理美容店に来店できない障がいのある方、高齢の方に、訪問調髪券を6枚支給をしています。この理美容券の意義はどんな意義があるんでしょう。

○高齢者施策推進室長 寝たきりの方ですとかにきれいになっていただいて、日々を健やかに過ごしていただきたいと、そういう思いからお配りしております。

○かねだ正委員 6枚ですよ。間違いないですね。はい。

それで、これを使い切らずに、もちろん、大体のペースで考えると、2か月に1回なのですけども、6枚ですから。使い切る方もいらっしゃると思いますが、使い切らない方もいらっしゃると思うんですけども、その辺の数字については把握されていますか。

○高齢者施策推進室長 利用の件数自体は把握しておりますが、使われていない方もいるということは把握はしております。

○かねだ正委員 ということは、どのぐらいの方が使い切っていないということは把握はしていないということでよろしいですか。

○高齢者施策推進室長 すみません、今、人数までは。

○かねだ正委員 そう考えると、余らせてしまっている方もいるのではないかなと、これももちろん使い切っていない方も、いろいろな事情で。

現在、昨今の社会的課題の1つとして、家庭内において、介護する側の方の労をねぎらう制度というのが、今余りないなというふうに言われてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。そういった中で、例えばですけれども、この出張理美容券、対象となる障がいのある方、高齢の方だけではなくて、もう少し枚数を増やしていただくかして、介護している方々も、なかなかやはり介護のことがあって行けないわけです、理美容店に。そういう方たちも出張理美容を受けられるような、そんな形が取れないのかなというふうに思っているんですけれども、それについてはいかがですか。

○高齢者施策推進室長 確かに日々介護に追われていらっしゃる方というのは、なかなか時間を取ってというのは難しいかなということも理解はしますが、介護をされている方からそういった御意見は伺ってはいないところなので、少し検討させていただきます。

○かねだ正委員 介護の方から伺っていないって、介護の方にお聞きをしていますか。

○高齢者施策推進室長 いえ、お聞きはしていませんけれども、そういった御要望というのは耳に入ってきていませんので、今後ちょっと研究させていただきます。

○かねだ正委員 申し訳ないですけれども、要望としては、私は聞いています。そういう御要望があるということで。他区でも、そういった前向きな形で進めているところもあります。是非、そういった形で、出張理美容の組合なんかからも要望が上がってきています、我々には。是非、そういったところを、やはり、介護を受けられる方についても、もちろん必要な制度ですし、その方たちを介護されている、見守っている方々の労をねぎらうということも十分考えて、もう一度検討をしていていただきたいと要望させていただいて、私の質問は終わりにさせていただきます。

○生活衛生課長 出張理美容につきましては、理美容の制度上、身体的な理由やまた疾病等の理由で、理美容所に行けない方に対してという形の限定が付いておりますので、介護されている方に対して、

出張した形での理美容というのは、今現在はちょっと制度上難しいというような状態になっております。

○かねだ正委員 この問題、また再度質問させていただきます。

○杉本ゆう委員 自民党の後半担当いたします杉本です。どうぞよろしくお願いします。

最近、議会での議論を聞いていると、いろいろと問題になっている、他区の状況を聞いていても問題となっている問題なのですけれども、民泊の問題があります。

まずそこでお伺いしますけれども、この民泊の問題って、やっぱりイメージ先行で議論されているところがあるかなあという印象を受けているんですけれども、今日、せっかくなので100人ぐらいの執行機関の方がいますけれども、この中で民泊に泊まったことある方はいらっしゃいますか。では、ちょっと質問をちょっと変えます。エアビーアンドビーとか、また楽天もRakuten Oyaadoという民泊専用の検索サイトをやっているんですけれども、そういうものを利用して、いわゆる違法民泊でなくて、ちゃんとしたそういうサイトを使って泊まったことある方、どうでしょう。いないですね。はい。ということなので、まず、民泊のイメージというのは、では、例えばですけれども、民泊のイメージ、誰に聞いたらいいかな、民泊関係の所管ではない人にあえて聞いてみようと思いますけれども、目の前にいるので、小山会計管理室長、お願いします。

○会計管理室長 泊まる側でよろしいでしょうか。

○杉本ゆう委員 お客さんとして。

○会計管理室長 泊まる側とすれば、建屋ないし部屋を本当に自由に使えるという意味では、節度をもって使えば、非常に気ままというか、フリーに使える、私としてはすてきな施設だという認識でございます。

○杉本ゆう委員 今、突然の所管外の質問を飛ばし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て申し訳なかったんですけども、そうなのですよ、民泊という、なかなか我々あまり泊まっていない、特に日本人の旅行という、出掛けると、大体、ホテル、旅館に泊まる、外国に行ってもそうなのですけども、そういう意味で、民泊って何か、では、結構バックパッカーの人とか、比較的若者あるいはそんなお金なく貧乏旅行している人が使うんじゃないかというイメージを持っている方も一定数いるんですが、実際の問題は、これだけインバウンドが多い中で、意外と海外の高所得層、いわゆるエグゼクティブと呼ばれるような人でも、プライベート、家族の旅行では、民泊使うケースというのは非常に多いです。それだけ例えばエアビーアンドビーというサイトは、相当グローバルに展開する大きなサイトです。

先日、オーストラリアから来た友人も、家族8人で東京に旅行に行きますと。日本人よりはやっぱり旅行期間が長いです。東京だけで1週間いると。となると、ホテルは不便だということで、どこに泊まるのと聞いたら、北区の王子から更にちょっと離れた、何でこんな不便なところと思って聞いたら、やっぱり民泊なのです。小さい建て売りの家1軒をそのまま民泊で使っている、家族7人で泊まるにはちょうどいいと。私も数回遊びに行きましたけれども、家族で来て1週間いるのだったら、これ★★いいよねと。近くにある、足立区にもある、もう大手スーパーですけども、近くにスーパーって便利だとか、あと意外と近所の飲食店も使う。そういった意味でちゃんとした民泊という施設であれば、例えばですけども、足立区内にあったとしても、ちゃんと地域にお金を落としてもらえる、やりようによっては、そういうふうに区にとってプラスになる施設だと思っているんですが、一方で、ただ、問題が多いのも事実です。

これ、今、衛生部の方でいろいろ所管していると思うんですけども、今いろいろ調査している

と思うんですが、区内に民泊がどれぐらいあるか、あるいはそれこそ問題を起しているような民泊というのはどれぐらいあるのかというのを教えていただけますか。

○生活衛生課長 現在、8月末時点ですけども、区内に民泊の施設は大体290を少し超えた程度でございます。

苦情のある施設という形では、すみません、ちょっと細かい数というのは持っていないんですけども、令和7年度の民泊に対する苦情件数は56件でございました。

○杉本ゆう委員 なので、苦情があるということもあるんですけども、例えば、なかなか違法、ちゃんとルールどおりやっていないところというのを、それこそアングラなところでやっている人たちもいるかもしれない、アングラとまで言わなくても、さっき言ったエアビーアンドビーとか使わなくても、自分たちの国のコミュニティーの中のSNSとかだけで完結して、我々がチェックできないところもあると思うんです。

ただ、そういった意味で、これは、別に民泊の問題は外国人問題とはまた違うところで、ちゃんとやっているところはちゃんとやって、今言ったようにプラスになるし、経営者が外国人だろうが日本人だろうがちゃんとルールを守っていないところは駄目ですよというふうに、ちゃんと客観的な根拠を示してやっぱりやらなきゃいけないと思うんですけども、そこはちゃんと、そういう点に関しては規制すべきと思うんですが、ただ、今23区、その他、新宿とか墨田とかもいろいろやっていますけれども、足立区も今後厳しくしようという議論があると思うんですけども、そこら辺に関してはどうでしょうか。それと、区として、実際現場として困っていること等があれば教えていただきたいんですけども。

○生活衛生課長 やはり、他区、報道等でも、新宿等、規制を強化する動きというものがあることは

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

我々も把握しております。

実際、やはり他区が規制を強化すると、その区で営業できなくなった事業者が、規制の緩い区に流入してしまうというような実態があります。その中にやはりあまり適正な形で運営しない事業者というのが紛れ込んでいると、実際には流入してくる区にとっては非常に難しい判断になると。現場としては、やはり届出制ですので、ある一定以上指導しても、なかなかそこには今のところ限界があるというのは難しいというふうに考えております。

○杉本ゆう委員 その届出制というのは、区のシステムなのですか、それとも、都とか国のシステムなのですか。

○生活衛生課長 こちら、住宅宿泊事業法という法律で定められているものであります。

○杉本ゆう委員 これは、国の制度ということですね。国の方で今届出制ということで、許可制ではないということですね。逆に言うと、届出制ということは、規制したりその他は各自治体に委ねられているという理解でよろしいですか。

○生活衛生課長 法の中に規制で書いてあるところがありますけれども、各自治体の指導によって適正な運営は確保するような形になっております。

○杉本ゆう委員 これは、あまりこういう言い方したらあれなのですが、国からすれば、現場に丸投げとは言いませんけれども、そういった部分があると思う、そういった点で、現場として御苦労があるのではないかと察するんですけれども、そこら辺、例えば、国がどういうふうにしてくれたら、今言ったような、ちゃんとした民泊とそうではない民泊、ある程度、強制力というか、行政の力をもってちゃんとし対処しやすいようになるというのは、どういった点があるでしょうか。国に対して思うこと。

○生活衛生課長 今年度、5月末、6月ですが、21区ですね、23区内の有志の区で国の方

にも要望書を出しました。やはりその中でも幾つか要望を出しておりますけれども、今現在届出制のものを許可制にするというような形で、より各自治体が、きちんと指導、また規制を掛けられるようにというような要望もありました。そのあたり、我々も国の方で何らかのその制度をつくっていただけるとありがたいかなというふうに考えております。

○杉本ゆう委員 分かりました。この点はこれぐらいにしておこうと思います。我々も、都議会議員、国会議員との連携もできていますので、そういった話、ちゃんと国の方でもしっかりやってくれよと、現場の人、結構困っているからという点をしっかり伝えたいなと思っています。この点に関しては、質問は以上で大丈夫です。

次の話に移ります。

今、民泊の話、特に日本国内で、我々日本人が外国に行くときは、私自身、海外に行ったときに、エアビーアンドビー使って泊まるということは、日本国内で日本人があまり民泊に泊まることはないと思うんですが、今、民泊の話、一時的に日本に旅行に来る外国人のいわゆるインバウンドの人たちの話をしましたけれども、それに関連して、緑本の247ページなのですが、多文化共生推進事業についての関係するところでお尋ねをします。

こちらは足立に住んでいる、ある程度一定期間にわたって住んでいる人たちの話です。これは外国人のそれこそここに書いている、外国人相談会2回、通訳派遣348回、多文化共生会議1回、日本語教室支援22か所、外国ルーツを持つ子どもの学習支援3か所というふうに、いろいろと進めていて、この点に関して非常に評価しています。

ただし、私、今年6月の代表質問でも触れさせていただいたんですが、例えば、留学生とか技能実習生とか、若い単身で来ている外国人の場合、学校や職場あるいはそういった自宅との往

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

復が中心です。さっき言ったように、外国の方にも、お子さんがいれば、区立小学校とか、行政というのはチャンネルになり得るところがあると思うんだけど、そうではない人はなかなかない。ここで外国人相談会2回、これやっていることはすごくいいことだと思うんですけど、ただ、相談窓口をつくって、困ったら区役所に来てくださいねというだけでは、なかなか行政につながっていない人からしたら分からないわけだから来られないですね。そういった意味で、行政と接点が少ない外国人住民に、ちゃんとアウトリーチして、区としてどういうふうにやっていくべきかという話、6月に聞いたんですけども、改めて区の考えを伺います。いかがでしょうか。

○地域調整課長 杉本委員おっしゃるとおり、なかなか外国の方に接点を行政の方から取るというのは難しいというふうに考えておりますけれども、今、外国人コミュニティの方で、例えば、宗教的な施設、寺院であったり教会であったり、また、NPOの団体、そういったところにもアプローチを掛けて、できるだけ接触を持つように取り組んでいるところであります。

○杉本ゆう委員 ありがとうございます。今、地域調整課長おっしゃってくださったように、その中で、ちょうど今おっしゃってくださったんですけども、1つ紹介したい事例があると思います。

今年の5月に、綾瀬にベトナムの寺院、東京大恩寺という、それが開山しました。当時、なかなか大人数で集まって、ちょっとにぎやかになってしまったので、苦情がたくさん来たという報道もありました。いろいろ新聞も出ているんですけども、昨日、今日の準備するに当たって、その記事見えて、ちょうど今日いらっしゃるへんみ委員がインタビューを受けている記事とかも出てきました。その中で、へんみ委員もおっしゃっていて、僕もそのとおりでなと思ったのが、地域の方とベトナムの人の交流が進むことへの期待を示し

た上で、ただ一方で、さっきにぎやか、日本の習慣ルールが分からない中で、近所に迷惑を掛けてしまうと、せっかくの取組も難しくなってしまうよねと。こういったところをしっかりとどう反省を生かして、日本のコミュニティと溶け込んでいくのか、仲よくしていくのか、この問題意識は私も大変重要だと思っています。

実際、見ていると、この前、区民委員会等でも取り上げられていたかなと思うんですけども、こういったトラブルがあったこともあって、私もちょっと関心を持って、先日、この寺を訪問してきました。ちょうど9月25日が中秋の名月ということで、仏教行事でいろいろ大きいイベントがあるというふうに書いてあったので、岡田委員も地元議員なので一緒に案内していただいたんですけども、行ってきましたが、ただ、平日だったので、数百人ということではなくて、数十人しかいなかったんですけども、ちょっと外まであふれているという状況は見られなかったんですが、行ったときに、中も見学させていただいて、住職からお話を伺いました。実際にお会いしてみると、住職自身も地域との関係しっかりやっていきたいともおっしゃっていますし、地域調整課としては、つながりはあるんですよね、今、現状。

○地域調整課長 こちらの寺院につきましては、あの場所に施設ができるというふうな情報を区の方でつかんでから、継続的にやり取りさせていただいております。

○杉本ゆう委員 ありがとうございます。そういった意味で、行政とのチャンネルもちゃんとある程度あるというところに関しては安心したんですけども、一方で、こういった、今、地域調整課長がおっしゃっていたように、こちらからアウトリーチしていく上で、行政が言ってもなかなか接点がないので伝わらない、だとしたら、例えば、この今日のベトナムの話は1つの事例ですけども、そのコミュニティの中で、ある程度求心力のあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る組織の人にちゃんとそこをつかんで、その人たちに日本のルール、こうなのだよというのを教えてもらう。そのときに、伝えるといっても、現地の方のその国の感覚と日本の感覚、また違うので、任せても、我々が思っている、例えば、よく言うのですけれども、きちょうめんな人と大ざっぱな人として、服を畳んでくださいねといっても、僕はだざっぱなのですけれども、大ざっぱな畳み方をしていると、きちょうめんな人から見たら、こんな畳み方では駄目ではないかとなることあると思うんです。そういうことってあると思うんです。現地の人はちゃんと地域でも気を使っていますよと思っけていても、日本の感覚からしたらそうではないことがあるので、そこをサポートしてあげるのが、行政の助け、その役割なのではないかというふうに思っているのですけれども、一方で、この前騒ぎがあったというときの新聞とか動画、へんみ委員に動画も見せてもらいましたけれども、私は、アジアの国、よく旅行に行くので、どちらかというで見慣れている光景で、何とも思わなかったんですけれども、逆に見慣れていない人たちからしたら、すごい異質な光景だったんじゃないかと思うんです。

そういった意味で、今言ったように、行政が外国人コミュニティと地域住民との橋渡しをしていくことが必要だと思うのですけれども、それを今やってくれているということでした。

一方で、こういった問題を考えるとき、逆の視点も必要で、日本で生活する以上、日本の法律や生活ルールを守っていただくというのは、もちろん当然、郷に入っては郷に従え、これどこの国のことわざでもあるそうです。日本人が外国で生活する場合も同じだと思います。

ただ、ここで、逆に、ちょっと立場を変えて、歴史を振り返ってみると、かつて日本人もいわゆる移民としてハワイであるとか北米、南米にたくさん行きました。特に、ハワイの日系人、有名で

すけれども、日本人移民が、当時、ハワイにたくさん神社とかお寺を、日本の神社とかお寺を造って、それで地域のコミュニティーの拠点になる、心のよりどころとなる施設をつくったと。ただ、少し立場を変えて見てみると、当時の現地のハワイの人たちから見たら、言葉の違う日本人が集まって、自分たちの施設を造って、独自の文化、習慣を守って生活しているというのは、やっぱり異質なものに見えたと思うんです。それが、今回、逆のパターンで綾瀬で表れているんだと思うんです。

そういう意味で、ここでもそうなのですけれども、その地域のルールをしっかりと守ってくださいね、もちろんそれは当たり前なのですけれども、どうしても、さっき言った感覚の部分、日本の、細かいところまで理解できない部分がある。これは、特にアジアの国同士でよくあることなのですけれども、私自身、学生時代、韓国に留学したことがあります。特に多分、ベトナム以上に日本と韓国の方が感覚、習慣が近い、とはいえ、やっぱり外国なので違いがあるんですよ。向こうの方からすれば、何でこんな簡単なこと分からないのですか、僕、外国人だから分からないんですということとは多々あるんですよ。そういうことが日本に住んでいる外国人にも当然起こり得ることだと思いますので、だから、逆に言うと、多文化共生ってみんな簡単に言うのですけれども、外国人だから多少のことは仕方ない。でも一方で、日本に来たから全部日本式にしっかりと完全に合わせて1ミリもずれないように合わせてくださいというのをいきなり言うのは酷ですよ。さっき言ったように、地域の方からすれば、当然、外国の文化が分からないのは当たり前なので、その間の橋渡しをするのが、行政の役割だと思っているんです。そういった意味で、今言ったような、今回、例えばベトナムの例だとお寺ですけれども、さっき言ったNPOでもいいですけれども、そういったと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ころをしっかりと行政がつかんでおかないと、逆に孤立して困っちゃった外国人が、悪質なブローカーとかに引っかかって、不法就労だとか悪い方に行ってしまう、そういうケースもあると思うんです。だから、そういった点で、今言ったように、しっかりと行政の方がその核になる、今回ベトナムですけれども、ベトナムのコミュニティーもあるし、タイのコミュニティーもあるし、中国のコミュニティー、ミャンマーのコミュニティーがあると思うんですけれども、そことの絆、いわゆるチャンネルづくりというのが必要だと思うんです。

そういった点で、外国人コミュニティーのアウトリーチ、そのコミュニティーと地域社会との橋渡し、こういうものを今後の多文化共生の施策の中で具体的に進めていただきたいと思っているんですけれども、どうですか、今、ベトナムの話をしましたけれども、ほかのコミュニティーに関しても、さっきNPO等とざっくりとおっしゃっていたんですけれども、具体的に、ほかにどういう動きをされているか教えていただけますか。

○地域調整課長 外国人コミュニティーというところでお話しさせていただきますと、まず日本語学校、区内に4か所ございますので、そちらへのアプローチ、そちらに行って、ごみ出しなどのルールなどの講座を開かせていただいたりですとか、そういったところの取組を始めております。

また、NPOにつきましては、ミャンマーのNPOとちょっと知り合うきっかけがございまして、そちらの代表の方を通じて、ミャンマーの方々に、やっぱりルールなどを周知していただくようなところのお話などもさせていただいているところです。

○杉本ゆう委員 ありがとうございます。そういったチャンネルもそうです。昨日ちょっと会派の中でいろいろ話をしているところで、今日出席、吉岡委員からサジェスションをいただいたんですけれども、例えば、今、外国人の人がいっぱい集ま

っているルームシェアしているようなアパートとかがあったりすると。そういった点にはそこを管理している不動産会社であったりとか、そういうところもチャンネルになると思うんですけれども、是非そういったところ、ほかに、今、思い浮かぶのは、さっき言ったお寺だとかNPOだとかというのがあるのでも、吉岡委員もおっしゃっていたような、例えばその不動産会社、僕もそこを思いつかなかったんですよ。そういったほかにいろいろなチャンネルがあると思うので、是非そういったチャンネル、ほかに探して、今言ったように、お互いのプラスになるような、変な摩擦を未然に防ごうというのが、この前の6月の代表質問でもした趣旨ですので、是非、そこら辺はしっかりとやっていただければと思います。

以上で終わります。

○岡安たかし委員長 次に、共産党から質疑があります。

○西の原ゆま委員 日本共産党の西の原ゆまです。よろしくお願いします。

環境について質問します。

世界中で気候変動が急速に進み、人類の前途を脅かしています。ネパールと中国の国境で発生した大規模な土石流は、死者、行方不明者7,000人を超す未曾有の大災害でした。欧州では、猛暑の熱波で3万5,000人超が死亡したと報じられ、山火事による避難者は約30万人に上りました。ここ日本でも、連日、レベル3、レベル4の線状降水帯による集中豪雨、台風の多発によって、大変な被害が相次いでいます。

災害激甚化への備えとともに、都市部では、集中豪雨に備える雨水流出抑制も緊急な課題だと思いますが、どのように考えていますか。

○都市建設課長 雨水流出抑制の対策ですけれども、区では、500平米以上の開発を行う際、公共施設であれば公共施設整備基準、また、民間施設であれば、環境整備基準や集合住宅条例の基準に基

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

づいて、雨水流出抑制を求めているところがございます。

○西の原ゆま委員 緊急な課題だと思いますが、どのように考えているか。

○都市建設課長 先ほど答弁させていただいたのは現行の基準でございます。今年度、東京都の方で雨水流出抑制の指針の考え方を改めるというような情報もございますので、今後、豪雨状況を踏まえまして、見直しの検討などもしていく必要があるかと思っております。

○西の原ゆま委員 緊急な課題だと私たちは感じています。雨水流出抑制がますます重要な課題として取組が必要です。今、注目を浴びているのが、雨庭です。写真を御覧ください。（資料を示す）これは、雨水を浸透させるための工夫があって、このような仕組みになっています。都市の豪雨対策の1つで、地面の一部を掘り下げて、浸透能力の高い石を詰めたり、発泡ガラスを敷き詰めて、地上に降った雨水を一時的に地面の中に貯留する手法のことです。

雨庭を推奨したり、支援するような雨水流出抑制対策を行う考えはありませんか。

○都市建設課長 今の雨庭の御提案ですが、足立区の特長として、地下水が非常に高いところがありますので、なかなか造ったとしても浸透ができませんが、可能性については検討してまいります。

○西の原ゆま委員 ホームページで調べてみると、東京都都市整備局も、雨庭は、下水道や河川への急激な流入を抑えて、水害の防止に寄与する取組ですと紹介されています。雨庭や雨水タンクが、今、このように注目を浴びています。

隣の葛飾区では、気候変動適応策として、東京理科大と連携をして、雨庭対策効果検証を行っています。暑熱緩和対策や雨水流出抑制効果に関する区内データの収集を行うためです。大学の知見を生かしてデータを収集し、短時間豪雨や暑熱に強いまちづくりを目指しています。これだけ雨水

流出抑制に注目を浴びている中で、我が党の一般質問では、雨水タンクの助成金は、申請件数が10件以下、各種補助金の整理見直しで終了しました。限られた予算、人員の中で、効果的な補助事業になるようにと答弁しましたが、雨水タンクの助成金の上限は幾らだったのですか。

○環境政策課長 令和5年度まで雨水タンクの助成やらせていただきましたが、3分の1で1万5,000円という上限でございました。

○西の原ゆま委員 この申請件数が10件だとしても、15万円です。15万円が出せないのでしょうか。雨水流出抑制が大事だと、今、このように注目を浴びている中で、前のときよりも、気候変動が著しく進んでいて、地球全体でも大規模かつ急激に変化をし、人間の力ではコントロールできなくなる一歩手前まで来ているとも言われています。今の気候危機の現状に合わせた対策をしていくこと、ここに重要性があります。

一般質問では、限られた予算の中だと答弁しましたが、15万円でも行うべきではありませんか。

○環境政策課長 補助事業を行っていたときの目的でございますが、雨水の有効活用という形でやらせていただいております。ガーデニングであったりですか、あと打ち水ですとかそういったものに使っていただいていたのかなとは思いますが、やはり1桁台の補助申請しかいただけてなくて、やはりなかなかニーズがないのかなといったところもございますので、それ以外の、やっぱ脱炭素に資するような施策に注力していきたいということで、こちらの補助金については、復活については考えていないところでございます。

○西の原ゆま委員 今、ニーズがないということだったんですけども、令和5年は、申請件数が10件以下ということでしたが、このように、また注目を浴びて、雨水の流出抑制として、ほかの区では検証も始まって、実証実験も行われている中で、復活することを求めたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

15万円の雨水タンクの補助金は復活しないのに、今議会で成立した千住大橋の船着場には7億円、北千住駅東口北街区の大型開発には100億円を掛けるのに、雨水流出抑制対策、気候変動適応策には、限られた予算の中でやりくりしなければならないというのは、納得がいきません。大型開発よりも、短時間豪雨や猛暑に強いまちづくりへの転換を求めています。

次に、災害時のトイレ対策について質問をします。

災害の断水時にお風呂の残り湯をためてトイレに使うことは大丈夫なのでしょうか。どう思いますか。

○危機管理部長 使うことは可能ですが、ただやっぱり下水の状況を調べた上で使わないといけないというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 お風呂の残り湯をためておけば、トイレの水として使えるというのはNGだそうです。地震で断水しても、お風呂の残り湯をトイレに流すのはNG、地震でマンションの排水管が壊れている可能性があるからだそうです。上の階のトイレで流した水が下の階のトイレからあふれ出し訴訟問題になることもあり、一軒家のトイレも同様に、排水管が壊れて水が逆流する場合があるので、排水管の安全が確認されるまで災害用トイレを使いましょうと専門家は呼び掛けています。

だから、災害時のトイレ対策は、避難所だけでなく、在宅避難の方にも、簡易トイレは大事ですので、質問をします。

東日本大震災のときの避難者は、下水道が復旧できないために、家で生活ができず、避難所生活をされていました。今年の集中豪雨で、板橋区は、トイレから水が逆流であふれてきた報道がありました。こちらを御覧ください。（資料を示す）記事によると、2年前に大雨で被害を受けたので、50万円掛けて止水板を用意して備えていたそうですが、今年の豪雨は、外から入り込むこの雨水

を防いだけれども、下水道などの排水能力が追いつかず、行き場を失ったこの雨水が浸水して、トイレから逆流してあふれ出てきたのです。

一般質問の答弁では、震災時のときの想定でしたが、水害のときも、災害用の携帯トイレは必要になってきます。

一般質問で、区立公園、町会や自治会倉庫への分散備蓄を進める予定だと答弁しています。イベントや学習会に参加できない災害弱者の方たちは、簡易トイレも受け取ることができないのです。もらう機会がなかなかありません。そういった方たちに向けて、町会・自治会の倉庫に備蓄すると言っても受け取りはできないですね。

○防災戦略課長 携帯トイレの備蓄につきましては、基本的には自助で賄っていただく、必要な分をそれぞれの御家庭で備蓄していただくのが基本だと考えております。その上で、やはりそれが不足する、足りないとなったときに、配布等を考えていきたいと思っております。

○西の原ゆま委員 町会や自治会の方たちに配るように期待はしていきたいんですけども、やはり町会や自治会の役員さんでも、災害弱者の方たちがどこに住んでいるか分からない場合、配ることができない実態もあると思います。だとしたら、孤立ゼロプロジェクトは、日常から民生委員さんたちが行っている訪問活動の中で、簡易トイレを配ってもらうこともできると思いますが、どうでしょうか。確実に災害弱者の方たちに届けることができると思います。そういった連携も是非考えていただきたいですが、いかがですか。

○危機管理部長。 今、御提案ございました民生委員さんにお届けいただくような、そういった様々、いろいろ考えながら、そういった弱者の方にもお届けできるようなことは考えていきたいというふうに思います。

○西の原ゆま委員 是非、災害弱者の方たちに簡易トイレが届けられるように検討していただきたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思います。

次に移ります。

足立区は待機児が106名となり、第一次不承諾が1,207名です。待機児が増え、抑制解除13園や弾力化11園で区は対応しようとしています。しかし、公立園は老朽化した保育園で、廊下にもエアコンがなく、夏季や降雨時は園庭に子どもが出られず、すし詰めになること、狭い施設に乳幼児が増えれば、かみつきの、引っかきなどの要因にもなります。その場しのぎの対策でなく、抜本的な対策を求めるために質問をします。

我が党の代表質問で、足立区待機児童解消アクションプランの策定をやめた区の責任について、重大だと答弁しました。待機児童解消アクションプランを休止し、待機児童の大幅増につながったことを重く受け止めると言いましたが、この待機児童解消アクションプランについて、区は令和6年に調査し、委員会で報告しています。このように説明しています。

区では、保育ニーズを的確に把握するため、区内で細分化し、地域ごとの詳細な分析を行った上で、多くの児童が希望する保育施設へ入所できるよう、計画的な取組が必要である。年度途中の待機児童対策については、前年度に引き続き、ゼロ歳から2歳児は年度途中の入所希望者が多く、年度後半になると、定員の空きが少なくなり、入所が難しくなっている。今後も、非常に不安定で、予測が困難な保育ニーズの変化を的確に把握し、施策へ反映することが求められると結論付けています。

既に第一次不承諾が900人を超えた令和6年に、足立区が待機児童解消アクションプランを策定し、繰り返し調査し、まとめていたことが、大事だったのではないのでしょうか。これを休止してしまったからこそ、今年、待機児が増えてしまったのではないですか。

○子ども家庭部長 アクションプランをやめたこと

が待機児増につながったということではないと考えておりますが、それを読めなかった、無償化の影響であるとか、足立区の転入者の増とか、ここ2年間の出生率の増加というのは確かに見誤りましたので、そこは責任は重大であったというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 今年の4月時点で、待機児童は106人、第一次不承諾は1,207人となりました。アクションプランを休止したから、これは防げなかったということではないという答弁でしたが、声を紹介します。今年の6月に共産党区議団で行った区民アンケートに届けられた声です。

我が家は、夫婦と子ども、小1、3歳、1歳がいます。4月より第一子が小学校に入学し、第三子が保育園の待機児となりました。母が復職し、朝の9時半から5時までの時短勤務で点数が低くなってしまったせいです。そんなに時短勤務が悪いのかと、本当にしんどいですと結んでいます。

ホームページで、4月の入所申込み状況がありました。ここでは、西新井のある保育園は、1歳児可能人数3名に対し、希望人数が98名、北綾瀬のある保育園では、1歳児可能人数が4名に対し102名の希望人数でした。1桁の可能人数に対して、希望する人数が98人、102人だったのです。こういう現状を見ても、本当に深刻だと思います。どう思っていますか。

○子ども家庭部長 おっしゃるとおり、待機児が増えたこと自体は、我々としても深刻に受け止めてございます。

○西の原ゆま委員 これは、第5希望まで書けるので、3人に対しても20人の希望枠になっています。大変な厳しさです。だから、もっと認可保育園が必要だと我が党は求めてきました。子育てファミリーの人生が懸かっています。本当にしんどいという言葉が、保育園に入れなかった親御さんたちの思いです。

足立区は、0・1・2歳児保育定員確保プラン

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を策定し、弾力化と抑制解除をするとし、100人の定員増に見合う保育士を確保するとしています。代表質問の答弁で、保育士の増員については、100名の定員増に見合う保育士の増員は、来年度、全体で常勤職員70名の採用を行うと答弁しました。70名の増員ですか。それとも採用するのですか。はっきり教えてください。

○子ども政策課長 退職者等がおりますので、実際採用するのは70名というところになります。

○西の原ゆま委員 私たちは、代表質問の後に聞き取りをしました。保留定数20名で退職などの欠員の対応が50名だと分かりました。数の総体は増えていない。依命通達でも、令和9年度子ども家庭部の職員、増員はゼロです。総体的な数は増えていません。

これから、0・1・2歳児保育定員確保プランの定員抑制解除について聞いていきます。

定員抑制解除をすることは、もともと区立保育園で抑制をしている、その理由は、支援児を多く受け入れている状況、足立区の愛着形成で、0・1・2歳児は担任制で行っているため、一人一人のやりたい意欲を引き出すために、お散歩も行きたい子どもだけ行かせる、給食も一斉に食べないで、子どもと保育士が向き合って、一人一人寄り添っているためではないですか。前の保育とは違う、こういった保育が行われて、一人一人寄り添っている中で、ぎゅうぎゅうに定員を詰め込むわけにはいかないために対応してきたのが、定員抑制です。それを維持しながら保育をしてきたのに、抑制解除は大変になると思いませんか。

○子ども政策課長 担当制については、2歳児までを担当制として今保育をやっているところでございます。愛着形成という部分については、2歳までというのにはかわらず、5歳児でも愛着形成ができていない子に対しては丁寧に保育をしているところでございます。

抑制介助については、これまで入園する児童が

減ってきたという状況もありますので、近隣の私立保育園等々の状況も踏まえた上で、抑制解消というのをしてまいりました。

○西の原ゆま委員 私が聞いたのは、この抑制をしているのは、支援児を多く受け入れて丁寧な対応、そして愛着形成で0・1・2歳児は担任制で行っているため、こういう定員抑制をしてきた、これが解除されるのは大変になるのではないですかと聞いています。いかがですか。

○子ども政策課長 園で受け入れる児童数が増えることについては、確かに負担が増えるということとは間違いありません。

○西の原ゆま委員 定員抑制をしている保育の実態を見れば、大変な保育になります。待機児対策として、区は、特別一時保育の開設を100人にする計画をしています。保育所への入所ができなかったが、仕事などで復帰をしなければいけない家庭に対して、最大1年の特別一時保育を提供するとしています。公立保育園では40名、私立に関しては、幼稚園もあると思いますが、60名としています。受け入れてもらえる確証はあるのでしょうか。とりわけ0・1・2歳児ですよ。

○子ども政策課長 今、区立園では、4園において特別保育をやる予定ではございます。また、民間における、例えば、幼稚園においては、区の方から御依頼させていただきまして、ある程度前向きな回答はいただいているところでございます。

○西の原ゆま委員 ということは、100人ちゃんと受け入れてもらう確証があるということで合っていますか。

○子ども政策課長 100人の定員を用意できるように努力してまいります。

○西の原ゆま委員 区立保育園でも、もともと古い施設や狭い施設もあります。定員抑制解除もし、弾力化も行い、ぎゅうぎゅうに入れていく、そういう中で、どうやって教室を確保していくんですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子ども政策課長 区立園で実施する特別一時保育については、空いている部屋であったり、小ホール等を活用した上で、できるというところは確認できているところでございます。

○西の原ゆま委員 5歳児のクラスを移動させてとか、ホールにしてというふうにあると思うんですが、ここに弾力化も行う、そして、保育園全体で、移動や苦勞が掛かることになりませんか。保育園に無理を生じさせる計画です。聞いただけでも大変なことだと思います。

特別一時保育と抑制解除の両方を行う区立保育施設もあると聞いています。令和9年度に抑制解除、弾力化、そして特別一時保育は、子どもたちを安心・安全に保育できるのかが不安です。現場を知っている保育士さんたちの意見、要望をしっかりと聞いて、区としても対応できること、全力でサポートして、保育士を増やすことを求めますが、どうですか。

○子ども家庭部長 いろいろな不安もございますが、特に令和9年度は、何とか耐えていくような形で御協力させていただきたいと、区としても全力で保育園をバックアップしたいと思います。

令和10年度になりますと、小規模保育室の誘致もさせていただきますので、特に来年度は、なかなか厳しいかと思いますが、公立保育園、私立も含めて、幼稚園も含めて、一体となって待機児対策を進めていきたいというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 今、区は、今後、小規模保育の増設と幼稚園のこども園化の促進を進めているとしていますが、本来あるべきなのは、古くなった狭い公立保育園の建て替えを、先を見て、優先して取り組んでほしいです。そのときに、時々いろいろな保育ニーズに応えられるような保育施設にしていって、そういう環境整備こそすべきではないですか。

保育ニーズは今後もっと増えていくと思います。

それは、待機児童解消アクションプランでも繰り返し分析した結果でも、ずっと保育需要が高い経緯がありましたよね。

○子ども家庭部長 保育需要が増えるか増えないかにかかわらず、公立保育園の老朽化というのは、もう大問題でございますので、こちらの方は早急に手を打たないといけないというふうに考えておりますので、まずは今計画している園の方を速やかに建築するということを進めていきたいというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 是非、先を見て、古くなった公立保育園の建て替え、優先して計画的に取り組んでいただきたいと思います。

千住大川端のように、大規模な人口が急増する地域では、認可保育園を増やすべきではありませんか。休止してしまった待機児童解消アクションプランにも、令和8年に、千住地区に認可保育所開設を調整していきますと記載がありましたね。区も認可保育園を要請しているのですか。

○子ども政策課長 マンション開発等については、事業者等と協議を行っておりますので、それにおいては、必要な認可保育所等の設置、増設等は考えております。

○西の原ゆま委員 なので、区も認可保育園を要請していると。もう認可保育園を増やしていくことを求めていきたいと思います。

千住緑町保育園は、公園を一部潰して建て替えるとしていますが、まだ進んでいなかったり、一方で、同じ地域の12年以上更地であった千住大橋駅前の公有地である場所は、認可保育園を造る、そういった計画にも入っていませんでした。先を見通して保育園を位置づけていないから、このように待機児童が増えてしまったのではないのでしょうか。

保育園は安心して子育てできることが大前提です。保育を必要とする保護者が保育所を希望すれば、それに応じなければいけない義務が市区町村

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に課せられている児童福祉法24条があります。

先を見通して保育園の建て替えを早める、計画を早める、そして公有地の有効活用する、こういった姿勢に立つことを求めますが、いかがですか。

○子ども家庭部長 当然、公有地最優先でやっていきますし、やむを得ないところは、保育園の建て替えをちょっと優先させていただきたいので、公園という選択肢もありますが、当然、我々としても、公有地を最優先でやっていきますし、建て替えの方は進めてまいります。

○西の原ゆま委員 是非、先に考えて見通して、保育を必要とする保護者が保育所に希望できるように、待機児解消をしていくことを求めます。続きはまた行います。今後行います。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長 次に、公明党から質疑があります。

○石毛かずあき委員 公明党の前半を担当いたします石毛と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

決算特別委員会2日目、私、初めて発言をするんですけども、他の会派から、また多くの委員の方から、様々な視点で質問等ありましたが、もしかぶるようなことがあっても御容赦いただいて、公明党としてもお伺いさせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、水害対策事業から、私の方から質問させていただきたいと思うんですけども、決算書の237ページにあります、都市建設部の予算額が1,806万6,000円に対して、決算額1,606万7,026円となっています。決算書の237ページと239ページを見ますと、内訳がありまして、洪水ハザードマップの印刷、また、気象監視情報の取得、ウェアラブルカメラの活用、また、止水板の設置工事への助成など、情報提供等、現場対応の両面に取り組んでこられていることが分かります。こうした支出が、区民

の皆様の避難判断や短時間で状況が変わってしまう昨今の豪雨のそうした対応についてどのように生かされているのかなんかということを検証といいたいでしょうか、順次、確認させていただきたいと思っています。

まず、洪水ハザードマップについてなのですが、この決算説明書の237から238ページに、印刷経費が記載されていて、印刷部数も記載されております。こうした配布やまた販売しようとする方、必要な方々に届く形で進めることが最も大切になってくると思うのです。この部数の印刷の目的とまた、転入者の皆様への配布、購入希望者への販売など、具体的な活用方法を教えていただきたいことと、あともう1つは、在庫の状況を踏まえて、今後の印刷方針というのはどのように考えていらっしゃるのか、併せてお伺いをさせていただいてもよろしいでしょうか。

○都市建設課長 まず、印刷の目的ですが、石毛委員からも少し触れていただきました。令和4年の全戸配布の対象でなかった新たに転入された方への配布、また希望された方への販売、こちらは、主に不動産業者の重要事項説明等で使っているような状況です。

また、具体的な活用方法というところで、利用者の視点になりますが、想定される最大の被害予測をしていただいて、区民の避難行動につなげていただく活用を期待しているようなところなんです。

また、今後の印刷方針ですが、まずは在庫がなくならないように、増刷をしていく。今後に関しましては、昨日のくじらい委員の御質問でもありましたように、改めて全戸配布がいずれかのタイミングで必要かというような可能性は、庁内でも話し合っていきたいというような状況でございます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

次に、この掲載する浸水情報について、昨日も岡田委員の方からも触れていたと思われますけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、区民が住宅や避難経路の危険を判断するための重要な資料だということが前提で、そのため、各委員の方からも発言があるんですけども、内水氾濫と中小河川の氾濫を分けて示すこと、そうしたことがやはり必要になってきているというふうに思っています。

現在、東京都下水道局が内水氾濫の予測を公表していますけれども、これで十分かどうか、十分ではないと思うんですよね。なので、区として、今後、その増刷や改訂で内水氾濫と中小河川の氾濫を区民の皆様が見分けられるように、どのように今後反映されていくのかなと期待もしているんですけども、その点いかがでしょうか。

○都市建設課長 こちらに関しましては、令和7年の予算委員会で石毛委員の方から御質問を受けまして、内水氾濫と中小河川の氾濫を分けたハザードマップにできないかということで、検証を進めておりました。

それを踏まえて、今年の10月版、こちらの内容修正では、石毛委員御指摘の点は踏まえて、分けた形での反映が終わっているところでございます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

続いて、急な豪雨への初動対応なのですが、やはり同じページの決算書の中に、気象監視情報の提供委託が記載されていて、ウェアラブルカメラのリース料も記載されています。気象情報をいち早く把握して、現場の状況を共有するための取組として大変評価される場所だと思います。

短時間の豪雨は、お盆の時期だったり、また、夜間や気象情報を受けてから、浸水しやすい箇所の確認、また、現場への周知に至るまで、休日、夜間、本当にいつどのような状況で発生するか分かりませんから、現在区としてどのような体制で対応しているのか、そうしたことを伺いたいのと、また、監視カメラによる浸水箇所の確認とか、ア

ンダーパスの通行止めを迅速に行う仕組みについて、今後の検討状況を教えていただけますでしょうか。

○都市建設課長 まず、休日夜間の体制ですけれども、危険性が高い場合は、役割ごとに担当部署とあと週替わりの当番班が待機しているような状況になっております。

現場への指示は、基本的には都市建設課からの指示ですとか、また、自身の役割に応じた自主的な判断を織り交ぜながら、水防活動を行っているような状況です。

続いて、監視カメラ、アンダーパスの通行止めの今後の検討というところですが、内水氾濫の備えは喫緊な課題であると認識しておりますので、今後は、全てのアンダーパスにできるだけ早急の監視カメラを設置して、いざ通行止めをする際に、より迅速に正確にできるように準備をしていきたいというふうに考えております。

また、職員が現場に駆けつけるまでに、通行止めの駆けつけるまでに、どうしてもその間の時間が空白になってしまう課題もございますので、自動で通行止めができるような装置の導入の検討もしていきたいという状況でございます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

最後になりますが、くぼた委員の方からも発言がありましたけれども、アンダーパスの予防的な通行止めについてなのですが、これ、豪雨時に、職員の方が現場へ到着される、到着する、それまでの時間に冠水が進むおそれがあるというようなお声も多々聞いております。その一方で、一律に通行止めを行えば、やはりバスの運行など地域の暮らしにも影響が出てきますから、区が、今現在、国や都による取組と通行止めを行った場合の影響というのを何か調べているというふうに聞いていますが、浸水の危険が高いアンダーパスを対象に、雨量や水位などの客観的な基準を設けた予防的な通行止めをどのように検討されていくのか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

お伺いをいたします。

○都市建設課長 予防的通行止めの検討をどのようにしていくかというところですが、安全を第一に、最優先事項として今後検討していく必要があると思います。しかしながら、石毛委員の御発言でもございました一律で通行止めをした際の課題もあるようですので、今後、国や都の動向、また警察の意見なども伺いながら、石毛委員御発言の客観的基準で一律でやっていくのか、そういったところなども踏まえまして、今後検討していければというふうに思っております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、福祉分野について少し発言させていただきたいと思うんですが、決算書の246ページに記載がありますが、孤立ゼロプロジェクト推進事業に約1億3,600万円を支出して、このうち福祉部で約1億1,941万円を用いて、その右隣です、右ページ、区内25か所の地域包括支援センターで、寄り添い支援活動を実施しているというふうに記載されています。更に、次のページ、264ページ、足立区社会福祉協議会への運営費用助成が約7億円と記載されています。地域で孤立を防いで、相談や見守りを支える基盤を維持してきた、こうした点というのは大変評価されるところだと思うんです。

その上で、高齢者、また障がいの方、児童などの施設や支援活動されている方々が、どの程度連携し合って、複合的な課題の解決につながっているのか。こうしたことをお伺いしたいんですが、これらの事業が、複数のお困り事を抱える区民の皆様に必要な支援につながり上で、どのような成果を上げてこられたのかなという、そうした点で質問させていただきたいんです。それが今後、それぞれの事業を実施するときに、分野を超えた横断的な連携の実績とか、また区民の皆様が必要な支援につながる成果、そうしたものが確

認できて、次の予算の使い方にも生かされていくのかなというふうにも思っているんです。

そこで、福祉分野を横断した★★連携、また、地域共生型の拠点の整備について少しお聞きしたいんですが、高齢化や核家族化、それで地域とのつながりの希薄化によって、8050問題、またダブルケアやヤングケアラー、生活困窮、ひきこもりなど、単一の制度や部署では、なかなか解決が難しい複合的な問題、課題が増えてきています。一方で、福祉サービスは、分野別に分かれていて、支援の分野を心配する声もあるようです。

そこで、千葉県の流山市に、複合型福祉施設があって、そこだと、児童、高齢、障がいなどの福祉事業を1つの拠点に集約して、人材や設備、専門知識を共有する★★連携ということを実施されているようなのです。足立区としても、こうした横断的なことで区民の皆様を多面的に支える福祉事業というのを一部展開されているようにも思えるんですが、そうしたことをどんどん進めていくことが大事ではないかなというふうに考えるんです。

そこで伺うのですが、こうした★★連携の推進について、区は高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設等の分野横断的な連携の実施状況の把握については、現在どのように行われているのかお聞かせいただけますでしょうか。

○福祉部長 区内の福祉事業をやっている法人、特に社会福祉法人等が加わっている社会福祉法人連絡会というところが実はありまして、そこでは、その法人間の課題ですとか、共有するような場があるんです。そういったところを通じて、各法人が、どういう今の課題を抱えているかというところは聞いていけるかなというふうに思いますので、そういったところと連携を取りながら、課題を区としても把握をしていきたいというふうに考えます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。高齢

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

者の方、また、障がいの方々、児童などのそういう福祉施設や社会福祉法人が参加される、先ほどおっしゃっていたネットワーク、そうしたものが設置されて、施設、人材、専門性に関する情報を共有されていく、その共同事業の創出をしっかりと区として支援すべきだと思うんですが、その点、もいかがですか。

○福祉部長 法人さんたちの御意見を聞くというところがまず基本にはなると思うんですが、その事業の中で、共同してこんなことをやってみようというところがあれば、私どもも考えさせていただきたいと思いますし、私どもも課題感のところ、考えるものがある、逆に御提案をするなどして、連携をしていきたいというふうに思います。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。是非、区の提案として、調整役、区はどの程度調整役になるか分かりませんが、複数の法人による研修会だったり、相談会とか、また地域交流、災害訓練などを支援できたらなというふうに思うんですが、その点いかがですか。

○福祉部長 現時点でも、法人間で共同してやる研修などもございますし、まずそこで私どもも、できる限りの支援をさせていただいております。またお声を聞きながら、充実させていきたいというふうには思います。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

続きまして、地域共生型福祉拠点のモデル整備についてなんですけれども、そうした高齢、障がい、児童、生活困窮又は地域交流などの機能を組み合わせた複合型福祉施設の整備によって、多様化、複雑化する福祉ニーズに対して、支援の裾野が広がること、また、地域活動の推進など様々な効果が期待できるというふうに言われているようです。区でも、こうしたモデル的に、複数の機能を組み合わせた地域共生型の福祉拠点の整備というものを検討できればというふうに思うんで

すけれども、いかがでしょうか。

○福祉部長 率直に申し上げて、なかなかこれ難しい分野だと思います。同じ福祉の分野であっても、高齢、障がい、それぞれやっぱり課題も違うというところもあるので、一足飛びにはいかない部分がございますが、先ほどの石毛委員の御発言のとおり、実際に運営しているところもあるというところは、私たちも把握しております。

複数の事業者が、1つのところで拠点を構えてやるというのは、これはハードルが高いんですよ、やっぱり。なので、同じ法人の中であれば、横断的に分野をまたいでということもあり得と思いますし、実際に高齢の施設を運営しながら、障がいのところにもというような話を、私どもにも御相談いただいている部分もございますので、まずそういう同一法人の中で、福祉分野をまたいでやるというところを御支援させていただいて、そういう成功事例みたいなところを増やしていったら、その広がりを見せていくというところが、まずもっての大事なことかなというふうに思っておりますので、そういった形でまず進めさせていただきたいというふうに思います。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。この件に関しては、福祉部長とも、本当に、7月、8月ぐらいからですか、いろいろと議論させていただいて、足立区と照らし合わせても、ちょっと厳しいところもあると。また、状況、システム的にも、なかなか問題、課題も出てくるんじゃないかというようなことで、様々やり取りさせていただいて、そういった意味で、代表質問にも入れなかったんですけれども、ただやはりこうしたことがやっぱりあるものですから、多少なりとも、足立区で何かできることがあればと思って、今、お話をさせていただいたんですけれども、ちょっと福祉分野ごとに、また必要な人員もそうですね、そこがやっぱり課題になってきますから、そうした配置とか専門性が異なるから、単純に職員を兼

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

務させる、そうしたことも当然、なかなか難しいですし、また相談支援、事務、研修、採用、地域交流、災害対応など、そうした共同化できるような、そうした業務というのを、区の方でも整理していただきながら、モデルとは言いませんから、そうした整理をしながら、事業をよりよい事業に進めていただければなというふうに思うんですが、いかがですか。

○福祉部長 特に人材のところ、各法人事業者、抱えている課題感というのは、共通のものもあると思います。先ほど言った連絡会でも、そういった議論もされるかと思いますが、石毛委員の中の御意見ですとか要望もお聞かせして、そういう共同化などに通じるようなものが考えられるかどうかというところのスキルアップも併せて考えていきたいと思います。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

続きまして、支援を受ける側に関してなのですが、そして、支援を受ける側とだけ捉えるのではなくて、やはりそれぞれが高齢者の方、障がいをお持ちの方、またお子さんも踏まえてなのですが、それぞれが持つ経験とか能力というのを生かしていただいて、地域の担い手として活躍できる仕組みというの、やはりつくることが今後重要になってくるのではないかなというふうに思うんです。

そこでお伺いするんですが、足立区で、重層的支援体制整備事業において、多様な主体の力を生かした多世代交流や相互支援の取組をどのように今後進めてきて、今現在、成果を得ているのかお伺いをします。

○福祉まると相談課長 高齢者や障がい者など、多様な主体が経験や能力を生かし、地域の担い手となる機会の創出につきましては、昨年度から開始しております地域づくり事業が正に目指している取組になります。

これまでも、社会参加に困難を感じる若者が、

特別養護老人ホームで高齢者と交流し、双方にとって有意義な関係が生まれるといった成果が出ております。

今後も、互いの強みを生かせるよう、委託先の社会福祉協議会と連携し、取り組んでまいります。

○石毛かずあき委員 御丁寧な説明大変ありがとうございます。

そこで、やはり社会福祉協議会と区がしっかりと連携を取っていただいて、安全、円滑に実施できる日常的な役割と活動を通じて継続的な支援、そうしたものが実施できるようなガイドラインというのがあると、非常に便利ではないかなというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○福祉まると相談課長 多世代交流と継続的な活動として定着させるため、委託先である社会福祉協議会と連携しまして、日常的な役割や活動を通じた活躍機会を創出してまいります。

御提案のガイドラインの作成につきましては、現場のニーズ、実情を確認した上で、実効性のあるルールの導入に向けて検討してまいります。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

それでは、災害時にも、やはり機能する福祉拠点について、多少発言させていただければと思うんですが、複合型施設は、平時の交流、先ほどもお話がありましたけれども、相談拠点に加えて、災害時には高齢者、障がい者、医療的ケア児などを受け入れる福祉避難所や地域支援拠点として活用できる可能性がありますので、お伺いさせていただきますけれども、区は、地域共生型福祉拠点を整備する際に、非常用電源、また備蓄、給水、医療、介護、資機材、通信環境、送迎車両などを備え、災害時にも福祉機能を継続できる施設とすべきと思うんですが、その点、どこまで今進んでいて、今後どうするのかお聞かせいただけますか。

○福祉管理課長 現在、区内特別養護老人ホームに

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

において、災害時BCPの策定によって、災害発生時の業務継続が図られることとなっております。

また、締結した協定に基づき、例えば水害時には、高齢者障がい者など避難行動要支援者の車両送迎も含め、受入れ体制を構築しいただいております。

地域共生型福祉拠点を整備することになった場合には、こうした確立した制度と先行している仕組みについて取り入れてまいります。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

各福祉施設が、合同で避難訓練を行って、職員の方、また利用者の方々、地域の方々が協力して、要配慮者を支援する★★連携型防災訓練というものが行われているというふうに伺っているんですけれども、区としてこの辺どうですか。実施できる要素ってありますか。

○福祉管理課長 現在実施しております福祉避難所開設訓練というのがございますが、その中で、例えば障がいがある方を高齢者施設で受け入れるという方法を取り入れるなど、福祉分野を超えた訓練というのは、来年度から実施してまいりたいと考えております。

○石毛かずあき委員 すみません、それで災害時のことなのでちょっとあれなんですけれども、少しあれなんですけれども、災害時に、停電とか、通信障がい、施設内の混雑等によって障がいをお持ちの方々の移動が一層困難になることは当然、予測される事態になると思います。なので、避難所までの移動とか、避難所内の受付、トイレ、救護スペース等への誘導について、例えばですよ、高度化点字ブロック、足立区でも進めておりますけれども、そうした道路の整備も含めて、音声案内と人的支援を組み合わせた避難支援体制というのが整備されるとなると、障がいをお持ちになる方もそうですし、高齢の方もそうだと思うんですけれども、当事者の方々が参加型の訓練というのも、災害訓練ですよ、そうした訓練ができるんじゃない

かなというふうに考えるんですけれども、その点いかがですか、危機管理ですか。

○災害対策課長 恐らく居宅、御自宅から避難所への誘導と避難所内の誘導、2つフェーズが分かれると思います。

まずは、御自宅から避難所に、仮に一次避難所ないし二次避難所と避難ありますけれども、恐らくそのときの被害の状況と道路状況ですとか、危険の度合いもそのときで変わりますので、なかなか事前に家から、では、このルートを通ってと音声で御案内していくというのは、今、御質問を受けて、なかなかそれを事前に決めておくというのは難しいのかなと少し考えます。

ただ、避難所内の、例えば、誘導でどの部屋に避難してくださいとか、何階のこの部屋があなたが避難する教室ですというところは、今、当然、紙での御案内ですとか、職員が口頭でお伝えしていくということになります。そこを人が付き添って案内ですとか、工夫できるところでまだ検討できる余地はあるかなと思いますので、是非避難所の中の案内については、少しこれから検討を深めたいと思います。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

また、なかなかスマートフォンをお持ちのない方も当然いらっしゃいますしね。また、操作のできない方だっていらっしゃいますし、もちろん不慣れな方もいらっしゃいます。そうした方々を取り残してはならないというふうに、当然足立区もそういうふうに思っておりまわっていると思いますが、そうしたアプリの操作講習会や体験会、また個別支援を行っていますよね。できれば行っていただきたいということと、あとは、点字ブロックや音響案内、同行援護、職員による案内と複数の移動支援手段を選択できる環境というのも確保すべきではないかなというふうに思うんですが、その点は。

○障がい福祉課長 まず、アプリについてなのです

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が、以前、視覚障がい者向けに、令和5年度にスマートフォンの教室を実施したということを聞いております。その際に、ちょっと参加者数が少なかったというようなこともございますので、その辺のところについては、また、視力障害者福祉協会の皆さんの御意見なんかも聞いて、この事業の在り方をちょっと検討させていただければなと思っていますところでございます。

また、災害時に、高度化点字ブロック等の誘導については、試行的に都市建設部で視覚障がい者向けの方、本庁舎の屋外の部分も含めてやっていたんですが、剥がれてきてしまって危険性があるということで、今、庁舎の中だけというふうに聞いている状況でございます。

そういった課題も含めて、ちょっとこれから検討していくことにはなってくるのかなというふうに考えているところでございます。

○福祉部長 すみません、若干だけ補足させてください。

デジタル技術、日進月歩です。昨年度からになるんですけども、無線機を付けて、アプリを通じて、その方、視覚障がいの方がどこに行きたいというのを入力した上で案内をするというような日常生活用具も、私ども取り入れて、御支援させていただいています。

今後もよりよい日常生活用具が出てくると思います。視覚障がい者のための。そのあたりは機を逃さずに取り入れて、移動支援にしていきたいというふうに思っております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。ちょっと剥がれてしまった点字ブロックのことについては、3日目、4日目か何かに聞かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、★★連携の最後になりますが、けれども、高齢者の方、障がい者の方、またお子さん方、制度ごとに分けられがちなのですけども、それを横断的に支援をしていく。施設、人材、

整備及び専門性を共有して、地域全体で支える仕組みを構築していく、そうしたことというのが、複合化する福祉課題への対応と、また、限られた福祉資源の有効な活用の両面から見ても大変重要なことなのだというふうに思っております。

足立区で、★★を地域共生社会の具体的な施策として位置づけていただいて、福祉分野を横断するネットワークの構築だったり、また、複合型福祉拠点のモデル整備や横断型の人材の育成を一体的に進められればなというふうに思うんですが、最後に、区の見解だけでも教えていただけないでしょうか。

○福祉部長 若干繰り返になってしまうかもしれませんが、ハードルが高いというふうには思います。ただ、今後考えたときに、連携をしながら、分野を超えて連携をしながら取り組んでいくということは、非常に大事な観点かと思っておりますので、事業者、各法人にも、こういう分野を超えた形での何か取り入れられることがないかというところは、こちらからも御提案させていただいて、考えていきたいというふうに思います。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

残り、もう少ないので、ちょっと冒頭だけになってしまいますけれども、また続きは後日やりますが、不育症の件について、御質問させていただければと思ったんです。

決算書の354ページの衛生部の妊産婦・乳幼児相談事業について、約11億9,952万円が支出されていて、355ページには、産前産後支援や訪問、また妊娠・出産期の方との接触を持つ事業に予算を充当してきた、充ててきたということは大変評価されることだと思うんです。また、母子健康検査等事業が約5億2,090万ですか、この中の妊婦健康診査事業には約4億1,100万円余が支出されておりまして、妊婦健診診査事業に含まれる特定不妊治療費の助成も約717万

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

円、また、件数も３３４件というふうに記載されておりました。治療に伴う経済的負担をある一定程度かもしれないかもしれませんが、軽減しているというふうな点は大変評価いたします。その上で、後日、質問させていただきましますので、どうかよろしく願いいたします。

昨夜、一生懸命作ったのですけれども、これまたそのときに披露させていただきます。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○太田せいいち委員 公明党の太田せいいちです。残り１５分ほどお時間いただきまして質問をさせていただきます。

最初に、まずは、受験生チャレンジ支援貸付金事業、それに付随して生活困窮世帯への学習支援、併せて質問させていただきたいと思います。

まず、受験生チャレンジ支援貸付金事業ですが、学習塾などの費用、高校、大学等を受験する必要な受験料について、無利子での貸付けを行う、対象は、一定所得以下の世帯のお子様ということで、塾の費用は最大３０万円、受験料も対象になるということで、合格すれば返済不要ですので、貸付け事業と言いながら、実質支給されているのかなというふうに思います。

この事業について、現在の令和７年度の利用状況について教えていただけますでしょうか。

○足立福祉事務所長 令和７年度の受験生チャレンジ貸付事業の結果ですけれども、まず、学習塾の方ですが、中学３年生が１９７件、高校３年生が１０４件、また、受験料については、中学３年生が１７４件、高校３年生が１５１件という結果になっております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。なので、かなりの方が利用されている、ニーズのある、需要の高い事業だというふうに思います。

あわせて、これは生活保護世帯は対象外ということで、別の同様の支援の枠組みがあるということ聞いております。どのような制度で、どの程

度の利用があるのか教えていただけますでしょうか。

○足立福祉事務所 こちら、東京都の事業でございまして、被保護者自立促進事業というものでございまして、同じように塾代の支援等がございまして、

令和７年度の結果につきましては、中学３年生が５４人、また、高校３年生が１７人、大学受験に関しましては、２７人の利用がございました。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

こちら、利用率でいうと何％ぐらいの利用率と考えるとよろしいでしょうか。

○足立福祉事務所長 受験生チャレンジの方、生活困窮世帯の数がちょっと分かりませんので、被保護者の自立促進事業につきましては、中学３年生の塾代が約４０％、また高校３年生については約１１％という、また、大学受験の方は１７％程度となっております。

○太田せいいち委員 今、パーセント、割合でお示しいただきました。皆さんがどう捉えるかは分からないんですけれども、ざっとネットで調べたところ、中学３年生のいわゆる塾に通っている率、数字として見られたのは８０％でした。やはりそれなりにしっかりとした金額としての支援は出ているかと思うんですが、そこにつながるまでに行き切っていないのではないかなというところを若干懸念しております。

その意味で、そういう環境整備というか、つなげていくというところで、現在区としてどんな取組を行っているのか教えていただけますでしょうか。

○足立福祉事務所長 子どものいる世帯に関しまして、各福祉課の方に有子世帯という係をつくっておりまして、夏休みに必ず子どもと保護者の方に訪問をしまして、直接会って話をするという、なかなか会えない場合もあるんですけれども、原則としては会ってお話をするという、その際に、塾代の支援ですとか、受験料のことですとか、その

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

タイミングに合わせて、支援があるということをお伝えしているところでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。それでいうとかなり踏み込んでというか、寄り添って対応していただいている。その中でも、やはりパーセントにすると、普通の中学生と生活困窮世帯の中学生では、やはりその塾に通う率でちょっと大きなギャップが出ている現状があるのかなというふうに思います。

そこで、1つこの場で御紹介をさせていただきたいのが、埼玉県が行っている、県のレベルですけれども、アスポート事業というのがあります。これは、対象は生活保護世帯の児童対象で、無料の塾を展開している事業になります。委託先は、外部機関に委託しているんですけれども、一般財団法人彩の国子ども・若者支援ネットワークというところで行っていただいております。こちらの事業、平成22年9月に始まり、現在まで、生活保護世帯だけではなくて、生活困窮世帯まで拡大して、中学生の教室が116、高校で95教室まで拡大しているという事業になります。こちらの委託先の元代表であった白鳥先生という方が、このようにおっしゃっています。子どもたちを文字どおり引っ張り出すことが重要だったというふうにおっしゃっています。どういうことかという、時には、うちの子どもはそういったものは必要ないんだというふうにブロックされてしまう親御さん、それを粘り強く訪問を重ねることで、時には、職員の方が一緒にお家に台所に入って食事を作って食べながら対応したというようなことも聞いています。そういった関係性をつくる中で、お子さんの高校進学に必要なこの事業の利用について承諾を取っていくという寄り添い支援を実施してきたという事業が、この埼玉県のアスポート事業になります。

足立区としても、かねてより子どもの貧困対策をボトルネック的課題として重点的に取り組んで

きたということもあります。また、令和7年度中に、こども計画審議会をやりまして、こども計画、基本計画が定まったと思います。こちらの基本理念を改めてこの場で確認をというふうに思うんですけれども、濱田子どもの貧困対策・若年者支援課長から答えていただいてもよろしいでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 「すべての子ども・若者のウェルビーイングをとともに考え、ともに進む、アダチ。生まれ育った環境に左右されない未来に向かって」という理念になっています。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。ちょっと確認の意味でお願いしましたが、正にこの生活困窮世帯のお子さんたちが、夢に向かって、高校受験というところで、もしかしたら親御さんの説得とかで諦めてしまっているかもしれない、その夢に向かっていくところに、しっかり足立区としても寄り添って支援につなげていくというところに、思いをはせていただきたいなというふうに思っております。

今回取り上げた受験生チャレンジ支援貸付事業、金銭的な支援はありますが、そこをしっかりと、本当に必要としている子どもたちの具体的な利用に至るところまで寄り添った支援につなげていくということが大事、場合によっては、確実にその支援の手を届けるために、いろいろな知恵を絞って、親御さんの説得も含めて対応していく、そういった新しい、将来的な形の新しいスキームの検討を図っていただきたいなというふうに思うんですが、この点いかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 今、福祉事務所の方では、居場所を兼ねた学習支援事業というものも実施しておりまして、生活保護世帯の方、生活困窮世帯も含めて、中学生を中心に、個別の学習指導等も行っております。また、そういったことも利用しながら、今、太田委員おっしゃったとおり、何とか学習できる状況に持っていきたいというような思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いがございますので、そちらで、先ほど申し上げましたが、ケースワーカーの方も、親、また子どもにしっかりと情報を落として、その環境を是非活用していただくようにしっかりと進めていきたいと考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。我々も一緒に知恵を絞って取り組んでいきたいなというに思いますので、是非よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

次は、フレイル予防についてお伺いしたいと思います。

足立区としては、運動、栄養、社会参加の3本柱で取組を行っていただいております、具体的には、はつらつ教室ですとか、らくらく体操、若しくは、ばく増し等の活動をしていただいております。これらの様々な取組をしていただいておりますが、ちょっと1つ懸念としては、男性の参加が少ない傾向にあるのではないかなというふうに思っていますが、その辺はいかがでしょうか。

○高齢者はつらつ支援課長 フレイル予防の教室等の男性の参加率ですが、特にばく増しの教室などは、男性参加率7%ぐらいというところで、低い状況になっております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。どうしても推進していく上で濃淡が出てきてしまう部分はあるかと思います。そこは引き続き工夫をしながら、特に男性がいかに参加できるようにするのかという工夫は、引き続き、いろいろ考えていただきたいなというふうに思います。

あわせて、これらの取組が、一方で、もう1つ、実効性の検証が難しい傾向にあるかなというふうに考えています。こういった実効性を重視した取組として、フレイルのハイリスク者を特定して働きを行っていくという手法もあるかというふうに思っております。

先日、医師会の皆さんとの懇談会の中でも出て

いましたが、医師会の皆様、日々の外来診療の中でお越しになっている患者の皆さん、様々状況を把握していただいて、高リスクな方についても認識されていると。そういった方々に対して、包括や行政と連携して今後対応していきたいというような意向を持ちでした。

これについて、区は現在どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○高齢者はつらつ支援課長 医師会の皆様との連携は重要と考えておまして、現在では、ハイリスクアプローチとして、医療と介護の一体的実施というところで、医療施策の方で、ハイリスク者を健診の結果から抽出して訪問をするという事業を行っていて、その結果をかかりつけの先生に、本人の同意を得てお伝えしているという事業がございます。というところで、そういった連携が重要と考えておまして、お医者様方、医師会の皆様も、そのようにお考えというふうに、今おっしゃったような感じでいらっしゃるとしたら、これから連携を考えていきたいというふうに考えております。

○太田せいいち委員 是非、連携を深めていただいて、対応を強化していただければというふうに思います。

あわせて、そういった高リスクの方を確実に抽出していく環境整備という意味では、専門的な知見を持っている方、いわゆるフレイルサポート医という資格者の方を増やしていく必要もあるかというふうに思っております。

ここにつきまして、医療ですとか、介護従事者の皆様に向けての講習会など推進していただきたいというふうに考えているんですが、いかがでしょうか。

○高齢者はつらつ支援課長 フレイルサポート医につきましても、医師会から御意見はいただいております、まずは、医師会の中でもフレイルサポート医について意識していただくというところで、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今度、区の方から医師会の方にお邪魔して、区のフレイル事業について説明をさせていただくという形になっております。

今後、引き続き、連携を模索していきたいというふうに考えております。

○太田せいいち委員 是非よろしく願いいたします。

最後、災害対策関連で、災害ポータルキャビネットに関連して、昨日も質問が出ていましたが、私からも、確認をさせていただきたいというふうに思います。

私も、町会のメンバーとして、避難所運営訓練のための役員会に参加させていただいて、その場で、災害ポータルキャビネット、若しくはその中のタブレットにも触らせていただいて使わせていただきました。業者の方から直接説明いただいて、使い方等は分かったんですけども、その中で感じた点について、今日は確認をさせていただきたいのですが、使い方は、マニュアルもあるということですので、最悪その場に行けば、使い方は分かると。では、いつどのように使うのかというところが大事ななというふうに思っております。

このタブレットの具体的な使い方ですが、恐らく避難所と災害対策本部との情報のやり取りになるかというふうに思うんですが、現時点で想定されている情報のやり取り、こういったものと考えていらっしゃるのでしょうか。

○防災戦略課長 こちらにつきましては、避難者数の把握であったり、また、本部から各避難所に対する一斉連絡、例えば、何時時点の避難者数の報告などがあります。そのほか、各避難所から本部に対する個別の相談なども含まれております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

そういったところ、いつ、何を送るべきか、こういったところが分かるようにしておく必要があるのかなというふうに思います。

時間軸で、まず到着しました、それから避難所

を開設しました、その後は、一定の間隔を置いて、定期連絡のような形になるかもしれません。そういったところを分かるような形にすることで、このタブレットが将来的に必要なときに活かされてくるかと思うんですが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長 太田委員御指摘のとおりかと思います。

○太田せいいち委員 是非、そのあたりも明確になるような形で残していただきたいなというふうに思います。

あわせて、やはり実際に使われる想定の方が使っていくということが大事になってくるかと思えます。

災害対策本部長、若しくはそれに準じる方、若しくは総務部長のような方が対象になるかというふうに思うんですが、実際に対策本部との間で情報のやり取りをするような訓練も必要かと思うんですが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長 こちら、災害ポータルキャビネットを導入した避難所につきましては、その訓練の際に、必須の項目として、こちらの訓練をしてまいりたいと考えております。

○太田せいいち委員 是非よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○岡安たかし委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

午前 11 時 58 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○岡安たかし委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

無会派から質疑があります。

○市川おさと委員 市川おさとです。よろしくお願いいたします。

まず基金についてです。

令和7年度末の積立基金残高は約1,870億円です。かなり大きな金額ですが、私は単純にた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

め込み過ぎだとは考えていません。足立区は、自主財源が潤沢な自治体ではありません。一方で、学校をはじめとする公共施設の更新、災害や景気変動への備えなど、将来の大きな財政需要を抱えている。

そこでまず財政課長に伺います。

なぜ足立区はこれだけの基金を積み上げてきたのでしょうか。約1,870億円の基金が本区財政にとってどのような意味を持つのか、改めて説明してください。

○財政課長 基金の内訳を確認しますと、約全体の7割が、施設整備のための、主にハード事業のための基金となっております。足立区は、人口も多い区でございますので、他の区に比べましても施設が多うございます。老朽化が進んでいる現状の中で、今後の施設の更新、改築などを考える上で、中期財政計画上でも、必要な金額がかなり多くなるということで、このような金額になっていると理解してございます。

○市川おさと委員 それからまた足立の特徴として自主財源が乏しいとか、特別区財政調整交付金への依存度が高いと、あるいは景気変動への備え、こういった要素もあろうかと思うんですけれどもいかがですか。

○財政課長 市川委員おっしゃるとおりでございます。

○市川おさと委員 足立区は、人口約70万人を抱え、学校だけでも102校あります。令和8年度予算資料では、現在の学校改築には、1校80億円から100億円程度掛かるとされています。そうした将来負担に備えて、歴代の財政運営の中で積み上げてきたのがこの基金だと私は理解しています。そして、私は、特別区財政調整交付金と基金は、足立区財政を支える2本の命綱だというふうにも思っております。

一方の都区財政調整制度を取り巻く環境は厳しくなっています。令和8年度与党税制改正大綱で

は、地方法人課税の更なる偏在是正措置を検討し、令和9年度税制改正で結論を得る方向が示されています。東京都自身も、これを都の財源を狙い撃ちにする措置と表現をしております。財調の原資に関わる問題ですから、本区としてもこれ無関係ではられません。私は、私というか、皆さんもそうだと思いますけれども、この件については、外堀も内堀も、相当埋められているのかなという認識も持っておるところであります。だからこそ、もう一本の命綱である基金の重要性は、以前より高まっていると考えております。

令和7年度の基金を見ると、利子収入は約7億1,400万円です。令和3年度は約1億2,200万円でしたから大きく増えています。金利環境が変わった影響もありますが、会計管理室が運用改善に取り組んできた成果もあると思います。

その上で申し上げます。

基金はどう使うかだけではありません。使うまでの間、どう生かすかも財政運営です。1,800億円なら、単純計算で利回りが0.1%の差で年間1億8,000万円、1%の差なら、年間18億円という形になります。これは立派な財源だと考えます。

会計管理室に伺います。

金利のある時代に戻った現在、基金の安全性、流動性を守りながら運用収入を増やしていくことの重要性をどのように認識していますか。

○会計管理室長 基金の運用益につきましては、区の有用な自主財源となりますので、やっぱり積極的にできるだけ稼げる、もうけられるものは、積極的につかんでいきたいと考えてございます。

○市川おさと委員 そうですね、積極的な運用をという、いきなりぱっといい答えが返ってきたので、ちょっと私もドキドキしたんですけれども、もちろんその前提として、安全性や流動性を最優先しつつ、効率性、今、会計管理室長がおっしゃった、そうした攻めの姿勢というのも重要なのかなとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うふうに思います。

まず、その前提となる安全性と流動性というのは非常に重要なのですが、そのことと同時に、安全であるということと必要以上に運用を抑えることは全然違います。元本の安全性と必要な流動性を確保した上で、金利のある時代にふさわしい運用をする、その話をしてまいりたいと思います。

ここから財政課長にお尋ねします。

基金運用を高度化しようとする、基金運用を高度化しようとしても、会計管理室だけでは限界があります。会計管理室が、この100億円は来年使う、この100億円は10年間使わないと判断できなければ、適切な運用期間を決められないからです。その判断材料を出すのは財政課だと思いますが、いかがですか。

○財政課長 毎年の決算剰余金など、基金の動き、歳入のところもありますので、そこは会計管理室と毎年毎年の動きを共に確認しながら、運用について今確認を取らせていただいているような状況でございます。

○市川おさと委員 今の話で、会計管理室、いかがですか。

○会計管理室長 同じ考えでございます。毎年度、5月ないし6月、要は決算が出て、財政調整基金の積立てが見えた段階で、当面、すぐに使える基金、それから、しばらくは使わない基金ということに分けて、しばらく使わない基金については、できるだけ長い債券等々で運用する、そちらの方に努めるような調整、相談を行っているところでございます。

○市川おさと委員 今、しばらく使わないという言葉をおっしゃいました。しばらくというのは、どのぐらいなのかなと。つまり、今、イールドカーブを見ると、10年から20年ぐらいのところではイールドカーブが急に上に伸びているんですね。つまり、今、10年だと3.1かそれぐらいかな、

10年だと。20年だと3.8か9ぐらいに今なっているのかな。急に最近債券価格下がっていますからね。30年だと4から4.1ぐらいという形になります。40年になると、実は、イールドカーブが逆イールドになって、むしろ下がっちゃうんですね。ですから、そういったこともありますので、適切なタームプレミアムをどのように取っていくのかということ、つまり、10年なり20年なりという国債を買うということは、今非常に債券価格が下がっています。つまり金利が上がっていますので、そこで積極的な運用する必要性というのかな、重要性というのが非常に高まっている、非常に高まっている。そのためにも、今、ちょっと財政課長と会計管理室にお尋ねしましたけれども、このお金、この10億円なり100億円なりという金が、10年間は使わないんだよとか、20年間は使わないんだよということをはっきりさせれば、こうしたロングタームの債券を買って、タームプレミアムをしっかりと取ることができるというふうに思うんですけども、そのあたりの認識、いかがですか。

○会計管理室長 今、市川委員の御発言のとおりで、使えるお金、債券を購入して、いざ必要となるとき使えない場合は、一時借入れを行わなければいけません。一時借入れの利息については、不要な支出になりますので、それは絶対避けることでございますので、市川委員の発言のとおりかと考えます。

○市川おさと委員 今、言ったのです、具体的な話だけれども、例えば、このお金は10年なら10年使わないんだよとか、20年なら20年使わないんだよということで、そのあたりのすり合わせというのかな、これ、中期財政計画が、実は現在、令和5年度から令和10年度までの6年間の財政フレームとして令和5年2月に策定されている。この中で、何て書いてあるかというと、社会経済情勢の急変などにより計画を大幅に変更せざるを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

得ない場合には、計画期間内でも見直すというふうにはっきり書かれているわけであります。だから、中期財政計画にあまり縛られても、ま、縛るものなのだけれども、今のように金利状況が非常に急変している、そういう場合に、前につくった中期財政計画にあまり縛られても困っちゃうのかなというふうに認識を持っているのですけれども、財政課長、そのあたりの認識いかがですか。

○財政課長 各基金の目的に合わせた使い道をこの期間の中でどれぐらいの金額が掛かるか、それにどれぐらいのお金が掛かるかということを示しておりますので、一定程度、縛りがあるのは当然かと思いますが、ただ、市川委員おっしゃるとおり、計画上の歳入の見込みも少し上振れしているような状況もございますし、あと、昨今の工事の遅れというか、そういったものも影響して、計画上の工事が少し後ろの方にずれているものというのもございますので、あまりこれに完全に縛られるというものではないとは、今の状況からは、そういうふうには考えてございます。ただ、一定のやはり規律というか目安には当然させていただきたいと考えてございます。

○市川おさと委員 もちろん、中期財政計画って、計画性、規律を持ってそのお金を動かさなきゃしょうがないので、それは当然なのだけれども、そうした中でも、足立区のもう1つの命綱、私の言い方をすれば、基金というものを効率的に、この高金利環境で、できるだけよいパフォーマンスを上げていくという、そのためには、やはり財政課と会計管理室との連携というものが、非常に重要です。この視点というのは、すごく私も重要だと考えております。

ちょっと繰り返しになりますけれども、この3年間で、そうした社会経済情勢の前提というのは、金利を取り巻く状況というの、この3年間で大きく変わっています。例えば、学校についても、現在公表されている学校施設個別計画では、改築

の標準コストを小学校40億円、中学校60億円としている一方、令和8年度予算資料では、現在の改築費は1校80億円から100億円程度と説明しているという形になっています。建築費だけでも、これだけ前提が変わっています。

そこでまたちょっと財政課長に同じ質問なのですけれども、中期財政計画、これつくって終わりということではないわけであります。計画は未来を当てるためではなくて、未来が変わったときに修正するためにもあるものであります。現在の中期財政計画は、基金の積立て、取崩しや中長期の資金需要を判断する財源フレームとして、今も十分に機能していると考えますか。

○財政課長 今までの議論の中で、かなり金額の差異ですとか、工期のずれというところもありますので、一定程度の効果は当然ありますけれども、十分かという、少し欠けている部分も出てきているのかなという感想を持っております。

○市川おさと委員 どういう部分が欠けていると思いますか。

○財政課長 その時期に、これだけの金額が必要だというのが多少後ろの方にずれているというところと、あと、歳入の見込みというものが、少し、もともと見込んでいたよりも少し多いような状況もございますので、その辺が少しずれているかと考えております。

○市川おさと委員 学校建築費が大幅に上昇する、物価が上がる、金利が上がる、国の制度が変わると、こういう状況です。今、非常に大きく社会経済状況動いている。しかし、こうした大きな変化が起きたら、少なくとも基金残高、投資的経費、基金の積立て、取崩しについては、毎年度ローリングしていく必要があるのではないのかなと思うんですが、そのあたりの認識はいかがですか。

○財政課長 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、その辺を踏まえまして、毎年の決算時期に、どのような剰余金等が生まれたかというところを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

踏まえまして、会計管理室とともに基金の運用について検討しているような状況でございます。

○市川おさと委員 さっきから言っていますけれども、例えば、5年使わないんだと、この部分は5年使わないんだ、10年使わないんだということになれば、例えば、5年だったら、既発債ですね、既発債だと、大手の証券会社なら相当在庫をたくさん持っているわけですよ。5年とか6年とかそういう中途半端なところでも、大手の証券会社は在庫をたくさん持っていますから、その時々市場価格に幾らかのスプレッドを載っけて、足立区も当然買うことができます。実は個人でも買えるんですけども、足立区も買うことができます。そうした中で、この基金を幾らためたのいいとか、どうやって使うかということだけではなくて、どう生かすのか、足立区の財政戦略といいますか、その中でどう生かすのかという視点、それを、しっかりと持って、財政課と会計管理室とよく作戦を練って、できるだけパフォーマンスを上げてもらいたい、そんなふうに思うわけであります。

財政計画と基金運用は別々の仕事ではありません。財政課が将来の支出を見通す、会計管理室がその時間軸に合わせて資金を運用する、この2つがつながって初めて、約1,800億円の基金を一体的に管理できると考えます。是非、そういった視点で頑張ってもらいたいと思います。

次に、また会計管理室に戻ります。

令和7年度の月末平均基金残高は1,891億円です。そのうち、預金が約1,047億円、債権が844億円です。預金の内訳は、普通預金約337億円、平均金利が0.203%、定期預金が710億円、平均金利が0.513%でした。債券は約844億円、平均利回り0.334%でした。かなり低いね。

既存債権には低金利時代に買ったものがありますから、この0.334%だけを見て、運用が悪いと言うつもりはありません。私が聞きたいのは、

これから。必要な流動性を確保するのは当然だと。しかし、流動性を確保することと多額の資金を預金で持つことは同じではありません。令和8年度の運用計画では、3か月分の支出に相当する約1,242億円を預金で確保する考えとしています。なぜ3か月分なのでしょう。

○会計管理室長 流動性預金、どうやって持つかにつきましては、シンクタンクの方とも御相談させていただきました。相談内容につきましては、国ないし東京都等の負担金、それから補助金等々が、何らかの事情で絶えた際でも、区の支出、事業者ないし区民に対し支出が滞らないように、また、3か月程度持てば、過去の災害時の事例に基づいて、耐え切れるだろうというところで、足立区の平均支出額、掛けること3か月というところで、1,200億円余、この金額を計上させていただいたことでございます。

○市川おさと委員 なるほど、改めて説明を聞くと、3か月分というのは随分多いなという気もしたんですけども、そうすると、その3か月分を現金で、流動性のある現金だよ、それで持つということは、もうこれは動かしがたい前提条件だって、そういう認識なのでしょうかね。

○会計管理室長 もちろん、未来永劫永久というわけではございませんけれども、現時点では、区としても納得して、その方向で、当面对応していきたいと考えてございます。

○市川おさと委員 流動性は、多ければ多いほど安心はできます。一方で、過剰に持てば、機会費用が発生します。必要な現金は必要なだけ持つ、それを超える資金は、安全性を確保しながら、お金に働いてもらおうと、そういった視点も重要なのですけれども、今のやり取りを私なりに今聞いてみますと、必要なかなという気もいたしますので、その辺は、また今後とも、しっかりと取り組んでもらいたいなというふうに思います。

次は、債権の中身について、債権について、こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れをちょっと強く言いたいんですけども。

現在の債権残高を見ると、令和8年度から令和18年度まで、毎年度一定額が償還するように、かなり分散されています。したがって、私は、足立区にはラダーがないとは言いません、ラダーはあります、ラダー戦略に基づいて、債権をちゃんと買っているのかなという認識は持っております。ラダー戦略というのは、債券投資の基本です。

問題は、運用期間が基本的に10年までであることです。そういう認識でよろしいですね。

○会計管理室長 最長10年でございます。

○市川おさと委員 今の金利状況をちょっと私調べた最近のやつですけども、9月1日の10年国債の入札平均利回りは2.995%です。9月15日の20年国債は3.856%でした。ということで、これちょっと古い資料なのだけれども、10年のこの違い10年の違いで、0.86%も違いがあると。10年債と20年債で。つまりイールドカーブがかなりまた急になっているんだよね、10年と20年の間でイールドカーブが急になっている。ということで、長く資金を固定するというのは、リスクも増えるわけであります。現に東京都は、東京都の資金運用では、20年債を持たないとはっきり言っているのだよね。東京都は10年までとはっきり。ただ、自治体によってはですよ、自治体によっては、20年債を持っているところもあります。そこはそれなりにパフォーマンスを上げています。ですから、法律上の禁止ではないということ、別に10年までに限るんだよということはないし、20年持っても全然構わないというのは、それは間違いないですよ。確認します。

○会計管理室長 間違いございません。

○市川おさと委員 イールドカーブがぐっと10年から20年のところ、上がっておりますので、これはタームプレミアムというんだけど、タームプレミアムをしっかりとっていくという視点も、

私は大事なのかなと思います。

そこでまたお尋ねします。

財政計画上、10年以上使わないことが確認できる資金があるならば、なぜこれ、一律10年以内で運用しなければならないのかというふうに思うんですけども、このあたりの認識いかがですか。

○会計管理室長 今まで、るる御質問いただいている中で、やっぱり10年超えのところ、基金の使い方、幾ら使うか、そこについては精緻のやり取りができていなかったというところで、保険というかちょっと少し余裕を見る意味では、10年が限界であったというふうに認識してございます。

○市川おさと委員 そうなのですけども、また私がこの場で、事前にもちょっといろいろやり取りしたんですけども、20年国債というのも、是非検討してもらいたい。やはりイールドカーブがかなり今急になっていますので、さっきも言ったとおり、0.86%ですね、この差があります。だから、手元の資金が、資金ショートしたら何もらないの、その辺はよく財政課と話して、この部分は20年は使わないよということであるならば、20年国債も是非検討して、購入して、ラダーに組み込んでもらいたいなど。20年と10年という話ではなくて、20年から18年19年ということで、そういうラダーを組むことも既発債で組むことも可能ですので、そのあたりの攻めの金利のある時代の攻めのポートフォリオという観点から、是非、この検討をお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○区長 正に攻めの時代になってきているという認識はございます。ただ、長期の国債につきましては、先ほど会計管理室長が申しましたシンクタンクへの調査、相談のときに、日本の国の長期国債について、諸外国で引受け手がなくなっている、非常に信用が下がってきている中で、長期のものを自治体を買うべきかどうかということにつ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いては、慎重に判断するべきだというような話もございました。

また、私、国の災害のワーキングのメンバーになったとき、実際に首都直下地震が起こったときの国の経済状況について、責任が持てる状況かということ、かなり厳しい議論もございましたので、自治体として先ほど申し上げたとおり、自助として、3か月は何とか立ち行くだけの財力ということなので、攻めの部分と、それから安全性の部分、このせめぎ合いだということでございますけれども、その辺のところは御指導いただきながら進めてまいります。

○市川おさと委員 それは、当然、手元の現金がなければ、それはしょうがない話で、今それ3か月ということは確認しました。

それから、今、区長おっしゃった、長期あるいは超長期、これ、外国が買っていないというのは、最新の情報だと、実は買っています。30年、40年のところは、特に40年なんていうのは、もともと生保が買うということで、40年ということで、40年の国債というのができたんですよ。ただ、今、生保も大体需要が一巡しちゃって、むしろ今どこが買っているかというと、外国の機関が買っているんですよ。外国の機関が、30年債、40年債を買っています。だから、40年債が、需給の関係で上がっているんですよ。だから、逆イールドになっちゃっているんですよ、40年のところがね。ちょっとこれ、資料を調べればすぐ分かりますけれども、30年、40年のところは今、外国の機関が買っています。日本の財政リスクプレミアム、財政リスクプレミアムは高いと、★★、財政リスクプレミアムが何かすごくあるんだよと、超長期債なんか危ないんだよというような声もある一方で、外国の機関投資家はちゃんと30年40年の債券を、今国債を買っています。買っていますので、ですから、特に国債価格というのは、これ政権の通信簿なのですよ。昔、ちょ

っと前にトラスショックってあったでしょう。トラスショックってあった。あのときも、イギリスのトラスさんというのが、かなり無責任な財政支出を主張して、国債が暴落して、いきなり政権が飛んじったんですよ。株価が暴落しても、政権って飛ばないんですよ。株価というのは、企業業績の通信簿だから。でも、国債価格というのは、政権の通信簿ですから、これは、政権も、今の高市総理にしても何にしてもね、非常に注意深く見て、市場の脅し、債権自警団の脅しに対しては、非常にこれは神経質になって、そこを刺激しないように今やっていますので、是非、20年債については、検討してもらいたいというふうに思います。

最後に申し上げます。

都区財政調整交付金と基金は、足立区財政の2本の命綱です。財政調整交付金をめぐる制度は、本区だけでコントロールできません。しかし、基金については、自分たちの努力で更に強くすることができます。基金はどう使うか、そして使うまでの間どう生かすか、1,800億円なら0.1%で年間1億8,000万円、1%なら18億円です。だからこそ、会計管理室だけに運用努力を求めるのではなく、財政課が精度の高い中長期の資金需要を示し、それを会計管理室の運用につなげる必要があります。1,800億円を単なる貯金ではなく、区民の資産として管理する、その視点で、財政課と会計管理室が一体となって公金運用を更に高度化していただきたいと思いますが、改めていかがですか。

○会計管理室長 市川委員のおっしゃるとおり、積極的に、いつ基金を使うか等々鑑みて、より高利の得られる運用に努めてまいりたいと考えてございます。

○市川おさと委員 財政課長も一言。

○財政課長 会計管理者とともに、区民の皆様のために、適切な運用に努めていきたいと考えてござ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。

○市川おさと委員 終わりです。

○岡安たかし委員長 次に、是々非々の会から質疑があります。

○へんみ圭二委員 よろしくお祈いします。今日のお昼、御飯、何食べようかなということで、外にお弁当を買いに行こうと思ったんですけども、大分雨が降っていたので、外に行かずに、庁舎内の新しくできたコンビニで、お昼御飯、お弁当を買いました。何か、少し前に伺ったんですが、このコンビニの売上げがちょっと厳しいというようなことが聞こえてきたんですけども、これ実際どうなのでしょう。

○庁舎管理課長 コンビニ事業者から、目標の売上げにはちょっとまだ達していないということを聞いております。

○へんみ圭二委員 私も昔から区役所にコンビニを造ったらどうだというような質問もしていましたし、このコンビニの経営がうまくいくように、一生懸命買いに行かなきゃなということを改めて感じましたし、是非皆さんも、コンビニを使っただいて、コンビニがなくならないようにしていきたいなということを思いました。

決算ですので、経常収支比率のことについても、昨日から何人もの方が質問されています。私も、先日の本会議質問で、80.8%、5年ぶりに80%を超えたという質問しました。その本会議質問でも申し上げたように、基金残高も1,830億円あるということで、直ちに財政が危機的な状況にあるわけではないと思います。

ただ、一方で、この経常収支比率については、単年度の数字だけではなくて、例えば、23区の中でどのような位置なのか、これまでの推移なども見ていく必要があるのであろうということを感じているんですが、足立区の経常収支比率80.8%、23区の中では、どれぐらいの順位でしょうか。

○財政課長 令和7年度の決算値でいいますと、上から5番目ということになります。

○へんみ圭二委員 上からというと、悪い方から5番目。これは、葛飾区とたしか一緒だったという数字になると思いますけれども、23区の平均が、ここ最近では76%か77%で推移しているという中で、足立区は、令和4年度は75%でしたけれども、その後、78.6%、79.7%、そして80.8%と、ここ数年上昇が続いてきているということです。

これまでは、23区平均が上がれば、足立区も経常収支率が上がりましたし、下がれば同時に下がるということがずっと続いてきたんですけども、ここ数年は、東京都23区平均が横ばいで来ている中で、足立区は上がり続けている。こうした状況について、区としてはどのように認識をされているのでしょうか。

○財政課長 内訳を少し分析していく中では、他区ともに歳入が増えている状況は当区も一緒でございます。また、人件費ですとか、委託経費など、そういったものも上がっているところも一緒でございます。ただ、特徴的なところは、昨日も申し上げたとおり、補助費、補助金などに対する支出のところ、割合が、他区と比べて非常に当区はここ3年ぐらいで増えておりますので、そこが大きな要因と分析してございます。

○へんみ圭二委員 補助金がいろいろと多く出るようになってきているということで、ただ入学準備金なども始めたということがあるんだと思います。

ここで過去の経緯について伺いたいんですが、今回5年ぶりに80%を超えたということですが、この5年前のその前は、いつ頃、この80%を超えていたということでしょうか。

○財政課長 これも昨日議論がございましたが、10年以上前ですか、平成21年から平成25年の5年間、リーマンショックの時期に80%を超えてございました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○へんみ圭二委員 私も平成19年に初当選です。で、初当選してすぐ後にリーマンショックが起きて、平成20年にリーマンショックが起きたから、そこからずっと経常収支率が80%を超えていたということを覚えているんですけど、足立区は、平成26年に、6年ぶりにこの経常収支比率80%を下回りました。ただ一方で、その当時の状況を見ると、東京都は、まだそのとき、23区平均80%を下回ることができずに、ですから、足立区は、東京都23区の中でも、割と早く80%を下回ることができたという状況でありました。もちろん、当時と現在では、社会的な状況も異なりますし、財政調整交付金の交付の在り方なども変わってきているので、区の努力だけで80%以下へ戻したということだけではないというところもあると思いますけれども、この当時、どのような足立区として努力をして、80%以下に戻したということがあったんでしょうか。

○財政課長 過去の経過をちょっと調べてみたんですけど、その当時、特にシーリングを掛けて、一律落としたというようなところはございませんでしたが、各業務において、事業の見直しは当然行っていたというところが1つと、あとやはり歳入が大きく回復したというところで、財政調整交付金を含めて、区民税なども、堅調に回復してきたというところが2つ大きな要因かと分析してございます。

○へんみ圭二委員 そうすると、景気の回復という外的要因と、それから区の行政改革というか、そのあたりについてが要因だということだと思います。

区としての努力で何をやったのかというのが、やはり今こそ生かすべきだろうというふうに感じるんですが、その当時どんな努力をしたのかということについては、もう少し詳しく教えていただけますか。

○財政課長 ちょっと具体的にどの部分をどのよう

にというところまで、すみません、まだ確認が取れておりませんので、そこはまた、より精緻にその辺を分析していきたいと考えてございます。

○政策経営部長 若干の補足でございます。

当時、経常収支比率が下がってきた頃は、公債費の割合が減っております。借金を定期的に返してきて、少なくなったこともその要因かというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 今は、負債をあまり出さないとか、ゼロにという形でしたか、やられていると思いますけれども、でも、ただ、そんなに大昔の話ではないですから、私が1期目のときですから、まだ15年ぐらい前、十五、六年前に積み重ねてきた区の努力というものがあり今積み重ねられていない。その知見が積み重ねられてきていないというのは、区政運営の中でどうなのだろうなど。やはりその当時にやってきたことを今もやれることはないのかというのは、これから80%下げていくという話ですから、過去の教訓というのはもっと生かしていくべきだというふうに感じるんですけど、そういったあたりはいかがですか。

○財政課長 過去、諸先輩方が、議会の先生方の御意見を頂戴しながらこの適正な水準に戻しているような状況がございますので、是非その辺は積極的に情報を取らせていただいて、また適正水準に戻せるように努力してまいりたいと考えてございます。

○へんみ圭二委員 でも今回、80%以下へ回復を目指すということなのですが、これはいつまでに80%に戻すのか、もうすぐに80%に戻すようにするのかということであれば、21億円という数字も昨日から出てきていますけれども、そこに向かってどういうことをやっていくのかというのをもう少し見える化をしていただかないと、議会としてもなかなかいろいろな判断がしにくいと感じるんですが、そのあたりはどうでしょう

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か。

○財政課長 令和8年度予算も今走っておりますので、これを、今からなかなか変えるというところは難しさもありますが、歳出をなるべく抑えていくというところは努力はさせていただきたいということと、具体的には、令和9年度当初予算、これから本格的に編成を迎えますので、そこをいかに歳出の方を抑えつつ、あと歳入の増収の見込みを今持ってくださいますので、その増収の幅がどこら辺まで行くのかという精緻の見込みと、あと歳出の今目標としては21億円というところありますので、そこをいかにそこ圧縮できるかというところは取り組んでまいりたいと思います。

令和9年度の予算編成において、一定の結果を出したいとは考えてございます。

○へんみ圭二委員 今、歳入もというお話もありましたし、先ほどからも、公金の基金のところについても、いろいろ御議論がありました。私も、令和6年の第3回定例会で、金利がこれからある時代になってくるから、そこに向けての様々な取組というのは提案をさせていただいていますので、そのあたりについても少し伺っていききたいと思うんですが、いろいろお話があったように、利子収入が7億円を超えて、利回りが0.382%ということになったということです。これが、令和6年度の場合は、利子収入が3億1,400万円で利回りが0.168%から大きく増加したということですから、こうした金利上昇を捉えた運用ということがしっかりなされてきたんだろうなということも感じます。

この3年間の運用方法を見ますと、大きく変化をしていて、令和6年度は10年債を中心としたラダー型運用、令和7年度からは10年債を年60億円、5年債を年50億円とする総額850億円規模のラダー型へ拡大し、財投機関債も運用対象としたということです。

令和8年度には、普通預金の残高を抑え、1か

月から3か月の定期預金を積極的に活用する方針ということも示されています。

この運用そのものは、この3年間で高度化してきましたけれども、この運用結果の評価について伺いたいところがあります。令和7年度の基金利回り0.382%というこの数字について、区は何を基準にして適切な運用だったと評価をされているのでしょうか。

○会計管理室長 なかなか評価のところは難しいんですけども、現状で、預金と、それから債権、この持ちの割合というのは決まっています。今回令和7年度においては、金利上昇下にありましたけれども、特にすぐに反映できるのは、短期、預金です、定期預金、ここは買い換えればすぐに利率が上昇方向で反映できるので、そのところについては、積極的な改善に努めたと同時に、定期預金の購入先を金融機関複数に相対見積りして、できるだけ高い金利を取るようにした、そのことによって、預金運用のところで、特に利子収入額が増えた、3億2,000万円です、債権で7,000万円しかございませんので、このところで、特に大きく運用できたというか、積極的効果が★★のではないかと考えてございます。

○へんみ圭二委員 そうしたことについて、金融環境の変化で利回りがよくなったのか、それとも区の運用によってよくなったのか、このバランスというのが、なかなか評価がやっぱり難しいのかなというところを感じるんですけども、ここで、令和6年の第3回定例会でも提案をさせていただいたのは、外部専門家の活用ということについてです。金融の専門的な知見を公金管理に取り入れるべきではないかということを提案しました。先ほどから、シンクタンクにも相談をしているという答弁があったんですけども、令和6年3回定例会のときに質問した際には、金融機関経験者を専門員として採用している自治体について、計画策定への関与方法など情報収集するという答弁が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あったんですけども、これ、どのような情報収集をして、それをどのように反映されているんでしょうか。

○会計管理室長 今回の事例につきましては、杉並区でございます。こちらについては、直接出向いて、会計管理室の方にヒアリングしてまいりました。ただ、結果とすれば、計画策定に積極的関わっているというよりも、執行機関側がつくった計画に対するお墨つきをいただくような形で、働いてというか貢献していただいている。

それから、もう1個は、杉並区の運用がいいかという、実は足立区とそんなに変わらないというところもございまして、現時点では、なかなか報酬のお金等も含めると、わざわざ雇ってまで、雇うよりは、そういうスポット的に、知見のある方に御相談するというところで区は対応させていただいているところでございます。

○区長 効果、運用の件ですけども、23区で全て会計管理室の方で数字を並べてございます。やはり、効果的な運用をしていそうなところに直接当たって、どのような運用しているのかですとか、また、金融機関によってもかなり利回りが違いますので、幅広く情報を取って、こまめにそうした対応しているというところでございます。

情報はどんどん新しくなりますので、今ある情報をどれだけ取っていくかということに尽きるかと思いますが、今の会計管理室長も含めて、職員、各22区に飛んで情報を集めてくれという、非常にフットワークよくやってくれているところがここに表れているのではないかなと私自身は評価しております。

○へんみ圭二委員 庁内の皆さんが本当に御努力いただいて、少しでもまい運用ができるということをやっているんだなということはいく分分かりました。

ただ、私としては、やっぱりほかの区の状況ですとか、ほかの自治体の状況を見ますと、例えば、

東京都の場合は、公金管理アドバイザー会議という外部専門家を、会議体をつくって、計画策定だけではなくて、実績、評価、流動性、金融機関や債券発行体の信用リスクなどを検証をしているということです。それから、同じ23区内の中でも、港区でも、公認会計士、それから金融アナリストなどの公金管理アドバイザーから助言を受けて、そして、庁内での公金管理運用委員会が審議をして計画を決定しているということでありました。

足立区においても調べてみると、足立区公金管理運用委員会がありまして、毎年度の運用方針や運用状況を審議するということになっているんですが、この足立区公金管理運用委員会というのはどのぐらい開かれているんですか。

○会計管理室長 基本は年1回です。年度当初、先ほど申し上げたかもしれませんが、5月ないし6月、前年度決算の剰余金等が見えた段階で、当該年度の計画を立てるものになってございます。

その後は、複数回やる場合は、やっぱり何らかの事情です。例えば、経済状況が全く変わったとか、若しくは区の基金の状況等々が変わったとか、そういうときに開かせていただいております。

○へんみ圭二委員 となると、やっぱり今までのマイナス金利の時代から比べると、今大きく変わっている状況ですから、やはり区としても、もう少し専門家の知見というのは取り入れられないのかなということを感じます。

公金管理運用委員会の設置要綱を見ると、公金管理等に見識を有する学識経験者を委員とすることができるということで、必要に応じて、委員以外の者から意見を聞くこともできるということが定められているんですが、この規定に基づく外部の学識経験者というのは、今、入っているんでしょうか。

○会計管理室長 常態の委員としては入っていただいております。なので、過去に臨時で、スポ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ットで、金融機関の方等に入っていたこと
はございます。

○へんみ圭二委員 金融機関の方とかも分かるんですけども、ただ、その金融機関の方というのは、同時に区の取引相手でもあるわけですから、やはり独立した外部の方の専門的な知見というのを取り入れるべきではないかと感じるんですが、そのあたりの考え方はいかがですか。

○会計管理室長 正におっしゃるとおりでございまして、先ほど、シンクタンクの方と相談させていただいたというのは、正にそのところございまして、実は銀行さんに相談したところ、やはり今みたいな利害者なので辞退させていただくということもございまして、外部に意見を求めたところでございます。そこについては、課題に応じて、都度、そういった方を探して求めて相談してまいりたいと考えてございます。

○へんみ圭二委員 今せっかくこの公金管理運用委員会という制度がありますから、これをもっと有効活用して、更により運用ができるように取組を進めていただきたいと思いますし、あわせて、どういった方々からどういう意見があって、そしてどういう判断をしたのかというのが、あまり見えてこない状況がありますから、例えば、先ほど申し上げた東京都の公金管理アドバイザー制度ですと、どのような会議をいつやって、そしてどんな議論が行われたのかというのが、外部にもしっかりと公表されています。是非、足立区でも、そのように、どのような運用に対しての判断をしたのかというのが分かるようにしていただきたいと思いますんですが、いかがでしょう。

○会計管理室長 正に、今、御発言のとおりで、確かに、どのような経緯、経過で計画策定したかというところについては、区民の皆様にも分かっていたが必要があると考えてございます。東京都等の取組、どのようにやられるか、確認させていただいて、対応してまいりたいと考えてございま

す。

○へんみ圭二委員 是非よろしくお願いします。

では、いよいよ来年、区議選、区長選が近づいてまいりました。我々の会派としましては、区議選、区長選において、翌日開票にすべきだということを定例会、富田議員からも代表質問で申し上げました。その趣旨としては、やはり1,000万円人件費が安くなるということからすれば、早く知りたいというのを、もう気持ちは分かるけれども、12時間、約半日程度早く分かるというだけであれば、1,000万円安くなる方を選択すべきではないかという提案をしているところでありまして、このあたりについて、改めて区としての認識はどのような感じでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 翌日開票、令和元年にやったわけですが、翌日開票をやりますと、当時、令和元年のときは、9時から12時まで、一般の職員300人、400人を開票所に集めて、その後、その午後も疑問票とかの処理とかで時間が掛かっていますけれども、やはり500人、600人を月曜日の朝抜くのがいいのか、月曜日の朝あくまでも通常運転でやっていくのがいいのか、1,000万掛けるのがいいのか、そういったところが議論の中心としての一部と、もう1つは、今、へんみ委員からの御発言もありましたけれども、早く結果を知りたいという区民の方を含めた方々の御意見というところで取捨選択をしていくという話だと思っております。

○へんみ圭二委員 もちろん、選挙管理委員の皆さんの判断ということにはなりますけれども、やはり12時間程度、我慢していただければ、1,000万円、大切な税金を使わなくて済むということを考えれば、やはり私たちは翌日開票にすべきであろうと思いますし、区民の皆さんの目線からしても、そういう方々がきつと多いんじゃないかなということを感じます。

もう1つ、今回、この決算特別委員会に当たっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て提案をさせていただこうと思っていたのが、開票速報のY o u t u b eでの放送についてです。

立川市の市議選などでも、ジェイコムの開票速報、それをXやY o u t u b eでも、一緒に同時に流してインターネット配信しているという事例がありました。是非、足立区でもそうした取組をすべきではないのかなということを感じているんですけれども、まずその前に、ジェイコムが開票速報をしていますけれども、そこに区としては何かお金を払っているということはあるんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 前回の区議会議員選挙までは、ジェイコムの独自取材ということで、区の方から委託を掛けているとか、そういった事实はございません。

○へんみ圭二委員 ジェイコムの独自取材であったということで、来年の区議選、区長選の開票速報をジェイコムが放送しないかもしれないということを知ったんですが、そのことについてもう少し詳しく教えていただけますか。

○選挙管理委員会事務局長 もう既にジェイコムと1回接触をさせていただいております。ジェイコムの今の段階においてどうですかというお話をさせていただいたところ、現時点においては未定ですと、放送するかしないかも未定ですと。ただし、ジェイコムの各自治体の開票状況の中継については、やらないケースの方が多くなってきていますという回答はいただいています。

○へんみ圭二委員 やらない可能性が高まってきているということですが、やはりこの令和の時代の開票速報がケーブルテレビ、ジェイコムでもなくて、そしてY o u t u b eやXなどのインターネット配信もない。現地に行って確認しなければ、開票状況が分からないというのは、やはりこれは改善すべきだろうというふうに感じているんですけれども、区としては、そのあたりについて、改めていかがなのでしょう。

○選挙管理委員会事務局長 仮にですけれども、開

票所を生中継するとすればですけれども、積載台と言われている票が積み上がっていくところだけをずっと映していて、途中音声が入らないということであれば、あまりにも面白くないという表現になってしまうかもしれませんけれども、見ている方から見ると、何をやっているのか分からない状況になっていると。そうすると、では、途中で誰かナレーションの方に入っていたりとか、字幕スーパー出したりとかとやるとすると、恐らく100万円を超えるような金額が掛かるんだろうと思っています。そうすると、まちの方々含めてですけれども、こういった方々がそれを望んでいて、幾らまでだったら許されるのか、費用対効果についての検討が必要だとは思っています。

○へんみ圭二委員 即日開票にして1,000万円掛けるというのであれば、やはり我々は、翌日開票にした上で、そこで使わないで済んだお金をY o u t u b eなどの配信だとかに切り替えて、より多くの方々が選挙の状況を見られるというふうにすべきではないかなと思うんですが、そのあたりの、どちらを取るかではないですけれども、選挙管理委員会の、例えば定例会ではどんな議論になっているのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 翌日開票、即日開票、それから、インターネットでの配信等につきましては、一旦は、現状については、委員の皆様には御説明をさせていただいています。やはり委員の皆様方も、いろいろ議論が必要だよねというところにおいては、一旦の結論をいただいております。

11月頃には、正式にどういう形でやるのか決めていかなければいけないと思っていますので、10月中に御議論いただいて結論を出していただきたいなと思っております。

○へんみ圭二委員 それ、両方とも11月中に結論が出るということですか。

○選挙管理委員会事務局長 まずは、即日開票、翌日開票、執行日については11月に正式にお出し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただければと今のところ思っております。

インターネット中継をやるかやらないかについては、もうちょっと余裕はありますが、当初予算の関係もありますので、それほど時間がない状況だとは思っております。

○へんみ圭二委員 分かりました。これ、1,000万円というのは、区全体の予算からしたら、そんなに大きな金額ではないですけども、やはり、ただ12時間で1,000万円というのは高いなというふうに感じます。

この経常収支比率80%に戻すということについても、先ほどいろいろと議論させていただきましたけれども、やっぱり必要なところに充てるために不必要な部分を削るということをこれから本当に真剣にやっていかなくてはいけないなということを感じます。

昨年12月、クリスマスの時期に、私フードパントリーですとか、子ども食堂の団体のお手伝いをさせていただいているんですが、クリスマスケーキを企業から頂いて、4つか5つぐらい、困難な家庭に届けようというところを一緒に同行して見せていただいたんです。そのときに、ある御家庭では、お母さんが、ちょっと、思い出すとなんかね、なっちゃうんですけども、子どもに何もクリスマスプレゼントを買ってあげられない、でも、クリスマスケーキをもらえてよかったって、すごく泣かれまして、まずそれを見たときに、そういったところに、どれだけ貴重な税金を充てることかできるかなということを非常に感じました。ですから、ただただ無駄を削れと言っているのではなくて、必要なところにこそ光を当てられるようにしていただきたいという思いで質問をさせていただきました。すみません、ちょっと何かいろいろ思い出しました。

次の質問にいきます。

申請主義ということについて伺いたいんですが、やはり区民の皆さんに、こういう制度ができまし

たよとか、こういう助成金がありますよという話をすると、全然知らなかったとか、もっと周知をしてほしいということと言われることが多いんです。ただ、区の皆さんも一生懸命周知していただいているというのは、私もよく分かってはいるんですけども、それでもなかなか届かないということが多々あります。1つやっぱり思うのは、先ほども、補助金が増えているからというお話がありました、入学準備金、今年から始めました。10万円もらえるということですから、もうほとんど、もう1人残らず申請されるんだろうなと思っていただけたところ、それでも、対象者9,472人のうち、94名の方が未申請ということでありました。この94名の未申請の方というのが、なぜ申請されなかったかというのは、どのような分析をされていますか。

○学務課長 未申請だった方、1%の方になるんですけども、日本人、外国人どうなのかということでは半々でございました。

主なものは、忘れていた、あとは、外国の方ですと、もう国外に出てしまっていて日本にいなかったというようなものが主な要因となっております。

○へんみ圭二委員 非常に勧奨も何度もやっていただいて、所管の皆さんが大変苦労された結果、99%の方が申請されたという結果になったんだろうというふうには思うんですが、やはりそれでもなかなか届かない人がいるという状況です。

伺うと、XやFacebookでは案内をしたけれども、LINEについては、そうした個別の事業については、案内はしないような運用になっているということでありました。

これ、調べますと、千葉市では、個人が使える申請ですとか補助金なんかを個別に案内をするようなLINEの活用をしているということなのですが、こうした事前に登録していただく取組については、区としては取組を進めることはできない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でしょうか。

○報道広報課長 私もちっと内容を確認させていただいて、予防接種なんかは、区の子育てアプリでもプッシュで行くようになっておりますが、ただやはりいろいろな自治体でLINEについては様々活用いただいています。

へんみ委員から御紹介があったように、今回の案件も踏まえて、参考に、今後の区の情報発信についてブラッシュアップを図ってまいりたいと考えております。

○へんみ圭二委員 よろしくお祈いします。あと残り30秒なので、1つだけ。

昨日から西新井の地下トンネルの話がありました。そこが、私も以前委員会で言ったんですが、やっぱり非常に怖いんです。足立区心霊スポットで検索するとそこが出てくるんです。もうショート動画なんかでもそこを取り上げられたりしていて、こういう部分も、区のイメージ、マイナスイメージになると思いますから、例えば、これから、浸水対策するにしても、絵を描いたりだとか、子どもたちに何か明るくしてもらおうような、そういう取組するだけで変わるとは思います、最後にいかがでしょう。

○都市建設課長 今、指摘いただいた声も含めて検討してまいります。

○へんみ圭二委員 ありがとうございます。

○岡安たかし委員長 次に、共産党から質疑があります。

○小林ともよ委員 昨日の続きから始めたいと思います。共産党の小林ともよです。よろしくお願いします。

高校生世代応援支援金について、昨日生活保護の学生には、部活動費は10万1,000円が出て、そこから交通費が出ると。しかし、超過した場合に追加で出る給付は、飛行機や新幹線ではないと交通費としては使えないということでした。野球部など、初年度に、ユニフォームや道具など

をそろえる部活動は、物価の高騰もあって本当に最初の年に、最初の段階で10万円は使ってしまう。その後の部活動では、毎週の遠征などで移動にもお金が掛かります。スタートラインから生活保護を受けていたら、野球部で活動することはできない、諦めさせてしまうということだけは絶対に避けるような工夫をしていただくことを求めて、次に移ります。

障がい者支援について伺いたいと思います。

足立区内には、障がい者の共同生活援助施設であるグループホームが整備されていますが、その多くは精神障がい者や知的障がい者が対象で、身体障がい者が利用できるグループホームは2か所のみです。定員はそれぞれ13人と20人しか入所できません。

一方、足立区の福祉事業概要(令和7年度実績)によれば、障がいの度合いが重い区分5と区分6に判定された人は、区分5と判定したのが241人、区分6が473人おり、この数字を見ても、現在もとても足りていませんが、将来的にもグループホームの数としては、今のペースの増え方では全く足りないということになると思います。

住み慣れた地域で生活したい、親亡き後の暮らしの場として、身体障がい者児対応のグループホームを増やしてほしいと切実な声が届いています。

住み慣れた足立区で生活できるよう、区が責任を持って計画的にグループホームを増設すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○障がい福祉課長 グループホームの増設につきましては、区としても、やはりまだ不足感が窓口での区民の方の意見であるとか、事業者の意見なんかも聞きながらですが、やはり不足しているとは認識しておりますので、こちらについては、民の誘導をしながら、グループホームの増設については、やはりしっかりと計画の中でも、増設をしていくような形で位置づけていきたいと考えているところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○小林ともよ委員 例えば、西綾瀬ボランティアセンターや西新井7丁目住区センターの跡地はどうでしょうか。西新井7丁目住区センター跡地の跡地利用は、各部に聞いても利用意向がないということでも何も決まっていないと思います。地域にも関連する交流の場などもつくって、土地を安く貸すなどして、グループホームを整備するべきだと思いますが、いかがですか。

○資産管理課長 庁内の意見も聞きながら、いろいろと検討していきたいと考えます。

○小林ともよ委員 是非早急に検討していただければと思います。

障がい者も介護している保護者も高齢化が進む中で、グループホームのニーズはこれからも高まっていくことは明かです。民間が造ってくれるのを待っているのではなく、足立区が率先して、いつまでに何人受け入れられる施設をどこに何か所造るのか、早急に計画を立てる必要があると思いますが、いかがですか。

○障がい福祉課長 今、そういったより具体的な数字をとというのは、現在把握は、入所者数等の特養のような、数の把握は、現在はしていないところでございます。実質的には、グループホームが建設された場合に、足立区内の方しか入所できないというような制約がやはりできないというところ、やはり大きな要点になっているところでございます。ただ、実際、他の自治体なんかを見て、そういった調査をしているところがあるのかどうなのかというところであるとか、そういった調査に関わる費用等の部分も、他の自治体の事例なんかを見ながら、状況把握は努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○小林ともよ委員 身体障がい者の方が入れるグループホームということでは、今はたったの2か所しかないというので、全く足りていないということですから、早急に計画を立てていく必要があると思います。

住み慣れた地域に住み続けるための基盤整備が国によって推奨される中で、足立区内には、株式会社が運営する施設が増えていますが、身体障がい者の受入れには、手厚いケアが必要なため、もうけを優先する株式会社は積極的に参入してきません。足立区と直接情報共有できる施設が少なくなり、実態把握がしづらくなっているのではないのでしょうか。保護者や施設、両方から非常に切迫感を持って増やしてほしいという声が上がっています。もっと積極的に現場に入り、声を聞いて、現場のニーズを把握すべきと思いますが、いかがですか。

○障がい福祉課長 身体の方の障がい者団体である、した不肢体不自由児者父母の会の団体とは、定期的に団体要望、また今回については、計画の策定の時期がありますので、そういった機会を捉えながら、御意見は承っていききたいというふうに考えているところでございます。

○小林ともよ委員 是非よろしくをお願いします。

また、重度の障がいがある方を受け入れるには、それなりに広さが必要です。介護するための設備が整っていないければ、受け入れることはできません。

ある法人では、土地も購入し、建設計画までつくったが、資材高騰で入札不調が続いて、予算が足りずに施設建設ができないという話を聞きました。物価高騰に見合った建設費補助をするべきではないでしょうか。

○障がい福祉課長 今、グループホーム単独での区の補助はないところではございますが、東京都におきましては、社会福祉法人、また、株式会社等の営利法人によって補助率は変わってきますが、そういった補助を有効に活用していただくように、区は御案内をさせていただいているような状況でございます。

○小林ともよ委員 それでも足りないということで、今、建設できていないという状況ですから、是非

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

積極的に支援をお願いしたいと思います。

そして、加齢とともに状態も悪化する傾向が、身体障がい者の方にはあります。より障がいが重くなっていく方もいます。一方で、医療も発達し、長生きできるようになっている中で、自宅で介護を担う高齢になった保護者の負担の軽減が必要です。ある施設では、日常の生活介護の中で、お風呂に入って帰宅できるようにお風呂を設置したと聞きました。このように、設備を整え、新たにスタッフが家族の代わりに担う労働も増えています。

足立区の指定管理の事業所は、労働報酬下限額があり、報酬もいまいけれども、ほかに運営している事業所との差が開き、同じように報酬を上げると大きな負担になってしまうと聞いています。ほかの施設への加算も増やし、差がなくなるように支援をしていくべきではないでしょうか。

○障がい福祉課長 こちらにつきましては、障がい者の団体である、あいのお福祉会とあだちの里からは、そういった御意見もいただいておりますが、他の指定管理の施設との兼ね合いも見まして、また、公契約条例の趣旨を鑑みて、やはり法人の中で対応していただくべき課題であるということで、お答えをさせていただいている状況でございます。

○小林ともよ委員 同じように、ほかのスタッフにも対応しようとすると、予算的にすごく厳しくなってしまう。そういった中で、もしこういった施設が減っていくというようなことになれば、本当にますます逼迫してしまうということになりますので、前向きに検討していただければと思います。

短期入所施設の利用は、保護者にとってレスパイトになること、そして、外泊の機会が少ない肢体不自由児にとって、短期入所施設は、家族から離れて生活するための準備の場であり、介護人である親の★★、手術などの緊急時の一時保護の受皿としても重要です。

また、実際にそういったものを突然利用しなければならなくなったときに、利用者本人が落ち着

いて利用できるように慣らしていく上でも、重要な意義があると思いますが、いかがでしょうか。

○障がい福祉課長 ショートステイの重要性というところについては、小林委員御指摘のとおりであるというふうに、私たちも認識しているところでございます。

区内、今現在なのですけれども、短期入所の登録事業所というのが16か所あって、そのうちの9か所で、身体の方の受入れが今可能になっている状況でございます。そこで、また今後でございますが、今1か所、身体障がい者の方を対象にした、重度の方を特に対象にした、ショートステイの建設の御相談もあり、今年度末には開設できるのではないかとということでのお話もございまして、そういったところはしっかり障がい者団体の皆さんにも情報をお伝えしながら、また事業の開

設相談等もありますので、その際には、そういったショートステイの併設についても検討していただくようお願いをしているところでございます。

○小林ともよ委員 今、身体障がい者を受け入れているショートステイ、短期入所施設も増えているという話でしたけれども、その方たちだけを受け入れるというわけではなくて、知的障がい者の方、精神障がい者の方なども受け入れることから、重症度の高い身体障がい者の方は、なかなか受け入れてもらえないという実態もあるという話、保護者の方々から聞いております。

足立区の福祉事業概要では、ショートステイの利用者は、令和3年から令和7年で461人から690人へと増えています。身体障がい者児対応の短期入所施設が少なく、利用したくてもできないという声も届いています。しかし、短期入所は、どれだけのニーズがあるのか把握しづらく、誰も利用しないときには報酬がありません。このことが大きな要因で、事業者側も増やしづらいという悪循環があります。

国の方では、住み慣れた地域に住み続けるため

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に、入所施設などから地域移行を推し進めるとなっていますが、単独で短期入所施設を造ることは、赤字が出てしまう可能性があり、ほかの施設との併設が一番現実的です。

グループホームと一体に短期入所施設の増設を図っていくべきと思いますが、どうでしょうか。

また、ショートステイを受け入れる場合は、人員配置をふだんから多く配置できるように財政的にも支援すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○障がい福祉課長 ショートステイの増設についてなのですが、やはり、こちらの部分については、当然、区の中でも、増設の方に力を入れていくということはしたいと思っているんですが、区が直営で建設を進めていくという手法を現在は取っておりませんので、やはり先ほどお話ししました民の誘導を促して、相談があった際に、ショートステイの方の建設について促していけるような形の相談を今後も力を入れて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○小林ともよ委員 先ほども言いましたように、株式会社などでは、もうけを最優先にするあまり、こういったショートステイの施設というところには、消極的になりがちだと思うんです。なので、足立区の方からきちんとそういったことを受け入れてくれそうな法人などに働きかけていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉部長 株式会社ですので、当然営利企業になりますが、そういったところが、全てそのもうけを前提にやっているかのようなことでやられてしまうと、真面目にやっているところがありますので、その点は御留意いただきたいというふうに思いますが、私どもも、仮に御支援をするというときには、そういう小林委員のおっしゃるようなところがあってはいけませんので、経営実態等を見せていただいて、どのような支援ができるかというところは考えさせていただきたいと思います。

○小林ともよ委員 是非よろしく願いいたします。

それと、千住の常東地域には、生活介護施設はあっても、知的と精神の障がい者が対象で、身体障がい者が利用できる通所施設がありません。利用するには、綾瀬や荒川区へ行ったりしなければならず、身近な場所に利用できる場所をつくってほしいと、長年の声が上がっています。この声に応えるべきではないでしょうか。

○障がい福祉課長 通所の施設が千住エリアにないというのは、障がい福祉課としても重々認識はしているんですが、なかなか千住の部分での、ある一定のまとまった土地であるとか、というような確保ができないというところもございまして、今、現実的には結びついていないところでございますが、将来的には、そういった創出用地等が出るのかどうなのか、ちょっとまだ先の話で分かりませんが、そういった機会を捉えながら、千住エリアについても、整備の方は検討は進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○小林ともよ委員 現在、千住庁舎の大規模改修に伴って、千住保健センターを仮移転しております。ここにはエレベーターもあり、バリアフリーになっているということで、壊してしまうのではなく、大規模改修が終了したら、千住ひまわり作業所を仮移転先に一定期間移して建て替えを進めるべきだと思いますが、いかがですか。

○衛生管理課長 今、おっしゃった千住保健センター、仮移転中のプレハブの建物ですが、当初、令和10年には戻るという予定だったんですが、今現在、工事が不調になっておりまして、それすら未定になっております。その中で、なかなか跡利用というところのお答えができないのと、またその後の利用についても、様々な条件だったり動きがあると思いますので、それをまず庁内で確認、検討することが必要であると考えております。

○小林ともよ委員 まだ跡利用というか、それも決まっていないということですから、今提案させて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただいているとおり、これも検討課題に入れていただきたいと思います。

そして、もしこれが建て替えられるということになった場合には、身体障がい者が利用できるものにしていただきたいと思います。いかがですか。

○障がい福祉課長 現在運営している法人の方の御意向もあるかと思うので、その辺のところについては、こちら障がい福祉課と法人等、また障がい者団体の身体の方の肢体不自由児者父母の会等の団体、また、身体の方のあいのお福祉会の方とも相談しながらという形になってくるかと思っております。

○小林ともよ委員 積極的に足立区が取り組んでいただきたいと思います。

それと、梅田ひまわり工場の老朽化が進んでいます。この施設は、災害時の第二次避難所になるにもかかわらず、バリアフリーでもありません。梅田8丁目複合施設が建設された後には、梅田図書館跡地に移転できるようにするべきだと思います。いかがですか。

○障がい福祉課長 現在の梅田ひまわり作業所でございますが、建築年が昭和39年ということで、60年以上が経過している状況でございます。ただ、こちらにつきましては、一般施設マネジメント計画、これの中で、令和6年度までに方向性を検討するというような形になっておるところでございますが、今、その検討がちょっと遅れているという状況でございます。

○資産活用部長 梅田図書館の跡地については、梅田8丁目の進捗に合わせてということになると思いますが、その際にも、進め方をするに当たりまして、全庁にまた確認を取りながら、どういう施設を複合化していくかということになると思いますので、現在のところはまだ未定でございます。

○小林ともよ委員 まだ様々未定だという段階ですから、こういった提案をさせていただいていると

ころです。是非、積極的な検討をお願いいたします。

それと、災害時の障がい者への対応について伺います。

避難所に避難してきた障がい者の方には、障がいがあることが分かるように、ビブスを渡すことになっていると思いますが、事前に配布して、着用して避難できるようにしてほしいとの声が届いています。逆に着用すると、女性などは、性被害を誘発しかねないと危惧する方もいますので、着用は個人の判断とすればできると思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 今、避難所の備蓄の中で、例えば、ネームプレートのようなものと、ビブスのようなものがありますので、その中で、こういった配慮が必要な方とか、分かるようにというのですか、運用の中で工夫できる物品はあります。

○小林ともよ委員 すみません、まず家で着けて避難したいというのが希望ですので、その辺はいかがでしょうか。

○区長 そういう御要望は今まで直接受けたことがございませんので、どういう方が御希望されているか、まずはその実態把握から始めて、必要な場合には、検討させていただきたいと思います。

○小林ともよ委員 視覚障がい者の方からは、毎年このような要望をいただいております。是非検討していただければと思います。

時間になりましたので、質問を終わります。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長 この際、審査の都合により暫時休憩といたします。

午後2時16分休憩

午後2時35分再開

○岡安たかし委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

自民党から質疑があります。

○岡田将和委員 皆さんこんにちは。決算特別委員

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

会、6日間のうち5日間登壇をさせていただき予定でございますので、今日は2日目ということで、途中でもしかしたら肩を壊しちゃうかもしれません、よろしくお願いします。

ふと思ったんですが、本会議、第1回、第2回、第3回、第4回ありますが、本会議が部長級以上の管理職の方が出席ということで、課長級の皆様は、本会議をYouTubeとかで御覧になっているのかなと思ったんですけども、見られている方っていらっしゃいますかね。ありがとうございます。勉強熱心ですね。

それでは、6月の第2回定例会の一般質問で私が質疑をさせていただきましたネーミングライツの導入の件でお話をさせていただきます。

昨日から、るる偏在是正ですとか、経常収支比率とか、様々な財政のお話が出ておりました。6月は、埼玉県戸田市、それから、京都府の木津川市の道路の命名権であったり、池の命名権のネーミングライツの導入を事例に出させていただいて、足立区も是非導入すべきだというお話をさせていただきました。その際、政策経営部長からは、新たな自主財源を確保して持続可能な区政運営を実現する上で有効な手法の1つと認識していただいているということとネーミングライツの導入に向けて、他自治体の事例研究に着手すると御答弁をいただきました。あれから約3か月たっております。庁内でどのような検討をされたのか、具体的に教えていただけますでしょうか。

○報道広報課長 御質問いただいてから、関係所管、都市建設部ですとか、あとエリアデザインですとか、政策経営部、我々と一緒に情報共有をさせていただいて、これまでの歩道橋のネーミングライツの件ですとか、戸田市ですとか川口市の他自治体のネーミングライツの件について、それぞれ所管で調べたものについて情報共有を行わせていただいたというのがまず1つございます。

○岡田将和委員 ありがとうございます。着手をい

ただいたということで。

その際、屋内、屋外広告の導入も検討しているという答弁もございました。それについてはいかがでしょうか。

○報道広報課長 岡田委員おっしゃるとおり、ネーミングライツ、他自治体の状況を見ていてもなかなか早期に導入するのは難しいなというのがございましたので、ただ、目的は、税外収入の確保ということで、屋内広告、屋外広告、これも、墨田区の錦糸町の駅の近くにある総合体育館ですとか、あとは多摩市の指定管理の方で屋内広告を導入しておりましたので、各自治体の方に出向いてちょっとお話を聞かせていただいたという状況でございます。

○岡田将和委員 それでは、緑本の178ページ、7雑入、広告掲載料の決済額が、令和7年度1,626万円余となっております。内訳を見てみますと、あだち広報への広告料やデジタルサイネージなどへの広告料が主立った収入となっております。こちらを増やしていきたいというような認識で間違いないでしょうか。

○報道広報課長 今、既存であるものは、広報紙の広告ですとか、あとホームページのバナーですとか、そういったものもございまして。あと、コミュニケーションとかそういったものもあるので、そのほかに、例えば広告を貼ったときに、この広告収入を得られるような形の制度を整理をしていきたいというような考えでございます。

○岡田将和委員 トータルで収入を増やしていきたいということで分かりました。

それと、前回の第2回定例会では、全国の自治体のお話をさせていただきました。比較のために、東京23区の事例を調べさせていただきました。大田区では、2026年4月から、大田区の総合体育館を区有施設初めてということで荏原製作所と契約を締結して、EBARA WAVE アリーナおおたとして、1つの施設だけで年間2,4

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

20万円、4年間で9,680万円の契約を結ばれました。また、隣接している墨田区、ひがしんアリーナは、2024年から6年間で年2,000万円の命名料を東京東信用金庫から頂いているそうです。

先ほど申し上げた広告収入1,620万円と比較して、1つの体育館であった施設から、そういったネーミングライツの収入を頂けているということが分かったんですけれども、それについてはお調べになっていますでしょうか。

○報道広報課長 報道広報課の方でも、23区のネーミングライツ、調べさせていただいて、今の2件ですとか、あとは象徴的なのは、渋谷公会堂がLINEの広告を取っていて、かなりの収入を得ている、そういうような状況を把握してございます。

○岡田将和委員 いろいろと研究していただいてありがとうございます。おっしゃるとおり、渋谷区はLINEで1億2,000万という収入を頂いているそうです。

先日、足立区議会自由民主党の予算要望の際も、今、老朽化している足立区の総合スポーツセンターを是非アリーナ建設へ向けて、そういうことも検討してほしいというお話をさせていただきました。例えば、公共施設は、ただ単に費用が掛かる、維持費が掛かる、建築コストが掛かるというだけではなく、こういった視点からも、稼ぐ施設にもなり得るのではないかなというふうに思うんですけれども、お考えいかがでしょうか。

○資産活用部長 公共施設、建物もそうですし、土地もそうですが、そういうものをより活用しながら、歳入の確保をしていく必要があるかなと考えております。いろいろトライアルをして、土地の貸付けを増やしているところでございます。

○岡田将和委員 ほかに23区の間組を見ても、豊島区では、2017年にネーミングライツ導入ガイドラインというのを策定しております。

また、江戸川区は、こういったガイドラインをつくって、企業からのネーミングライツの提案を常に門戸を開いているということで、江戸川区の庁舎、それから小・中学校以外の施設をほぼ全ての区有施設をネーミングライツの提案を待っているという、こういった提案型のネーミングライツを随時募集しているような自治体もございます。

足立区においては、こういったネーミングライツに関するガイドラインの指針の策定の予定がありますか。

○報道広報課長 現時点で、この方針をこの後どこまでにつくっていくという考えは、今はないんですけれども、北区でも4月からこういったものを始めているということがありますので、そういった情報というのはきちんと取って行って、どのような形で、区としてこういった制度を使っていけるかというのは、検討は進めていきたいと考えております。

○岡田将和委員 企業が、例えばですけれども、地域貢献したいから、ネーミングライツを応募しようと思ったときに、どこの足立区の窓口で問合せしたらいいかわからないというところであったり、そういうガイドラインが提示されていなければ、そもそも入り口として引っかけられない可能性が出てくると思います。ネーミングライツをしたい、地域貢献をしたいと考えてくださっている企業側から見て、足立区がそういったことを外れることのないように、そこも含めて御検討いただきたいと思います。

公共財は誰のものか。区民のものだと思います。区民からお預かりしている公共財は価値を生み出せるんだということを近隣の自治体を見てもよく分かることです。そういった視点を持っていただきたい。そして、東京23区の中で、隣の自治体が数千万円の命名権料を得ている、江戸川区は常に門戸を開いてネーミングライツを待っていると、そんな中で足立区は何しているんだって言

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

われかねないと感じます。機会損失とも言えると思いますが、改めて認識はいかがでしょうか。

○報道広報課長 民間企業の方でそういったお気持ち持たれているところがあつたときに、受ける所管がない、受ける相談の窓口がないというのは非常に問題かと思しますので、ガイドラインの作成というのはまだ今後検討させていただきますけれども、我々の報道広報課の方で報告担当という形で所管を持っておりますので、そういった相談があつた際には、きちんと対応したいというふうに考えてございます。

○岡田将和委員 期待しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、話題が変わります。

午前中に我が党の杉本ゆう委員からも、民泊の利用者からの目線でお話がございました。私は、先日、事業者の方からお話を伺ってきた視点から、幾つか質問をさせていただきます。

先ほど、衛生管理課長からは、足立区が290件ちょっとというお話がございました。また、所属する厚生委員会でも、次の厚生委員会で、立入検査をしてきた結果の御報告があるということですが、足立区の民泊はきちんと運営されていたか、所感などを教えていただければと思います。

○生活衛生課長 この5月から区内の全民泊施設への立入りを開始していきまして、8月末現在で、大体約3割強の立入りをしております。その中で、やはり適正に実施していただいている事業者もありますが、軽微なものも含め、指導事項、例えば、施設外へのごみのポイ捨て禁止について利用者の方に説明していないなどといったそういったところで指導が必要な物件も数多くあつたというのが実情でございます。

以上です。

○岡田将和委員 不適切に管理運営されているということは問題ですね。やはり、きちんと適切に運営をしていただいていることが第一だと思います。

この民泊、東京23区の中でも、どんどんどんどん規制が掛かってきているということで、規制をすること自体に反対の意を申したいわけではございません。先日私が伺つた★★の方が運営している民泊では、保健所にただ届出を出して民泊を開設するというだけではなくて、オープンの日、二、三日前に、近隣の方々に、オープンハウスという形で来ていただいて、実際に我々は民泊をこのような形で運営させていただきますということをしていただいたそうです。その中で、近隣住民の方から、近所に民泊ができて、どこに問合せしたらいいかわからないという住民の声もあつたそうです。また、地方にいらっしゃる家族や親戚の方々が、足立区に遊びに来てくれたときに、うちも利用してみようかなというふうにおっしゃっていただいた方もいたそうなんです。ですから、一概に民泊を規制というのが、いい事業者も悪い事業者も全て規制に掛けてしまうのかというところを私は危惧しているんですけども、そのあたりについてはどうお考えでしょうか。

○生活衛生課長 岡田委員おっしゃるとおり、適正に運営されている事業者も含め、全ての民泊事業者を区から出ていっていただくとかいう、区の中で営業できないというようなつもりは我々もございません。ただ、やはり区民の方から苦情、こちらはやはり年々増えているというような実情がございまして。ですから、やはり、苦情を寄せられてしまうような事業者に対しては規制強化、こちらはどうしても必要になってくるかなというふうに考えております。

○岡田将和委員 2026年1月に、民泊の勉強会に伺い、新宿区の吉住区長のお話を伺いました。やはり、新宿区は、全国で一番民泊が多い自治体ということで、令和8年度8月時点で4,000件の民泊があるそうです。足立区の10倍以上。そんな中で、民泊が増えれば増えるほどクレームが増えると、本当に悲痛なことを叫びをおっしゃ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っておられました。

その中でおっしゃっていたのが、家主不在型の民泊が特に管理が不行き届きで問題だというお話がありました。23区の規制の内容を見てみると、家主が居住型、オーナーさんがすぐ近くにいて、何か問題があったらオーナーさんが声を掛けてくれる、オーナーさんに声を掛ければ安心だというような、こういう家主居住型についても、足立区は結構規制を掛けてしまう予定ですか。

○生活衛生課長 規制の内容につきましては、これからの検討となりますが、やはり家主居住型というのは、1つの確かに解決方法というか適正な民泊運営に向けてということでは、1つの大きな手段になるかなというふうには考えております。

○岡田将和委員 まだ内容が決まっていないということではありますが、事業者の方は、足立区民でもあります。足立区民の方が言うには、やはり千住というまちは、千住宿、レガシーを残していくというところではありますけれども、宿が全然ないと。ホテルが全然ない中で、民泊までも規制してしまうのか。良質な民泊を残した方がいいのではないかと。そういうこともおっしゃられておりました。

ですから、足立区の千住を中心に、どれだけの宿泊をしたいという需要があって、そして、区としてホテル、旅館、それから民泊の供給量はこれぐらいにしようというような調査、そういったことを来年の1月、第1回定例会に条例改正の上程する前にお調べする予定はありますでしょうか。

○生活衛生課長 今、岡田委員おっしゃったような、その宿泊のニーズに関しての調査等については、ちょっとどのような形でできるか、また、そもそもできるかどうかということも含めまして、今いただいた意見を参考に考えていきたいと思えます。

○岡田将和委員 23区といっても、新宿のように4,000件ある民泊と足立区のように300件弱の民泊があります。そして、良質なものの、例え

ば、足立区千住ならではの古民家を利用した民泊ですとか、そういった色も出せるかなというふうには私は思いますので、いろいろと課は違ってきてしまうので、また、こういった話の続きは別の日にさせていただきたいと思えます。

時間になりましたので、これにて失礼いたします。

○吉岡茂委員 皆さんこんにちは。御苦労さまでございます。

先般、本会議の代表質問におきまして、6年半ぶりに代表質問をさせていただきました。御協力いただいた執行機関、また、区議会事務局の職員の皆様に改めて感謝を申し上げる次第でございます。

今日も雨がまた降っております。朝、出掛けのテレビを見ておりましたら、34日間連続で東京都は雨が記録されているということで、何か記録の更新をしているんだというような話を聞いて、あまりうれしくない記録だなと、こう思っております。

そんな中でも、9月に入ってから、区内の各地で、お祭りですとか、住区祭りなんかも含めて、結構地域の皆さんと会話する機会がたくさんありました。その中で、かなりの多くの方に言われたのが、やはり防災行政無線が聞き取りにくい、昨日高橋委員からの質問でも触れられておられました。これ、どこかで私も質問しているなとタブレットで調べさせていただいたところ、令和4年3月7日の予算特別委員会で質問させていただいております。ふだん私、議事録を見ながら質問するということはあまりしないのですが、令和4年3月7日の予算特別委員会の議事録、53ページから55ページにかけてのところで質問させていただきたいと思えます。

まず、先ほど申し上げた代表質問の中で、今年、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

関東地方に接近、通過した4つの台風、それから、短期間の集中豪雨、また、局地的な集中豪雨に関する課題と具体的な改善策についての質問をさせていただきました。その答弁書を確認させていただきましたと、区は、防災行政無線の聞こえにくさを十分把握しておられるということは十分伝わってきています。なぜならば、その答弁の中には、聞こえにくさ対策では、電話で放送内容を確認できる防災無線テレホン案内の周知を強化するとともに、放送内容をスマートフォンの防災アプリで受け取れる方法を避難所運営訓練で周知していくなど、防災無線の発信内容を届けるための取組を進めてまいりますという答弁をいただいております。昨日、高橋委員のほかにも、副区長からも答弁あったかな、なかなか音声による危険を周知させるというのは限界があるんじゃないのかというようなお話もありました。

そこで、以前、私が質問させていただいた議事録をちょっと読み返してみたところ、まず、やはり夕焼け放送のというところの観点から質問に入っているんです。夕焼け放送とは一体いつから始まっているものなのですかという質問をさせていただいて、その当時の青少年課長が答えてくれていますが、夕焼け放送、いつから始まったか御存じの方いらっしゃいますか。いないですね。昭和56年から始まっているそうです。それで、そんなことを聞きながら、その当時から、音が重なってしまって、その放送が皆さん地域の住民に届かない、何を言っているかやっぱり分からないということも、令和4年3月7日に既に話題になっているんです。いろいろ、るる質問をさせていただいています。

その中で、私は、区のホームページを見ますと、防災無線の聞こえにくさの問題として、今、総合防災対策室長がおっしゃったように、機密性の高い建物の増加ですとか、近隣の方からの音が大きいなどの苦情を理由に、スピーカーの増設や音量を

上げることができないと、ホームページでは説明しているよということを私は言っているんです。それで、何が言いたいのかといいますと、そのようなやり取りをしておりました。

その中で、実は、その頃、どうしてまず防災無線に私が関心を持ったかということ、その当時、令和4年当時は、区画整理に伴って、私も、従来住んでいた六町から仮住まいをさせていただいたということで、たまたま、その場所が花保中学校の正門の、北側の真正面のアパートに事務所を借りていた時期があったんです。そのときに、物すごくはっきりと防災無線が聞こえたんです。こんなに防災無線ってはっきり聞こえるの。というのは、今まで住んでいた場所では、防災無線が聞こえないのが普通だと思っていましたから。でも、あまりにもはっきり聞こえるという状況に直面して、あれれ、これはどういうことなのということで。しかも、私が間借りしていた事務所、アパートから歩いて一、二分のところに自宅があって、そこはもう花保中学校の体育館のすぐ脇に位置していたんです。同じ時間に同じ放送を聞いても、何言っているのだからさっぱり分からなかった。同じ直線距離としては100mぐらいの距離しか離れていない。それはなぜなのかなと考えたんですけれども、やはり、花保中学校の場合は、北側に向かって恐らくスピーカーが向いていたんだろうというふうに考えます。その西側に体育館がありますけれども、そちら側には多分スピーカーが付いていないから、それで音が届いていないんだろうというようなことで、私は疑問を感じたというか、これ何とかしないとまずいのではないのか、そういう思いになった経緯がございます。

その中で、質問させていただいたのが、今ちょっと私申し上げたように、私がよく聞こえる事務所が自宅まで僅か150m足らずで、西側、学校の目の前、その場所ですら、何を言っているか聞こえない。そうしたなら、小さなスピーカーで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もいいから、なるべく東西南北、費用にもよるでしょうけれども、設置した方がよほど効果があるように思いますと、こう言っています。更に、私はやっぱり身近に迫っている危険をはっきり聞こえる音声で、地域住民に的確に知らせることが望ましいと考えますがどうでしょうというふうに発言しています。それに対して、当時は、総合防災対策室というところがありました。今、総合防災対策室という代わりになっている部署はどこになるのでしょうか。

○災害対策課長 当時は、危機管理部の中に総合防災対策室がございまして、その下に、私がおります災害対策課ですとかがありました。今、その室という形がなくて、危機管理部災害対策課として、組織運営されております。

○吉岡茂委員 なるほど。それで、その当時の総合防災対策室長は、今私が申し上げたことについて、聞こえづらいとか音が大きいとか、そういうことは個々に調査を掛けながら調整をしております。ですので、一応現場を確認させていただいて、それからどういうふうにするか、更には、吉岡委員おっしゃるとおり、小さなスピーカーが付けられるものなら、そういうことで改善をしていきたいというふうに考えておりますと、私の提案にこう答えています。その直後、その直後に、区長が答弁、すぐ室長の後に区長が手を挙げられて、このように言っています。個別の1件1件を確認しているのではちがひが明きませんので、今回デジタルの体制に変えたときに、専門家が聞こえる範囲と聞こえない範囲を地図に落としながら増設した経緯がございまして。一旦これでデジタルに変わりましたので、再度、そして専門家に聞こえにくさですとか状況等を委託して調査させるようなことも検討していきますと、こういう御答弁をいただいています。

これ、実際どのような、例えば、検討ですとか、改善をされたのか、ちょっとお答えいただきたい

と思います。

○災害対策課長 今、吉岡委員からございましたデジタル化等というものが、平成29年から4年掛けまして、従来の無線からデジタル化しました。その際に、音達域を区で描いていきまして、少しでも聞きづらい地域といいますか、そこを埋めるようにしていったのが、令和3年2月をもって完了している工事です。

ただ、そのときにより聞こえも多分改善しますよということですか、スピーカーの数も、そのときたしか当時、従来142個だったものを202まで増やしたりして、より届けられる工夫といいますか、その中の一式の更新の中ではさせていただきました。

ただそれ以降は、特段の個別の現地へ聞きに行ったりという調査はありますけれども、何か一斉的に改めて委託を掛けて音達域を調査したとか、そういったところはまだ至っていないところなんです。

○区長 お答えした当時のことですが、アナログからデジタルに変わることによって、聞こえが格段によくなるという説明は、当時、業者から受けておりました。私も、それをかなり信頼して期待をしていたわけですが、実際は変わって来て、また、今現在でも聞こえにくいという場合には、ハウリングがあったり、スピーカーの向きが悪くて、2つのスピーカーで共鳴してしまったりというようなことがないように、調整は個別にさせていただいておりますけれども、全てのお宅に防災無線で情報を届けるということについては、昨今、二重サッシですとか、機密性の高いマンションもあることから、正直言って、かなりハードルが高いというか、平たく言えば、現時点では困難ではないかと考えざるを得ませんので、今回の2回の避難所の開設に当たっても、まずは、風雨のひどいときに聞こえるようにすること、今回は今回音量最大にしても聞こえなかったわけですので、まずは、防災無線が何か始めて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いる、何か情報が発信しているらしいということの受け止めをしていただいた後の内容については、無線ではなくて、個別のそれぞれのいろいろな総合的なノウハウをもってお伝えしていくことが現実的なのだろうというふうに考えざるを得ない今状況でございます。

○吉岡茂委員 恐らく、この後も、同様のやり取りになる場面もあるのかなとは思いますが、ありがとうございます。恐らくそれが今現状なのだろうと私も理解しております。

その上で、後ほどまた御提案申し上げたいこともありますけれども、そのようなところ、区長から答弁をいただいて、その後、私は、やはりホームページを見ますと、区は防災無線テレホン案内や区のホームページあるいは足立区LINE公式アカウントを使ってくださいというようなことをホームページに掲載していたという記録、議事録が残っていますけれども、それというのは、今、我々手にしているこのことでよろしいですか。この冷蔵庫に貼ったりするもの。

○災害対策課長 今、お示しいただいたマグネットのもので少しは目に付くというところで、今までも防災マップ&ガイドの一部の内容に入っていたものですが、更にそれを特出しして別に掲示いただけるようにというところで工夫したものです。

○吉岡茂委員 分かりました。この時点で、こういうところに目を向けて取り組まれているということは、私は、一定の評価をすべきだろうなというふうに思っています。

その後、私、続けての質問で、その当時の、このときの第1回定例会が終了して、時間に余裕ができましたら、是非1度うちの方に来ていただいて、夕方の夕焼け放送と一緒に聞いていただいて、その状況を把握していただくと大変ありがたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますと、こう申し上げています。その直後

にやはり区長から御答弁いただいています。すみません、最後に一言だけ。もちろん調査、増設に向けて検討させていただきますが、水害、暴風の際に窓を閉め切ったり、雨戸を閉めたりした状況の中でも、幾ら学校の前でも聞こえるかというのと、さすがにそれは厳しいと思いますので、ですから、こういったときに聞こえるかという状況をつくり出すかということについては検討させていただきますが、再度確認ですが、台風時、暴風雨時に窓を閉め切って、それでも聞こえる防災無線というのは事実上困難だという意識の下で、では、どういうときに聞こえる状態をつくり出そうとするのかということについて改めて御相談をさせていただきたいと思います。正に先ほど御答弁いただいた内容が、このときも同じことを多分御答弁いただいているというふうに私も思いました。

その後、私は、風水害のときのためにも、可能な限りの手を尽くすべきだと私は考えておりますので、また時代に伴っていいものが出てくるかも分かりません。そういったことにも常に敏感にアンテナを張っていただいて検討していただきたいというふうに要望させていただいております。何となく今現在の状況を見ると、当時と、答弁の中身もそうですし、それから対応、対策、対応している中身もそう変わっていないように感じざるを得ない。感じざるを得ないから、では、区は、今まで私たちが申し上げていたことをないがしろにして怠っていたのではないかなというふうなふうに受け取られるのも、私、それは違うわけでありまして、なぜかという、実は、この質問が、定例会が終わった直後、当時の災害対策室長が実際に私のところに来てくださって、現地に入ってくれました。そして、現地調査をして、そしてスピーカーの位置を確認し、ボリュームの位置も確認してしっかりと対応してくれました。ただ、やはり大きな改善は残念ながら見られなかったと、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こういうことでありまして、決して区が何もしてなかったということが申し上げたいわけではない。そして、今も、私の気のせいかもしれないけれども、例えば、夕焼け放送を聞いていても、言葉と言葉の間に少し間があいています。それは、さっき言ったように、続けてばあっとしゃべっていくと、音が重なってしまって、余計何を言っているか聞き取りにくくなってしまうから、夕方何時になりました、それで、しばらく時間を空けて、何々何々です、また何々何々です。要するに、音がかぶらないような努力もしているのかなというふうに私はそう感じたんだけど、その理解の仕方は、執行機関に対してのかいかぶりではないですよ、大丈夫ですよ。

○危機管理部長 実は、この間も、ここ最近の災害の中で、放送が聞こえづらいという声はやっぱりいただいております。我々としても、やはりその中でできることをやろうということで、例えば、管理職、区内に住んでいる管理職に、聞こえの状況はどうかということを聞いたりだとか、どういふところが聞き取りづらかったのか、やっぱり間隔の話もあったので、今回、最新のときには、もう言葉と言葉の間をやっぱり行間を空けるようなちょっと工夫もしてみました。今できることをやろうとしているわけですが、やっぱり、課題はまだあるかというふうに認識しております。

○吉岡茂委員 本当にそうだと思います。何でそんなに多くの方がまだ聞こえにくいと言ってくるのかなと、私もいろいろ考えたんですけど、実際にこれ、うちに貼ってある、冷蔵庫に貼ってあるものを家内に黙って持ってきて、私、かばんに入れちゃって持ってきているんだけど、誰も気付いていない。家内もちろん気付いていない状態なんです。それで、恐らく、何か音が鳴っているな、多分防災無線で何か情報を流しているんだと思っても、では、これを使おうよ、これを見てここに電話しようよという発想に至らないのが、

多分、区民の皆さん、私を含めた区民の皆さんだと思うんです。私も、何か言っているな、聞こえないな、何だろうな、では、ここに電話してちょっと確認してみようというふうにはならない。それは、なぜかという、我々には、執行機関、また区議会事務局の方からも、Aメールで情報を流していただいていますから、そういう必要は感じたことがなかった。でも、一般の区民の皆さんにしてみると、恐らく、ここまで、ここまで、確認しようという恐らく意思が、発想にまず至っていないのではないのかなと私は思っているんです。ですから、代表質問の答弁でも御答弁いただいておりますけれども、避難所運営訓練で周知する、それはもちろん大事なことですけれども、これからまだ台風シーズン26号も近づいているという話も聞いております。まだまだそういった大雨のシーズンが続く中で、今本当にこれ、そんな状況でいいのかなとちょっとふと不安になっている状況です。何かもうちょっと即効性のあること、何でもいいと思いつきでも何でもいいけれども、何か考えられることではないですかね。

○区長 そのマグネットは全戸配布させていただいておりますので、使っているか使っていないかは別として、かなりのお宅で冷蔵庫かどうか分かりません、貼ってくださっていると思います。

この間、私なりに考えたことは、その番号を確認してくださいと、防災無線が掛かったときはというようなメッセージを、例えば、各町会の掲示板の下にシールで大きく貼り出すとか、各戸配布している回覧板、ファイルがありますけれども、そこにシールを使って大きく貼っていただくというようなことですか、まずありとあらゆることをやっていきたいなと思っておりますので、是非また何かアイデアがあったら教えていただきたいと思います。

○吉岡茂委員 何でも区におんぶにだっこというわけにはいきません。我々もやはり直接区民から声

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を聞くのも多いわけですから、その中で、こんなことできるかなということも考えていかないといけないんだろうと思う中で、ふと思ったんですけども、毎月第4日曜日に青井の兵和通り商店街で朝市が行われているんです。開催日については、朝7時になると、花火が3発上がります。そうすると、青井で打ち上げた花火、六町にまで十分届いてくるんです。その3発の音を聞いて、今日ちょっと何か小雨っぽいけれども、兵和通り、朝市やっているのだなと、これ分かるんですよ。離れていても、そういう情報として入ってくるんです。なので、災害のときに花火を打ち上げるわけにもいきませんし、防災無線でそれが使えるかといったら、これはあまりにも非現実的な話になっちゃうんだろうなというふうに思っております。それも承知しております。ただ、よく、今回、全然聞こえなかったわと、何言っているか聞こえないのよねとおっしゃっていた方にこの話もちろんしているんです。あわせて、例えば、消防車だとか、救急車だとか、パトカーのサイレンの音って聞こえるんですか、聞こえますかと、窓を閉めて聞こえますかと聞くと、聞こえるんだと言うのですよね。だから、やっぱり冒頭に申し上げたように、★★が言うように、やはり、音声は限界があるのかなと思うんですよ。だから、音声に代わる何かを工夫しなきゃいけないだろうとこんなふうに思っています。

その中で、ちょっとふと思ってこれも思い付きで申し訳ありません。実現できるかどうか分かりませんが、3種類ぐらいの、例えばピーとかブーとかという音を変えて、そして、3種類ぐらいの音を使い分けて放送で流す、そのことによって、例えば、テレビの速報、土砂災害速報でもレベル3だとかレベル4だとか出てきます。その音を聞き分けてもらって、それで、ここに繋がってもらうということも1つありなんではないのと、これならもしかしたらできるかもしれないと

思ったのですが、その辺どうでしょう、実現の可能性はありますか。

○工藤信副区長 実は今、吉岡委員おっしゃったことを私たちも考えていまして。夕焼け放送のピンポンパンだと、緊張感もなくて、何だろうと思いますので、サイレンというのは行き過ぎかもしれないけれども、災害のときの独自の音を出して、何だろうというふうに、啓発してもらい、意識をそこに届けてもらって、それで、では何なのというのを別の形で聞く、さっき区長が言ったように、いろいろなアイテムがありますから、それを発信できるような、プッシュ通知で発信できるような形でできればなということを今、考えています。

○吉岡茂委員 決して誰からも情報もらっていませんからね。何となく高齢者の皆さんのサイレンの音は耳に入ってくるよと、こう聞いたもんですから、では、何かそれに代わるもの、ただ、本当の緊急車両とかぶってしまうような情報は、混乱のもとになりますから、その辺は避けなければいけないという工夫は必要なのでしょう。それから、昨日もこの質問を考えているときにふと気がきました。これはあくまでも私たちが考えていることで、耳が健常な場合であって、耳に障がい、聴覚障がいをお持ちの方々にとっては、これ何の我々議論していることって、何もならない話になってしまう。その辺については、検討も併せてしていく必要があると思っております。

あと時間5秒です。最後に、死者ゼロを目指す足立区としては、様々な観点から調査研究に取り組んでいただくことを強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○岡安たかし委員長 次に、公明党から質疑があります。

○いいくら昭二委員 公明党のいいくらでございます。よろしくお願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

初日から引き続きまして、昨日、くじらい委員からも質問がございましたが、来年4月から食料品消費税の税率が8%から1%に下がります。報道ベースによると、国全体の減税で、1年間約5兆円が不足すると言われており、臨時国会でも不足する財源などを含めた議論が活発に行われると思いますが、8%が1%に下がることによって、地方分1.7%消費税相当部分になります。区は、24億円の減収との御答弁で、2年間で約50億円となりますが、消費税の減税分の国からの補填額が予想より低かった場合は、区は基金の活用となります。

現在、区が自由に使える基金はどのくらいあって、2年間の消費税減税に対応できるのかお伺いします。

○財政課長 自由に使える基金としては財政調整基金がございます。7年度末で447億円ございますので、そこに充てるものとしては足りるかとのところは想定してございます。

○いいくら昭二委員 決算の審査でございますので、定量分析が基本となります。この決算が区民のマインドにどのような影響を及ぼすかとの★★な分析をしてみました。（資料を示す）このグラフで経常収支比率が社会環境や経済環境の変化に大きく左右されることが、昨日も説明し、分かりました。そこに区政満足度、こちらの方の線ですけれども、この部分を重ね合わせてみました。経常収支比率が高まり、自由度が狭まると、こちらなのですけれども、グリーンの点線が下がる傾向があり、経常収支比率のアップダウンが区政満足度に反映する相関関係があるのかなと思います。昨日も申し上げましたように、平成22年度の下落は、リーマンショックが区民の皆様のマインドを冷やしました。こちらの方で、区政満足度、ちょうど下がっているのですね。

それでは、平成26年度、ここも、下がっているんですけれども、区政満足度が大きく下落して

いますが、この原因、理由はお分かりになるでしょうか。

○政策経営課長 当時、消費税の増税が5%から8%にというところが、1つ影響しているのではないかなというふうに感じます。

○いいくら昭二委員 私もそう思いました。よく消費税率を上げて、2年間ほどたつと慣れると聞きますが、ちょうどこの折れ線グラフも、2年間でまた上がっているような形になって、おります。

それでは、令和3年度のこの★★の理由、こちらになりますけれども、★★の理由はどうでしょうか。

○政策経営課長 当時のコロナというところが、やはり大きく影響したのではないかなというふうに感じます。

○いいくら昭二委員 それもあるかも知れません。

私自身が調べていたのは、平成元年10月から食料品以外の消費税が8%から10%に上がった、これが、ただ、この消費税、食料品以外になりますので、直接生活には打撃を受けなかったということで、ニュートラルという形になったのかなあなんて私は思ったんですけれども、政策経営部長、どうでしょうか。

○政策経営部長 平成26年度当初と同じような現象だったのかと、そのように感じます。

○いいくら昭二委員 先ほど申し上げましたように、平成元年10月から食料品以外の消費税率が8%から10%に上げた増税は、あまり区政満足度の上落には影響しなかったことになると思います。やはり食料品の消費税率は、区民の皆様の生活に直結するのかなと思います。

消費税が5%から8%に上がった平成26年度は、区政満足度が大きく下がり、平成元年10月から食料品以外の消費税率が8%から10%上がったときはニュートラルだったということですが、来年4月から食料品の消費税率が下がると、この減税の効果が及ぼす区政満足度の影響は再来年に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なると思いますが、工藤副区長、この区政満足度は上がりますか、下がりますか。

○工藤信副区長 どうなるかというのは分かりませんけれども、上がるということはないかなというふうに思います。

○いいくら昭二委員 この傾向で行けば、私自身も上がることはないと思うわけでございますが、今までの経験から行けば、生活に直結する消費税率が上がれば区政満足度が下がり、生活に直結する消費税率が下がれば区政満足度が上がるのかなと思います。もし、区政満足度の数値がこのような予想どおりに行かないとすれば、政策にゆがみが生じている、いわゆるディストーションが起こっていることになるのかなと思います。

政策経営部長は、是非とも来年度の消費税の減税や物価高騰の区の影響を注視し、今後も社会経済の変化に対応でき、自由に使える資金で区民の暮らしを支えることができるような新年度予算になるよう、決算を通じて、管理徹底をよろしくお願い申し上げます。

次に、緑本228ページ、決算額1億1,500万円余、シティプロモーション事業についてお伺いいたします。

重点プロジェクト事業の一環として、シティプロモーション事業は、昨年度多くの予算を掛けて、区を大いにPRしたと思いますが、改めて昨年度のシティプロモーション課のミッションの成果をお伺いいたします。

○シティプロモーション課長 昨年度は、千住の開宿400年の年でありましたので、全区を挙げて盛り上げるということと、あとメディアに多く露出させることで、足立区のイメージを向上させるというところでは、効果を出せたのではないかなというふうに思っております。

○いいくら昭二委員 ここにひとときという本があります。（資料を示す）総務委員会でも説明させていただいたんですけれども、昨年の常任委員会

の視察で、新幹線に乗っているときに、この本が座席の背もたれに入っておりました。御自由に持ち帰ってくださいとのことですので、記念に持って帰ってきました。表表紙には、東京、琳派と千住宿と書かれており、目を引くものになっておりました。この本を新幹線や本屋さん等で見た方はどのぐらいいらっしゃるでしょうか。ありがとうございます。感想ありますか。

○工藤信副区長 新幹線に乗ったときに、その本を私も見掛けまして、驚いて、足立区千住の宣伝になっているなというふうに感じました。

○いいくら昭二委員 この千住の特集がどのような方法で掲載できたのかを教えてください。

○シティプロモーション課長 昨年、千住の開宿400年を迎えるということで、ひとときの編集者の方から、特集で取り上げたいというふうにオファーがありました。そのきっかけを聞いたところ、実は令和4年に区制90周年を迎えた年になりますけれども、郷土博物館の方で琳派の花園あだちという特別展示をやったものをウェブのニュースプレスリリースサイトの方にシティプロモーション課の方でニュースとしてアップしたのを見たその編集の方が、ずっと企画を温めていたという、それがきっかけということで、実現したものでございます。

○いいくら昭二委員 この本の掲載を通じて、どのような問合せや反応があったのか教えてください。

○シティプロモーション課長 ひとときの編集の方に読者の方から寄せられた声を集めてみたんですけれども、一番多かったのは、千住イコール琳派ということを知らなかったということと足立区の千住の魅力を知ることができた。よく旅をするので、次は是非千住を訪れてみたい、郷土博物館を訪れてみたいという。あと、その郷土博物館の所蔵物がこれほど充実しているとは思わなかったという多くの声が寄せられたというふうに聞いております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○いいくら昭二委員　すごい効果があったものと私自身も今聞いて感じました。

区外向けのシティプロモーション、「ととなう、千住。」の資料では、Y o u T u b e 動画配信は目標の1.5倍の約85万回の再生を記録し、また、著名なタレントも活用し、広告の価値に換算すると9億5,000万円になり、目標の3倍以上を達成いたしました。千住の認知、PRの両面で非常に大きな成果が出たと思います。想定以上の成果が出た結果をどのように総括をしておりますでしょうか。

○シティプロモーション課長　その年の成果を出すということもミッションの1つだったんですけれども、一番考えたのが、特にY o u T u b e なんですけれども、後になっても、今年になってもずっと映像で残り続けるとか、ニュースでどこかのウェブに残り続けるというところで、401年目以降も、ニュースに、話題になるというところの種をまいたという年になろうかと思います。

○いいくら昭二委員　今現在はどういう状況になっているのでしょうか。

○シティプロモーション課長　例えば、千原ジュニアさんに御協力いただいたY o u T u b e で行くと、4月の総務委員会の段階では、再生回数は85万回だったんですけれども、今の段階では、もう88万回再生ということで、今年になってもまだ視聴回数が伸びているというところがございます。

○区長　去年の成果がこの4か月の間に、足立関係の本が続けて3冊出版したというところにつながっているかと思います。今の足立の勢いを感じるというふうに担当の方にも言っていていただいております。

○いいくら昭二委員　ありがとうございます。

それで、千住宿を加え、江戸四宿は江戸の玄関口でしたが、開宿した時期は違いますが、他の地区では400年事業のような盛大な行事が行われ

ていたのでしょうか。

○シティプロモーション課長　江戸の四宿の開宿した年が、かなり年が離れているので、なかなかちょっとあれだったんですが、調べた限りでは、内藤新宿が千住宿の改宿の74年後に開宿したようなのですけれども、300年の1998年に大きな行事を、300年を祝う大きな行事をやったというところは新宿の方に確認しております。

○いいくら昭二委員　今、ほかの3地区はどうなのですか。

○区長　学芸員の話によりますと、四宿の中でも、千住のように、当時の面影を残しているところはほかの3地区にはないということなので、同じような規模の400年という宿場を切り口にしたイベントはなかなか厳しいのではないのかというのが、郷土博物館の学芸員のコメントでございます。

○いいくら昭二委員　千住宿は、実は荒川区にも広がっていましたが、400年事業について、足立区と荒川区に温度差があったように感じましたが、荒川区ではどのような対応を取っていたのでしょうか。

○地域文化課長　荒川区の郷土資料館ですか、そちらの方でも展示はしているとお聞きしておりますが、足立区ほど大きく取り上げているということは聞いておりません。

○いいくら昭二委員　松尾芭蕉の奥の細道の件では、荒川区は非常な熱心さで荒川区からスタートを主張しますが、千住地区400年事業では、こだわりを見せない理由は何でしょうか。

○区長　今回の場合には、この本の内容にもございますとおり、千住の琳派という、やはり文化だとか芸術の奥深さというものが学会にも認められたというところもございまして、こう言っては何ですが、荒川区にはそうした素材が十分でなかったのではないかなというふうに想像いたします。

○いいくら昭二委員　ありがとうございます。

千住宿開宿400年を契機に形成された地域、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

商店街、大学、企業等とのネットワークを千住だけの一過性の事業で終わらせるのではなく、江戸四宿である品川宿、板橋宿、内藤新宿との歴史的なつながりも生かし、レガシーとして四宿の自治体の地域団体との交流、連携に発展させていく考えはありますでしょうか。

○地域文化課長 今のところ、ほかの4区との連携というところはしておりませんが、ほかの四宿、状況の方は、★★を通じて確認していきたいと考えております。

○いいくら昭二委員 区長、すごい強い思いで、御答弁いただきました。区長は、この四宿の連携はどのように思っているのでしょうか。

○区長 天上天下唯我独尊とは申しませんが、まだまだ琳派、埋もれているものがございまして、調査の依頼も出てきておりますので、まずは千住の奥深さを更に掘り下げるところに専念していきたいと思っております。

○いいくら昭二委員 千住宿開宿400年事業については、各種イベントや情報発信により、千住の歴史、文化の認知向上や地域の機運醸成、区外からの来訪促進に一定の成果を上げました。

また、PRによる認知を実際の来訪、再訪、地域消費につなげるとともに、400年を契機に構築された企業、大学、地域団体等との連携を今後、千住のまちづくりにどう継承、レガシーとして残していくかが重要になります。

緑本の228ページのエリアデザイン推進事業の千住エリアデザインの基礎調査業務委託料にあるように、現在、千住地域は、エリアデザイン計画を策定中ですが、この400年事業で醸成された取組の成果を現在検討しているエリアデザイン計画にどのように政策的に反映し、レガシーとしてつなげることができるか、現在までの検討状況をお伺いいたします。

○都市建設部長 現在、基礎調査を終了いたしました、これから地域の皆様へのアンケート、また、

地域にゆかりのある方に対するインタビュー等を行っております。

今、いいくら委員御指摘の件でございますが、私どもとしては、400年を迎えて、次の100年、500年目に向けて千住がどうあるべきかということ掘り下げていきたいと思っています。その中で、やはり特徴的なもので残すであつたりとか、そういった様々な要素を検討していく段階でございますので、来年度策定に向けて鋭意努力してまいります。

○いいくら昭二委員 よろしく申し上げます。

最後に、千住宿開宿400年事業が終わりました。振り返ってみて、区のレガシーは何だったのかお伺いいたします。

○シティプロモーション課長 いいくら委員からもお話がありましたけれども、やはり来訪者増加というところ、しかも繰り返し訪れていただける、そのまちというところの認知を高められたということと、あと、現在の足立区を知ってもらうことによるイメージ向上、これは実際のイメージ調査の数字でも、アップしているという結果が出ております。何よりも、様々なつながりを去年1年間で構築できたということが、レガシーとして残っていることかと思います。

○いいくら昭二委員 区の方でも、横串を突いた協力体制があったと思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○シティプロモーション課長 区の方でも、実は、令和5年から400年の準備を始めておりまして、最終的には、11の部、21の課が、冠事業も含めまして、79の事業をやることができました。それは、今後また全庁を挙げて何か盛り上げていけないといけないというところでは、大きな力になるのではないかなというふうに思っております。

○いいくら昭二委員 是非このレガシーはずっと続けていていただきたいと思います。要望しておきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、糖尿病対策について伺います。

昨年、我が党の9月の代表質問で、糖尿病対策について質問をしました。その中で、改定したアクションプランの基本方針に、働き世代の健康づくりを柱の1つとして、その背景と今後の取組の質問をしたところ、区の答弁は、糖尿病対策アクションプランの新たな柱に、働き世代の健康づくりを加えた背景には、40歳前の健康づくり健診では、糖尿病予備分が、主に20代、30代男性の何と41%、20代、30代男性の何と41%、女性の27%という範囲で、高齢期の手前である働き世代から健康づくりを進めておくことが重要であり、会社など職場を介したアプローチに力を入れていく必要があることから、働き世代の健康づくりを新たな柱の1つとして、今後の取組は、元気な職場づくり応援事業での健康経営支援を区内事業者で働く方への健康情報の発信等を強化していくとありますが、その後の取組状況をお伺いします。

○こころとからだの健康づくり課長 働き世代の健康づくりの1つの取組の柱として健康経営の支援を進めているところです。

最近の新たな取組としましては、昨年はモデル的に始めたんですが、調理体験型健康づくり講座ということで、区の管理栄養士が直接職場の方に訪問させていただきまして、職場を通じたアプローチとして、若い世代の社員の方にも参加していただいた上で、本当に簡単な電子レンジなんかで職場でも簡単にできるような料理を御紹介して御参加いただくといったような取組、行っております。これくらいならできるかもしれないというふうに思っていたかまして、御自身の食習慣を見直すきっかけにつなげていただけるものと認識しております。

○いいくら昭二委員 では、それは何か所で行われているんですか。

○こころとからだの健康づくり課長 昨年度1か所、

モデルで始めまして、今年度は4か所で実施する予定でございます。

○いいくら昭二委員 今後、来年度はどのような形で計画を予定しているのでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 効果検証というところでは、去年、運送業の事業者でやらせていただきましたが、もともとドライバーの方の食事時間が決まっておらず、偏食が多くて体重増加になっていたなど、そういった健康課題を持っていたら、そういった事業所も多いので、やったところで大変御好評いただいているところでございます。若い社員の方の参加も多くございますので、来年度も実施数を増やしまして、継続していきたいと考えております。

○いいくら昭二委員 是非、まだモデルの段階を過ぎないと思いますが、これは大変いいことだと思いますので、積極的な推進を、これをするによって、職場内の雰囲気がよくなり、また、職場の環境づくりにもつながり、チーム力の発展により、企業の成長にもつながるかと思いますが、どうでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 実際に支援事業所との意見交換会も実施させていただきまして、お1人ではなくて、職場みんなで取り組むことで、継続した取組につながっているといったお話も聞いておりますし、実際に取っているアンケートでは、支援前と支援後で、職場へのエンゲージメントの向上も実際に数字で見てとれているところですので、そういった成果があるものと考えております。

○いいくら昭二委員 よろしく申し上げます。

そこで、区の大切な、足立区の職員の皆様方のための健康経営については、どのように取り組んでいるのでしょうか。そして、今後、どのように取り組んでいくのでしょうか。

○人事課長 区の職員につきましても、衛生部と連携しながら、できる限りの周知をこれまで行って

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きていますとございます。

ただ、周知にとどまっております、なかなか職員が実感できる取組ができていたかと言われますと十分でございましたので、今回、今の糖尿病でいえば、今度の11月の糖尿病月間のときに、地下の食堂の前に、野菜摂取量が測れるベジチェックが置けることになりましたので、そういったものを設置しながら、職員がより実感できるような取組を今後も続けていきたいというふうに考えております。

○いいくら昭二委員 これはモデルで終わるのではなく、是非、今日聞いた方々、そして区の役所の皆様方が、是非この健康経営に関心を持っていたいて、それが足立区の発展にもつながると思いますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○くぼた美幸委員 公明党くぼたでございます。本日、私が最後となりますので、どうかよろしくお願いいたします。

初めに、昨日の続きになりますけれども、エリアデザインについて何点か伺いたいというふうに思います。

緑本の今ございましたが、228ページに、昨年度の千住エリアの基礎調査1,100万円余ございます、エリアデザインという形で。59ページ、あらましを見てもらった方がイメージできるかなというふうに思いますけれども、このあらましに載っています竹の塚のイメージ、これが結構いろいろ、この前の説明会やら第五公園やらに貼ってあって、地域の皆さんがこのパースを見ながら、将来的にはこうなるのかなあみたいなことを思い描いているのが昨今でございます。

この中身に関しては、都市建設の方が款が合うかなというふうに思いますので、そちらで細かい答えをお聞きしますけれども、このエリアデザインをつくるに当たって、竹の塚のエリアデザインをつくるに当たって、新しい動きとしては、やは

りたけのつカー&パークの流れというか、そこでの情報、またそこで、区民の皆様から寄せられた御意見などなどが、次のこの竹の塚のエリアデザインに大きく寄与するのではないのかなというふうに思いますので、今日は、たけのつカー&パークの方からお聞きしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

オープンから竹の塚の方が半年たちました。その前が、綾瀬から始まっておりますけれども、半年間、いろいろなイベントがございました。私も存じておりますけれども、その内容で特に反響の大きかった取組、また、らしさを象徴するものがあるならば、何か、御返答いただければと思います。

○SDGs・協創推進課長 まずは、大きな反響があったものとしては、施設のお披露目も兼ねて3月に開催したぐるぐる博in竹の塚です。こちら、当日は4,000人弱の方に御来場いただき、竹の塚地域だけではなく、区外からも多くの方に御来場いただき、その後の施設利用にもつながりました。

次に、たけのつカー&パークらしさを象徴する1つとしては、7月に開催した竹の塚七夕祭です。こちら、長く地域で親しまれてきた七夕の風景を残したいという住民の方の思いから、新しい形のお祭りとして開催いたしました。

○くぼた美幸委員 そういった新しい公共空間に新しいものができて、いろいろな方が参加をして、始まっているなというふうに考えてございます。

その中で、どうだろう、課題とかも見えてきたものがあれば、教えていただければと思います。

○SDGs・協創推進課長 運営してきての課題としては、大きなものとしては、やはり高架下のために思った以上に音が反響するということや暗いこと、あと利用者増に伴う屋内のスペースが不足しているということが挙げられます。

○くぼた美幸委員 暗い、さっき栗原の地下道が暗

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いなんて話がありましたけれども、こっちも暗くなっちゃうと、両方暗くなっちゃうので、どうにか明るくすることはできないですかね。

○SDG s・協創推進課長 利用者からも暗いという声をいただいておりますので、現在、照明設置に向けて、設置方法や照明の種類などを事業者と相談しながら進めております。

○くぼた美幸委員 是非明るく、よろしくお願いしますと思います。

また、あわせて、本当は、楽器とか、音楽とか、やりたいところであるけれども、その辺、若干あるのかな、いろいろ。

○SDG s・協創推進課長 これまで、音を使うイベント3件実施したんですけども、3件とも、近隣の方からちょっと音がうるさいというクレームはいただいております。

○くぼた美幸委員 残念なのだけれども、よくその方々とも、本当に、地元に住んでいらっしゃる方なので、どうか丁寧にお付き合いをしていただいて、御理解賜ればありがたいかな。別に音といっても、そんなにじゃんじゃか出すわけではないと思うんですけども、中にはやっぱりそういったもので音楽で表現したいという方もいらっしゃるのも伺っておりますので、その辺の方ともよろしくお願ひしたいと思います。

あと、結構若い人たちが集まってきていると思います。いわゆる竹の塚には、若者が集まる場所というのが、なかなか今まではなかったかなというふうに思うんですけども、その辺、たけのつカー&パークを使って、若い人たちの声、何かあれば教えてください。

○SDG s・協創推進課長 若い世代の方から特に人工芝がいいと評価をいただいている一方、勉強できるスペースが欲しいとか、同世代と集まって意見交換や悩みの相談する、そういった場があればいいといった声がございます。

○くぼた美幸委員 それに対応するために、何か考

えていることありますか。

○SDG s・協創推進課長 現在、学生6人ぐらいコアなメンバーとしてたけのつカー&パークに来ていただいて、どういった場がいいかという意見交換をしております。そこでやはり屋内のスペースをもうちょっと増やしてほしいという声はありますので、屋内スペースの拡充については、例えば、選択肢の1つとしては、テントだとかトレーラーの増設というものを考えられますが、今後、安全面や若者からのニーズを更に把握しながら、どのような方法で空間が保たれるか、ちょっと検討してまいりたいと思います。

○くぼた美幸委員 若い人たちのトレーラーハウスを増設するでもいいし、そういった人たちの場所をどうか提供していただいて、次のエリアデザインの新しい施設であるとか、そういうところにも、そういった今みたいな声を是非反映できればなというふうに私も思っておりますので、これから是非よろしくお願ひしたいと思います。

あと1点、クラウドファンディングを何か立ち上げるのかな、その辺の情報があれば、教えてもらえればありがたいんですけども。

○あだち未来創造室長 クラウドファンディングについては検討中というところで、やはりその人の熱量というのですか、そういったものを応援するという意味では、クラウドファンディングが合うのかなと思っていますので、いろいろ課題もあると思いますので、検討してまいります。

いずれにしても、今、たくさんの方に使っていただいておりますので、更に使っていただいて、その方々が地域に出て活動が広がるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○くぼた美幸委員 是非よろしくお願ひしたいと思います。

定期的な利用はちょっとお控えいただいているんですけども、新しい形がどんどん回りながらも、若い人も、また保育園とかも一体化して、新しい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

空間づくりということで取り組まれている事業なので、どうか前進できるようにしてもらえればありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続いて、こころといのちの講演会がこの前開かれました。9月は自殺対策の強化月間ということでございます。区は、ずっと対策に取り組んでおりますけれども、ここへ来て、これは区だけではないんですけれども、全国的に、小・中・高生の自殺者数が過去最高というニュースが載っております。たとえ1人でも、1人でもそういうことがあってはならないと。だけれども、国レベルでいうと、昨年度の小・中・高生の自殺者数が、過去最多の538人という報道がありました。成人の自殺者数が減っているものの、ここへ来て、そういう未成年が増えているというのは、この現実には看過できない、ここをしっかりと取り組むべきだというふうに思っております。

国の方では、改正自殺者対策基本法が4月に施行されております。この法の展開を受けて、区としても新しい取組が始まったというふうに思っておりますけれども、子どもの自殺対策に係る法定協議会、これが立ち上がりましたが、この協議会を設けたことによって、今までと何がどう変わっていくのか、ここに対する部分をお聞きしたいと思います。

○こころとからだの健康づくり課長 今までと変わる点、大きく2点ございます。

まず、情報共有のところでございまして、今まで、例えば、部を超えた個人情報の共有には躊躇する部分が全部ではないにしてもあった部分がございます、それが今回法的根拠によりまして、個人情報の共有ですとか、機関同士の連携の正当性が担保されることになりましたので、これまで以上に、関係機関の積極的な参加や情報共有が可能になるということがあります。

もう1点は、カンファレンスの在り方ですけれ

ども、これまでも、学校で児童・生徒の自傷行為等がありましたら、教育委員会と衛生部で連携してカンファレンスを行ってきましたが、今回協議会の運営支援をライフリンクに委託しておりますので、必要に応じて弁護士や児童精神科医といった専門家にも入っていただいたケース検討会議を行いまして、ライフリンクによる子ども版の寄り添い支援に、必要に応じて継続的につなげていくというのが、これまでと違いでございます。

○くばた美幸委員 足立区で、昨年、子どもの自殺者数は何人でしたか。

○こころとからだの健康づくり課長 暫定値ではございますが10代で8人ということになっております。

○くばた美幸委員 本当に、1人でもそういう方がなくなるように、今の取組にしっかりと呼応して、前進していただきたいというふうに思います。

また、早期発見のためのRAMP Sというのですか、自殺リスクのスクリーニングツール、このRAMP Sというものは、どういう内容なのか、どういうふうに始めるのか、ちょっとその辺もお聞きしたいと思います。

○こころとからだの健康づくり課長 自殺リスクのスクリーニングツール、RAMP Sですけれども、自殺の危機が迫った子どもほど、助けてが言えないという研究データがあります。子どもが自殺の危機について語ることを助けて、大人がまたその子どもに自殺の危機について聞くことを助けるツールが、このRAMP Sということになります。

具体的には、タブレット端末を使いまして、子どもの心の不調ですとか、自殺のリスクを測るわけなんですけれども、例えば、生きていても仕方がないと考えたことありますかなどの質問に、まず生徒が端末を使って幾つか質問に答えまして、続けて、養護教諭等がその結果に基づきまして、リスクがある項目について、画面に出てくる質問文に沿って問診を直接行うということがあります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それによって、自殺リスクを判定、可視化しまして、生徒への対応支援につなげていくというものになります。これまで、ノーマークだった自殺リスクの高い生徒の発見につながるというのが、もう最大のメリットだと思っておりますので、そうなるように運用を続けていきたいと思っております。

○くぼた美幸委員 モデル校はどちらでやってますか。

○こころとからだの健康づくり課長 今年度、中学校では千寿桜堤中学校で始めております。

○くぼた美幸委員 そのモデル校で取組が確認されて、しっかりとこれはいい内容だとなったら、もう是非全校展開してもらいたいぐらいの内容だと思いますけれども、その辺はどうですか。

○こころとからだの健康づくり課長 校内の支援フローですとか、そういったことも含めて効果検証は必要だと思っておりますが、今、御質問いただきましたとおり、有効と認められれば、いきなり全校は難しいかもしれないですけども、順次、拡大というのをやっていきたいと考えております。

○くぼた美幸委員 分かりました。是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

あわせてまして、大人、全体の数なのですけども、当初は大体200人ぐらいが毎年あったわけですけども、ここへ来て、大分取組も、もう10年以上か、20年近くやっているかな。取組をずっとやってきました。令和7年の足立区の自殺者数、数ですよ、それはどんな内容ですか。

○こころとからだの健康づくり課長 平成20年に自殺対策事業を立ち上げまして、取組を進めてきましたが、令和7年は暫定値でございますが、99人と、初めて100人を切っている状況でございます。ピークが、平成10年の193人でしたので、約半数に減少しているというところでございます。

○くぼた美幸委員 暫定値とはいえ、100人を切

ったということは、本当に効果が出てきているというふうに私も思っております。しかしながら、冒頭申し上げたとおり、1人でもやっぱりそういう方がいない足立区であってほしいという思いを込めて質問しておりますので、どうか100人を切って、今年も、また来年も、この数がどんどん減り、また、冒頭申し上げたとおり、特に未成年の方が、1人でもそういうことがないように、これからも取組を強化していただいて、これに関しては、僕はやり過ぎるということはないと思っているんですよ。どんな方でも。特にゲートキーパーも、今、意識も皆さん高くなってきて、区の窓口でも、もしそういう方がいらっしゃればということにつながっているかと思ひますので、どうか全庁的に、ライフリンクの清水さんと話をすると、やっぱりそこに陥る前には、いろいろな傾向がある。やっぱりそこに行く前に、何らか、区だとか、都だとか、何かしら自治体に相談に来ている方が圧倒的に多いと。だから、その段階でその方につながっていけば、結構、減らせるよという話は、何度も伺っておりますので、どうか窓口の業務の皆さんも含めて、この対策をしっかりとこれからも取っていただきたい。最後に決意を伺いたいと思ひます。

○こころとからだの健康づくり課長 暫定値99人とはいえ、これだけの方がまだ亡くなっている現状がありまして、我々、この事態は重く受け止めております。手を緩めず、取組を進めていくとともに、特に、子どものところに関しましては、シンポジウムで清水代表からも話がありましたけれども、ちょっと答えが、正解はなくて答えを見付けていく作業になると思ひます。ただ、みんな地域を含めて知恵を出し合って、大人が本気で子どもの命を守ろうとしているところを、そういう姿勢を試行錯誤しているところも含めて見せていくというようなお話をいただいて、私も本当にそのとおりだと思ひますので、覚悟を持

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

って対策を進めていきたいと考えております。

○くぼた美幸委員 是非よろしく願いいたします。

先日、六月2丁目のマンションで火災が発生いたしました。いつでしたっけ、また火災原因は分かっておりますでしょうか。

○災害対応力強化担当課長 火災の事実につきましては9月18日となります。16時30分頃、火災の原因につきましては現在調査中となります。

○くぼた美幸委員 マンション火災で、2階の部屋の角だったというふうに、私も、現地に行きましたけれども、実は、その火元となった隣の方が、私が懇意にしている方で、その方も、もう当日外に出ていました。その方にお話を伺ったら、火災元となった方が、隣の家、バルコニー、マンションのバルコニーだと、いざというときにぱりんと割って、隣のバルコニー来られるのではないですか。いきなりだからぱりんと割られてバルコニーから来たわけですよ。どうしたのと声を掛けたら、実はモバイルバッテリーがいきなり爆発したと。これ本人が言っていた話ですから、原因はまだ調査中でしょうけれども、本人が言っていた話なのですが、モバイルバッテリーが爆発して、それがもう飛び火して、もう火の粉になっているから、ぱりんと逃げてきたと。その隣の方と一緒に救急車、私が行ったら、もう20台ぐらいずっと、もう消防から警察から何から全部来ていました。本当に火災だから、本当にその部屋自体が全部燃えちゃって、あとその下も1階も、もう電気が通らなくて、もうその日は、区の職員も来てくれて、ホテルの手配とかしていただいていたけれども、本当に、人的な被害はなかったんですけれども、そんな状況でありました。改めて、やっぱりモバイルバッテリーというのは怖いんだなというふうに本当に思いました。

モバイルバッテリー、原因ではないですけどもね、原因だって言いながら原因ではないというのも変なのですけども、消防庁は、まだ、特定

はしていませんけれども、本人がそう言っているんで、恐らくそうだろうと思いますけれども、このもしモバイルバッテリーが火災の発生元だしたら、聞いた話で行くと、いきなりぼんと来たと言うのですよ。恐らく腫れていたのだろうと思うんですけども。このモバイルバッテリーのやはり回収方法、しっかりしたメーカーであれば、家電量販店に持っていけば、それは回収してくれるんだけれども、よくあるのが、やっぱり海外製で、ネット販売で入っちゃうと、その持っていく先がメーカーや家電量販店で取ってくれない。だから、区でやってくれると思うんですけども、その辺の回収方法、力を入れていってほしい。

現状、それから、今回増やすんだと思うんですけども、これいつ頃からどう増やすのか、その辺を最後お聞きしたい。

○足立清掃事務所長 くぼた委員御指摘のとおり、J B R C 非加盟等のバッテリーを足立清掃事務所と、それから、足立区環境情報プラザの2か所で回収しております。

回収実績としましては、今年度に入りまして、8月末の現在で7,750個のモバイルバッテリーを含めた小型充電式電池使用製品を回収しております。

回収場所に関しては、年内をめどに、本庁舎での改修を増やして3か所にする予定でございます。

○くぼた美幸委員 7,000個を超える回収があるということは、やっぱり区民の皆さんもそれだけどこに持っていけばいいのかとお困りになっている方がいらっしゃるはずですから、今度窓口も、本庁舎も増えるということでございますので、是非、区のホームページなり、広報紙なりを使って、やっぱりこういったことが、こういったものが原因でこんなような悲惨な火事が起こらないようにしていただきたい。周知方法に関して、もっと広くやってもらいたいんですけども、最後いかがですか、周知方法。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○足立清掃事務所長 あだち広報8月10日号でも
周知をさせていただいたところなのですが、
区民が積極的に情報を探しに来るような回収窓口
についての情報に関してはホームページで、火災
ですとか注意喚起といった情報は、拡散力のある
SNSを中心に、あらゆる手段を使って周知して
まいりたいというふうに考えております。

○くぼた美幸委員 ありがとうございます。

○岡安たかし委員長 本日の審査はこの程度にとど
め、散会いたします。

なお、次回の委員会は10月2日金曜日午前1
0時より開会いたしますので、定刻までに御参集
をお願いします。

午後4時01分散会

速 報 版